研究報告書

Nagoya Urban Institute Research Reports

2010.3

平成21年度　市民研究Ⅱ報告書

協働による鎮守の森の保全・活用による
まちづくりに関する研究
～都市における緑地のマネジメント～

財団法人名古屋都市センター

はじめに

これまでのまちづくりは行政の先導により進められてきた感がありましたが、近年市民と行政のパートナーシップによるまちづくりが重視される中で、市民の方々が主体となってまちづくりを進める場面が増えつつあります。

財団法人名古屋都市センターでは、平成 11 年度に名古屋のまちづくりについて市民の目で自主的に研究していただく「市民研究制度」を設けて以来、これまで、市民研究員によるまちづくりに関する様々なテーマの研究に取組んできました。

平成 21 年度には、当センターの調査研究全般を通じたメインテーマ「持続可能なＮＡＧＯＹＡへの変革－次世代に引き継ぐ魅力ある都市－」の元、あらかじめ定められた研究テーマについて応募者がグループで活動していただく市民研究Ⅰ（共同研究部門）と、応募者自身が市民の視点から研究テーマを設定して調査研究を行い、提言をまとめていただく市民研究Ⅱ（自由研究部門）を設置し、両部門で研究活動を進めてまいりました。

本報告書は、「協働による鎮守の森の保全・活用によるまちづくりに関する研究―都市における緑地のマネジメント―」と題し、その提言内容を研究成果としてとりまとめました。

当センターといたしましては、今後とも、市民、学識者、行政などの幅広い視点からの調査研究を通して、名古屋のまちづくりに貢献していく所存です。今後ともこれまでと同様、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成２２年３月
財団法人　名古屋都市センター

目　次

Ⅰ．概要編・・ⅰ
Ⅱ．本編
第１章　研究背景、目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１－１．研究背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１－２．既往研究及び課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
第２章　調査概要・・・３
２－１．調査①　神社管理者へのアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２－２．調査②　鎮守の森の活用先進事例の調査　・・・・・・・・・・・・・・・・３
第３章　　結果及び考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３－１．アンケート調査
３－１－１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３－１－２．「管理体制」に関する質問の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
３－１－３．「管理体制」に関する質問のまとめ及び考察・・・・・・・・・・１３
３－１－４．「森の保全」に関する質問の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
３－１－５．「森の保全」に関する質問のまとめ及び考察・・・・・・・・・・３０
３－１－６．「運営」に関する質問の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
３－１－７．「運営」に関する質問のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
３－２．鎮守の森の活用先進事例の調査
３－２－１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－２－２．事例調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－２－３．事例調査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
３－２－４．森の保全に関する考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
３－２－５．活用に関する考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
３－３．千種区の事例調査
３－３－１．千種区の事例の比較考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－３－２．ハード面のマネジメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－３－３．ソフト面のマネジメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－３－４．活動事例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－３－５．まとめ及び考察　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
３－４．城山八幡宮の保全活動の評価−「もりづくり会議」の保全活動より
３－４－１．活動拠点、城山八幡宮について・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－４－２．城山八幡宮の鎮守の森について・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－４－３．鎮守の森の管理活動の意義について・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－４－４．組織の結成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－４－５．活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－４－６．整備活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－４－７．ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
３－４－８．城山八幡宮の鎮守の森の課題と今後の展望・・・・・・・・・・６３
３－４－９．城山八幡宮での活動のフィードバック（参加者アンケート）
３－４－１０．参加者アンケートからの考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
第４章　総合考察及び提案
４－１．結果及び考察の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
４－２．都市コモンズとしての鎮守の森のマネジメント　・・・・・・・・・・・７５
Ⅲ．参考資料・参考文献
第１章　参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・①
第２章　参考文献

Ⅰ. 概要編

平成２１年度都市センター市民研究Ⅱ報告

協働による鎮守の森の保全・活用によるまちづくりに関する研究
-都市における緑地のマネジメント-

市民研究員　長谷川 泰洋 、 林 まな美 、 崔 碧瑩

1. はじめに

1-1. 研究背景

名古屋市は、都市緑地保全法による「特別緑地保全地区」を 72 箇所指定しているが、その中で鎮守の森等の歴史的な緑地を保全することを目的として指定される 2 号要件による指定が 58 箇所である。これは、政令指定都市の中で最も多く名古屋市の緑地保全策の特徴である。

また、「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」による「保存樹」は 867 本指定されており、政令指定都市の中で 4 番目に多いことも特徴と言える。この保存樹の内、641 本が神社境内に存在しており、鎮守の森は、名古屋市の緑地保全にとって、重要な要素となっている。

都市における鎮守の森の保全は、その特徴的な植生により生物多様性の保全に関しても重要な意義を持っている。また、都市緑地計画において、都市（人間社会）と森（自然）の共生は重要な課題であり、鎮守の森の保全計画は、その一つの方法論として今後の都市緑地計画に一石を投じるものと考える。

しかし、鎮守の森は民有緑地の一つであり、その保全管理は土地所有者（神社あるいは、氏子等地域住民）に委ねられている。地域に長く住む地元住民が減る中で、鎮守の森の保全が困難になりつつある状況が 2008 度の調査より明らかとなった。

一方、まちづくりの分野においては、自立した地域社会やコミュニティの形成が取りだたされ、行政主導の公のまちづくりから、地域に根ざした共のまちづくりが重要視されている。その共のまちづくりのきっかけとして、地域の私有及び公有の緑を市民、NPO 等組織、企業、行政の協働により共のみどりとして保全する活動の有効性が報告されている。鎮守の森は、代々地域住民が保全してきた共の緑であり、より積極的な保全策を講じることにより、森をきっかけとしたまちづくりが期待される。

本稿は、名古屋市の緑地施策の特徴でもある、鎮守の森の保全をどのように推進・発展していけばよいのかを検討するために、鎮守の森の管理状況について下記２種類の調査を行った結果を報告する。

① 神社管理者へのアンケート調査
② 神社（鎮守の森）をまちづくりの要素として活用している先進事例の調査

1-2. 2008 年度の調査

2008 年は、下記の調査を行ない提案を行なった。

①神社関係者へのアンケート調査、②神社の立地環境の分析、③住民へのアンケート調査により、名古屋市の鎮守の森の再生、持続的な保全・活用のための知見を得ることを目的とした。

それぞれの調査より、鎮守の森の保全に関して、以下の知見が得られた。

①より、鎮守の森の伐採要因は、近隣からの苦情によるものが多いことが明らかとなった。
②より、神社に住宅・建築物が隣接している程、鎮守の森が少ないことが明らかとなった。
③より、「小学生以下」の世代は、神社を「遊び」や「自然観察」などの用途で利用していることが明らかとなった。また、神社の利用頻度は、60 歳以上の世代が多いことが明らかとなった。

これらの知見から、名古屋市の鎮守の森の再生、保全・活用のために以下の提案を行った(図１)。

Ⅰ. 鎮守の森の隣接地に空地及び緑地を優先的に配置し、森の再生・保全を図る。
Ⅱ. 鎮守の森の隣接エリアにおいて、森を魅力と感じられる、森と共存可能な建築構造へ転換するための規制・誘導を行う。
Ⅲ. 子どもたちが鎮守の森に触れ合う機会を増やすための体制・環境づくりを、神社を利用することが多い 60 歳以上の世代が中心となって行う（親の安心、関心も含めて）。

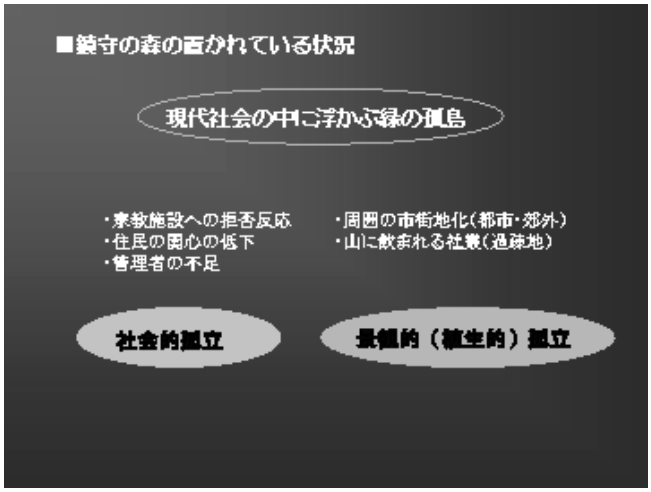

図１　鎮守の森の置かれている状況

1-3. 2009 年度研究の位置づけ

2009 年は、2008 年の結果を受けて、森の保全意識、管理状況について詳細な調査を行なった。

2．研究方法、目的

調査①：名古屋市及び近郊４市の神社を対象とした、ソフト（行事・祭り）及びハード（森の状態）の保全状況についてのアンケート調査。

調査②：名古屋市千種区城山八幡宮の鎮守の森の保全体制の事例調査。（この森は、名古屋市東部丘陵の最西端に位置し、名古屋都心部から最も近い森で特に保全が重要。）

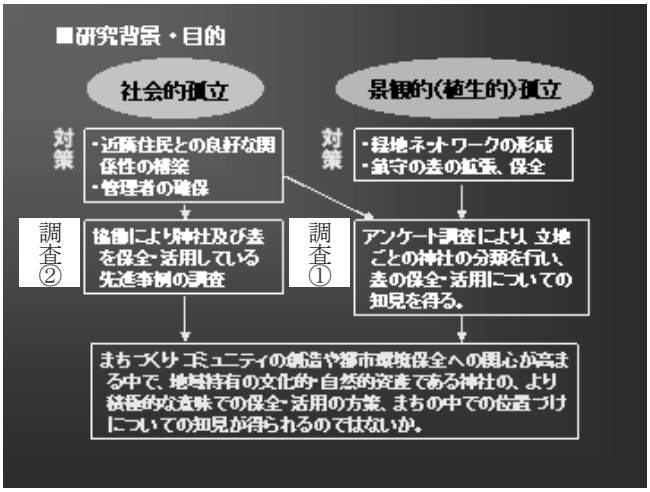

図２　研究背景・目的

3．結果及び考察

調査①から、ソフト（行事・祭）の保全については、およそ半数の鎮守の森において費用不足・参加側の人不足・運営側の人不足が起きていることが明らかとなった（図３）。またハード（森の状態）の保全については、７割で近隣への配慮、およそ６割で費用不足・人材不足、およそ５割で苦情/トラブル・植物の知識不足が起きており、課題が山積していることが明らかとなった（図４）。

調査②から、森の管理に関する課題として、Ⅰ．地域住民からの森の落葉・落枝への苦情、Ⅱ．手入れ不足による外来種のシュロや笹・クズの繁茂、Ⅲ．大径木化したアベマキへのナラ枯れ被害、Ⅳ．これらに対処するための費用の増大が起きていた（図５）。

これらの要因として、Ⅰは地域住民の入れ替わり・代替わり、森への関心の低下が、Ⅱは地域住民による管理体制の崩壊・人材及び費用不足が、Ⅲは森の凍結的な保全（法的規制も関与）による未曾有の大径木化が考えられる。

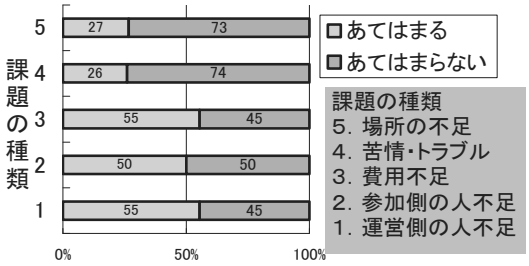

図３　行事・祭の保全の課題

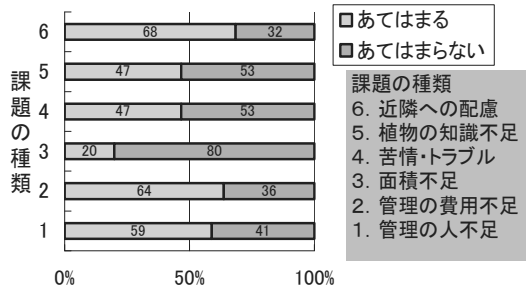

図４　森の保全の課題

図５　鎮守の森の管理課題
（城山八幡宮）

課題Ⅰ・Ⅱに対しては、この森の保全・活用を 2009 年より始めた NPO が、外来種の駆除・地域住民参加のワークショップなどで一定の成果を得つつある（図６、７、８）。課題Ⅲ・Ⅳに対しては、森の公益性の観点から公的支援が必要であると考えられる（図９）。鎮守の森の管理において、神社及び地縁組織のみでなく、NPO や行政の支援等地域社会における保全の制度設計が必要となっている（図１０、１１）。

活動エリア・内容

図６　NPO の活動場所、内容

■　ワークショップの成果

11 月 14 日の散策会参加者へのアンケート結果より、特筆すべき点を以下にまとめた。

参加の動機は、「森の保全活動に興味があった」が多かった。森の保全作業に参加したいというニーズがあると感じられた。また、参加した結果の意見としても、「保全作業への関心が高まった」とする回答が多かった。森の保全作業の関心を高めるために、ワークショップは有効だと考えられる。また、「城山の森をどのように保全したいか」の質問には、「子どもたちが遊べる森」と「季節的な散策・行楽が楽しめる森」が多かった。今後の森の整備目標の参考としたい。

■　フィールドの変化、意義

整備作業により、荒廃した森は数十年ぶりに人が立ち入ることのできる状態となった。

図７　ワークショップ及び活動の成果

●ワークショップ・アンケート結果

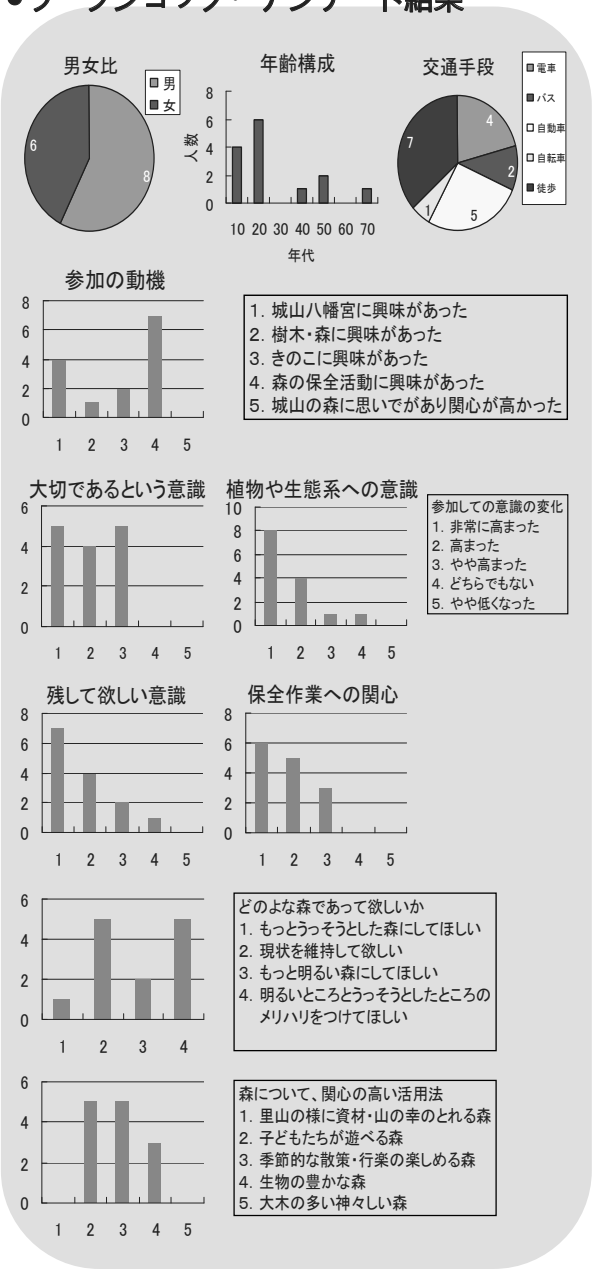

図８　ワークショップのアンケート結果

	NPOの活動及び効果	
活動の種別	ソフト面	ハード面
活動内容	住民向けの散策会、きのこ栽培体験	ササ、シュロ等の伐採
効果	新しい地域住民の参加	低木及び草本層の植生の保全
課題	地域の組織との連携	高木層の保全ができない
対策	地域のコーディネータ	高木層の公的保全支援

地域住民離れ

大木の維持困難：伐る事を考えている状態

低木層及び草本層の生態系の貧困化

図９　NPO の活動成果及び課題

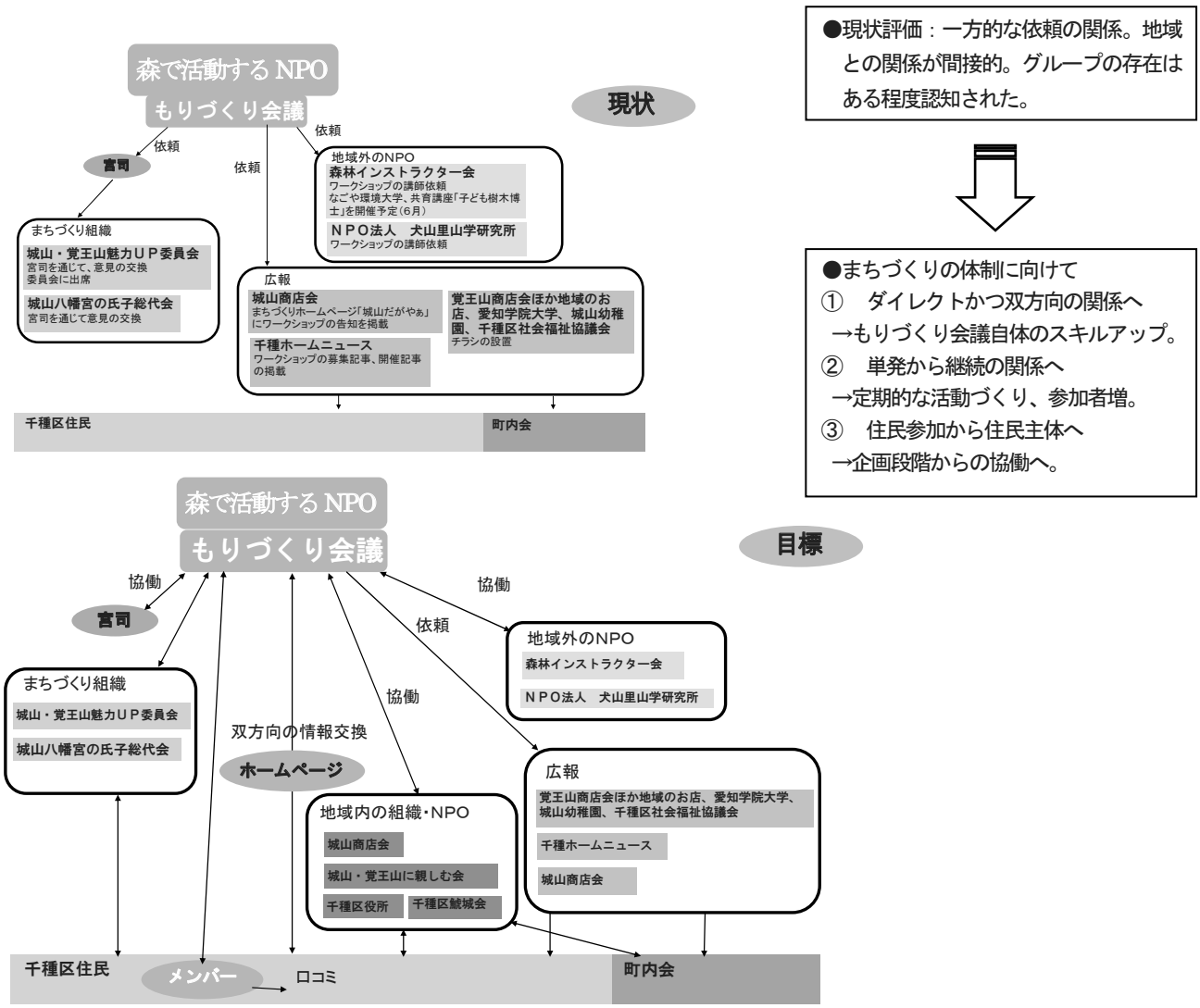

図１０　NPO と地域との関係

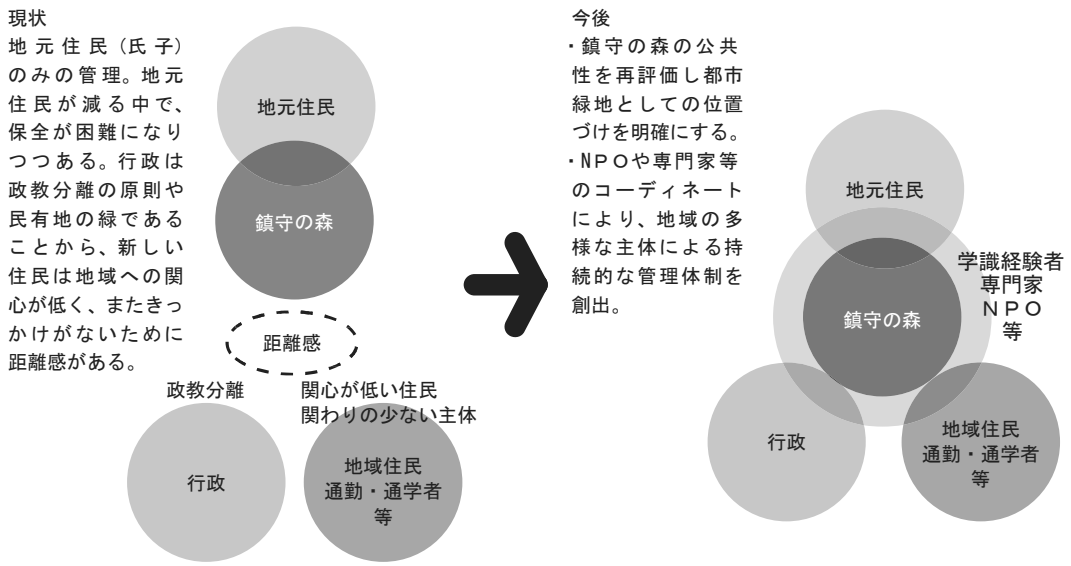

図１１　鎮守の森の保全・活用体制について

Ⅱ. 本編

第１章　研究背景・目的

１－１．研究背景

名古屋市は、都市緑地保全法による「特別緑地保全地区」を 72 箇所指定しているが、その中で鎮守の森等の歴史的な緑地を保全することを目的として指定される 2 号要件による指定が 58 箇所である。これは、政令指定都市の中で最も多く名古屋市の緑地保全策の特徴である。

また、「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」による「保存樹」は 867 本指定されており、政令指定都市の中で 4 番目に多いことも特徴と言える。この保存樹の内、641 本が神社境内に存在しており、鎮守の森は、名古屋市の緑地保全にとって、重要な要素となっている。

鎮守の森は民有緑地の一つであり、その保全管理は土地所有者（神社あるいは、氏子等地域住民）に委ねられている。地域に長く住む地元住民が減る中で、鎮守の森の保全が困難になりつつある状況が 2008 度の調査 1)より明らかとなった。

また、2008 年度の社叢学会による調査により、社叢の保全についての主な問題として次の 4 つが挙げられた。①西日本を中心としたカシノナガキクイムシの発生によるカシ・ナラ類の巨樹の被害、②近隣の苦情による伐採、③外来種の侵入による森の荒廃と植生の単純化、④都市部の中小規模の社叢における落葉剪定処理の負担増 2)。

これらの要因により、都市部の鎮守の森は減少しており、近い将来にその伝統的な森の景観は見られなく可能性がある（図 1-1）。

一方、まちづくりの分野においては、自立した地域社会やコミュニティの形成が取りだたされ、行政主導の公のまちづくりから、地域に根ざした共のまちづくりが重要視されている。その共のまちづくりのきっかけとして、地域の私有及び公有の緑を市民、NPO 等組織、企業、行政の協働により共のみどりとして保全する活動の有効性が報告されている。鎮守の森は、代々地域住民が保全してきた共の緑であり、より積極的な保全策を講じることにより、森をきっかけとしたまちづくりが期待される。

本研究は、都市における鎮守の森の保全状及び都市地域社会（まちづくり）における鎮守の森の役割を把握し、共の緑（都市のコモンズ）としての鎮守の森の保全の方策について言及した。

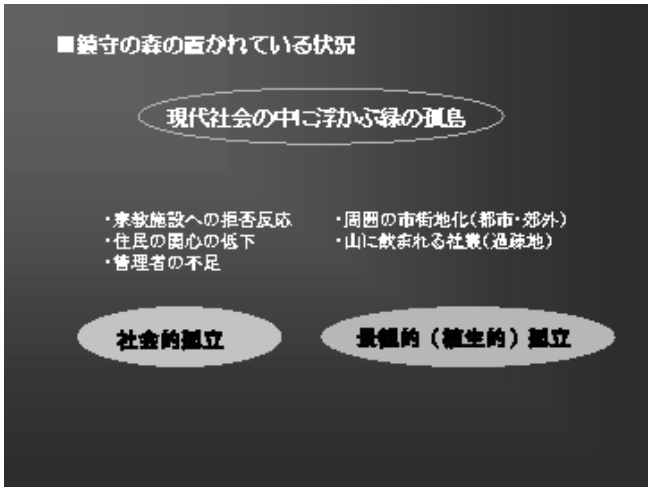

図 1-1　鎮守の森の置かれている

１－２．既往研究及び課題の整理

これまでの鎮守の森の研究は、大きく 3 つに分けられ、それぞれの分野において、研究が蓄積されてきた。1 つ目が建築・都市領域からの研究、2 つ目が植物社会学的な研究、そして、3 つ目が民俗学的（社会学的）研究である。

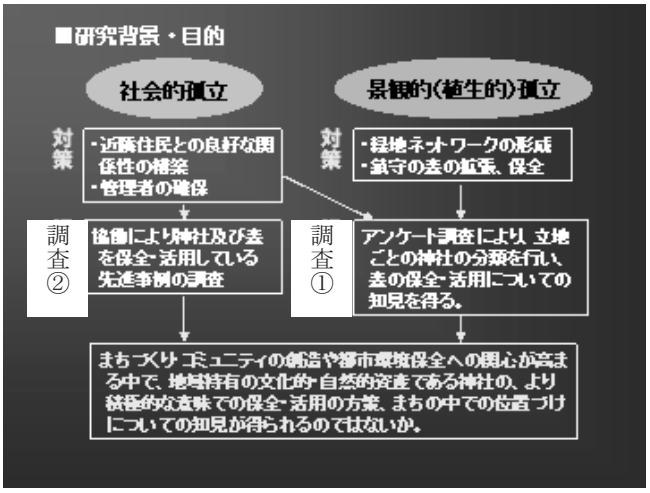

図 1-3 研究背景・目的

しかし、現代社会における鎮守の森の社会学的な価値に関する研究やその中での今後の保全策に関する研究は数少ない。このため、鎮守の森の担う社会的機能（公共性や役割）についての現状把握が乏しく、緑地保全計画における位置づけや持続的な保全のための計画的な施策がない。

このことで、鎮守の森の管理は、その土地所有者である宗教法人あるいは氏子総代会のみに委ねられており、持続的な保全は全く保証されていない（図 1-2）。

本研究は、現代都市における鎮守の森の保全状況の把握を行い、その現状から、これからの都市の鎮守の森の在り方について議論、提案することを目的とした。

調査対象地は、名古屋市及び近郊 4 市町（春日井市、小牧市、豊山町、岩倉市）とし、鎮守の森の保全・管理状況についてのフィールドワーク及びアンケート調査を行った(図 1-3)。

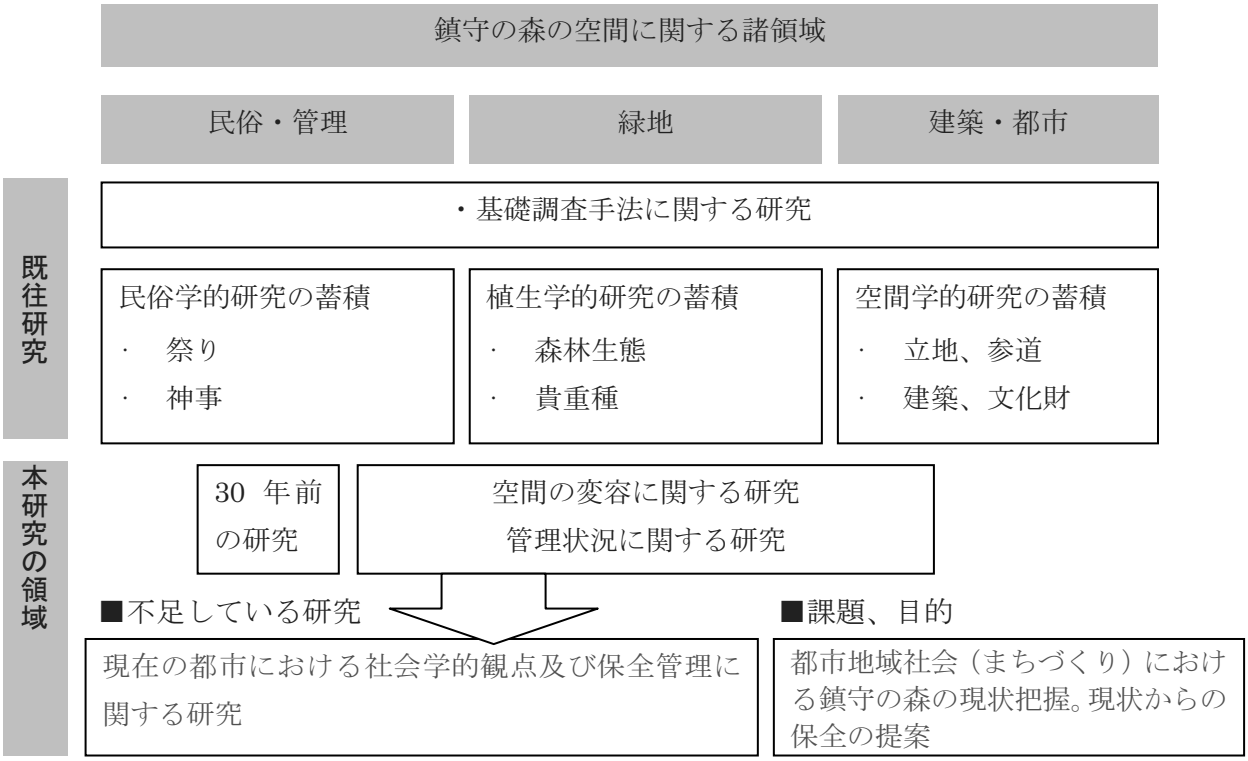

図 1-2　既往研究及び本研究の位置づけ

第２章　調査概要

２－１．調査①　神社管理者へのアンケート調査

都市における鎮守の森の管理状況の把握することを目的とし、名古屋市及び近郊４市の神社を対象とした、ソフト（行事・祭り）及びハード（森の状態）の保全状況についてのアンケート調査を行った(表 2-1)。

表 2-1　アンケートの概

日時	配布：2009 年 11 月 14 日、回収：12 月 15 日				
配布先	名古屋市、春日井市、小牧市、岩倉市、豊山町				
回答者	神社の主たる管理者（宮司、氏子総代、町内会）				
配布数	314	回収数	146	回収率	46%
質問項目	１．神社の管理主体及びその状況について（問１－問８） ２．神社の森の維持管理について（問９－問１８） ３．神社の管理運営について（問１９－問２５）				

２－２．調査②　鎮守の森の活用事例の調査

都市地域社会（まちづくり）の中で、鎮守の森がどのような役割を果たしているのか。またその役割の状況についてのきっかけや理由、要因を把握するために、名古屋市千種区城山八幡宮の鎮守の森の保全体制の事例をはじめとして、鎮守の森が活用されている事例について、管理者へのヒアリング調査及びフィールドワークを行った(表 2-2)。

表 2-2　事例調査対象の神社

区	神社名	住所	面積(㎡)	用途地域（括弧内一部用途地域）
千種	丸山神明社	名古屋市千種区丸山町1-66	5,287	第一種中高層住居専用地域(第一種住居地域)
千種	城山八幡宮	名古屋市千種区城山町2-88	29,700	第一種低層住居専用地域
千種	高牟神社	名古屋市千種区今池1-4-18	3,617	商業地域(第二種住居地域)
千種	蝮ヶ池八幡宮	名古屋市千種区向陽1-3-32	3,553	第一種中高層住居専用地域(近隣商業地域)
千種	吹上八幡社	名古屋市千種区千種2-18-14	1,482	第一種住居地域
北	六所神社	名古屋市北区安井2-14-32	1,571	第一種住居地域
東	片山八幡神社	名古屋市東区徳川2-13-26	3,755	近隣商業地域
西	大乃伎神社	名古屋市西区大野木2-233	2,805	第一種住居地域
中	泥江縣神社	名古屋市中区錦1-7-29	2,369	商業地域

３章　　結果及び考察

３－１．アンケート調査の結果

３－１－１．はじめに

本章では、神社の管理者を対象に行なったアンケート調査について、十分な回答数が得られた質問項目について報告する。各質問について、質問文、結果の順に記述した。

アンケート項目は大きく分けて３つの内容に分類した（管理体制に関する質問、森に関する質問、神社の運営に関する質問）。この３つの分類ごとに考察を行なった。

アンケートの実施にあたり下記を注意事項として提示した。

◆ 貴神社の日常の維持管理作業に関係されている方にご記入をお願い致します。

◆ 問 1～問 25 にお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけるものと、ひとつだけ選んで〇をつけるものがありますので、ご注意ください。

◆ 日ごろ境内のご様子を見られている経験上のご判断でご回答いただき、すべての問にお答えください。

◆ 本調査における「神社の森」は、境内に生えているすべての樹木のことを指し、植栽したもの、自然のものに限らずすべての樹木を含めて「森」と表現しています。

＊ 調査結果をまとめるにあたり、2500 ㎡以上の神社を「大神社」、1000 ㎡以上 2500 ㎡未満の神社を「中神社」、1000 ㎡未満の神社を「小神社」とした。

＊ グラフ中の数字の単位は全て百分率（%）である。

３－１－２.「管理体制」に関する質問の結果

問1 **貴殿は、貴神社とどのようなご関係ですか。ひとつに○をつけてください。**

１．宮司・禰宜・その他神社関係者　２．氏子総代　３．自治会、町内会
4. その他（　　）

アンケートの回答者は、全体では、「１．宮司・禰宜・その他神社関係者」が 17%、「氏子総代 」が 75%、「自治会、町内会」が 8%だった（図 3-1）。

面積別では、大神社において、「１．宮司・禰宜・その他神社関係者」が 33%、「氏子総代 」が 67%、「自治会、町内会」が 0%だった。

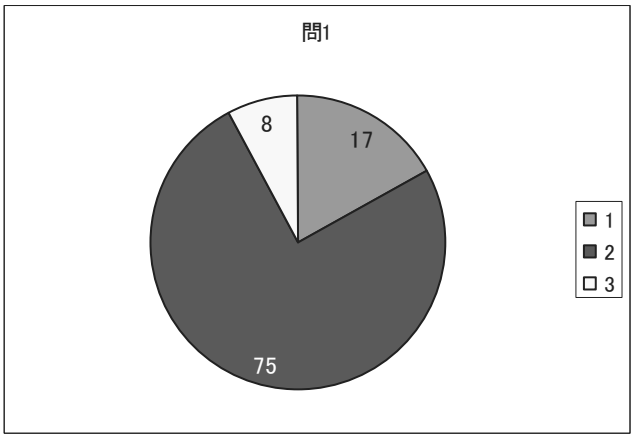

図 3-1 アンケート回答者（全体）

中神社において「１．宮司・禰宜・その他神社関係者」が 11%、「氏子総代 」が 78%、「自治会、町内会」が 7%だった。

小神社において「１．宮司・禰宜・その他神社関係者」が 6%、「氏子総代 」が 76%、「自治会、町内会」が 16%だった。

大神社においては 33%が宮司等神職による管理であり、中神社以下と差があった。小神社は、16%で「自治会・町内会による管理」で中神社以上と差があった（図 3-2）。

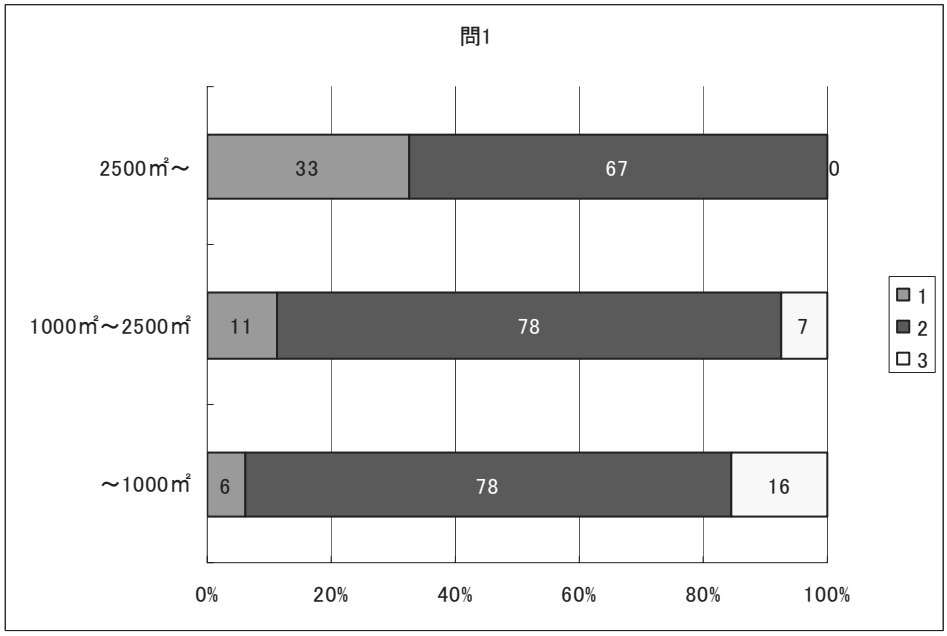

図 3-2 アンケート回答者(面積別)

調査票は、愛知県神社庁の登録されている住所に郵送し、「神社の日常的な管理を行なっている方」ということで回答を求めている。名古屋市の神社において、氏子総代（地域住民）による管理の神社が 75%と多いことが明らかとなった。

問2 **境内の清掃等の日常の維持管理を中心的に行っている方はどなたですか。ひとつに○をつけてください。**

1．氏子の中の有志　2．氏子以外の有志　3．奉賛会等の組織
4．常駐の社守、有給職員
5．氏子総代等の神社の世話役　6．宮司等神職　7．町内会で行う

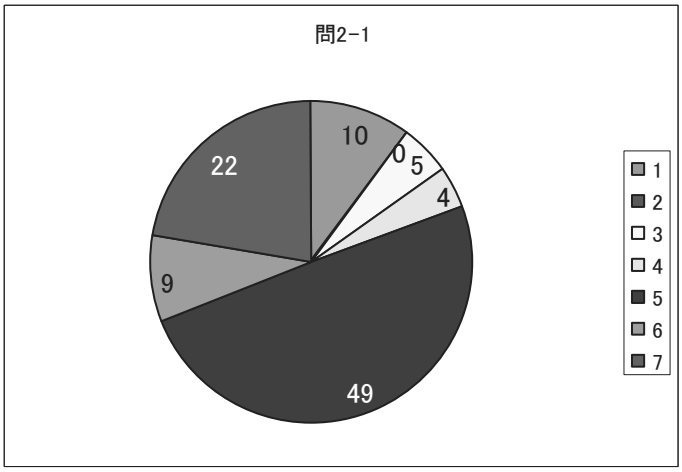

図 3-3 神社の日常的な管理者(全体)

維持管理者について、全体では、「氏子総代等の神社の世話役」が 49%、「町内会」22%、「氏子の中の有志」10%、「宮司等神職」9%だった。上位 3 者はいずれも地域住民であり、名古屋市の神社は 70%以上がいわゆる地域住民により管理されて

いる状態であることが明らかとなった（図 3-3）。

面積別では、それぞれ多い方から、大神社では「氏子総代等の神社の世話役」が 64%、「宮司等神職」17%。中神社は「氏子総代等の神社の世話役」が 40%、「町内会」が 25%。小神社は、「町内会」が 42%、「氏子総代等の神社の世話役」が 39%だった（図 3-4）。

「氏子総代等の神社の世話役」及び「町内会」は、いずれもいわゆる「地域住民」といえるが、氏子総代等は神社の文化に基づく組織であるが、町内会は神社の保全も目的とした組織ではなく、あくまでも地域自治の組織である。あらゆる地域住民が参加する組織であある。

小神社は「町内会」による管理が一番多く、神社の伝統的な文化の保全という観点からすると、磐石とは言えない。

町内会は、あらゆる地域住民が参加する組織であり、その意向により神社の管理状況は変化していくことが考えられる。

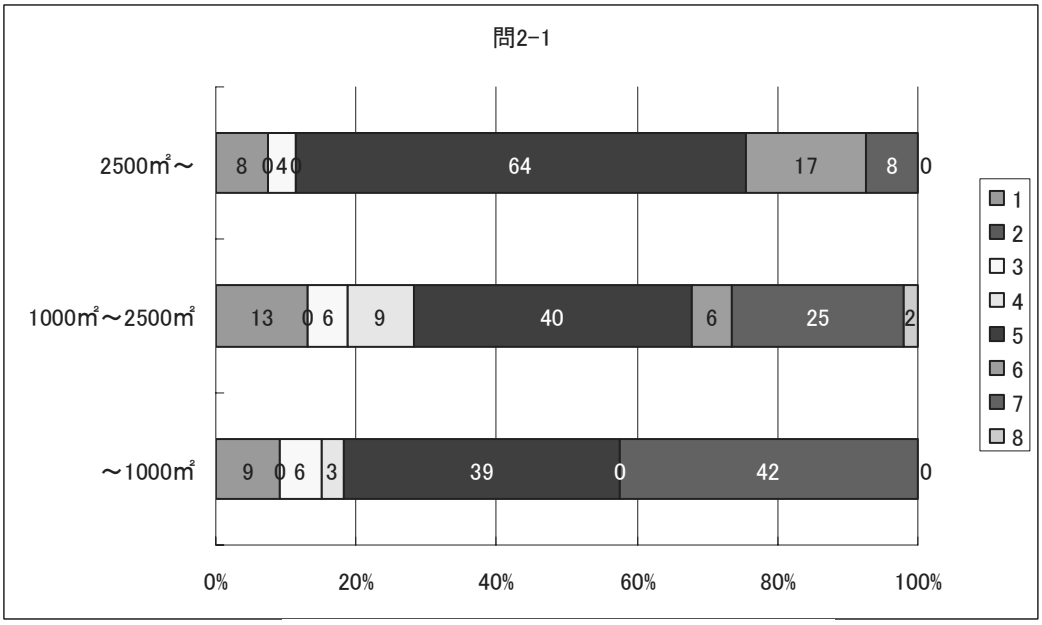

図 3-4 神社の日常的な管理者（面積別）

◆神社の管理体制は、今後どのようにあると良いと思いますか。あてはまるものひとつに○を付けてください。

１．　地域の氏子による管理体制

２．　氏子に加え、町内会、敬老会等地域の組織も参加する管理体制

３．　氏子、町内会、敬老会等に加え、市民活動団体等（ＮＰＯ等）も参加する管理体制

全体では、「氏子に加え、町内会、敬老会等地域の組織も参加する管理体制」が 54%、「地域の氏子による管理体制」が 39%、「氏子、町内会、敬老会等に加え、市民活動団体等（ＮＰＯ等）も参加する管理体制」が 7%となった（図 3-5)。伝統的に神社を保全してきた氏子のみではなく、町内会や敬老会等の地域の組織も関わる管理体制が求められている。

面積別では、大神社が「氏子に加え、町内会、敬老会等地域の組織も参加する管理体制」が 49%、「地域の氏子による管理体制」が 47%。中神社で大神社が「氏子に加え、町内会、敬老会等地域の組織も参加する管理体制」が 56%、「地域の氏子による管理体制」が 35%。小神社が「氏子に加え、町内会、敬老会等地域の組織も参加する管理体制」が 58%、「地域の氏子による管理体制」が 35%で、中神社以下で、やや氏子以外の組織も関わったほうが良いとする回答が多い(図 3-6)。氏子組織の弱体化の影響が考えれる。

いずれにしても、名古屋市の神社は、氏子のみによる管理は半数以下であり、氏子に加え、町内会、敬老会等の地域の組織ぐるみで管理するものという地域協働の管理体制があることが読み取れる。

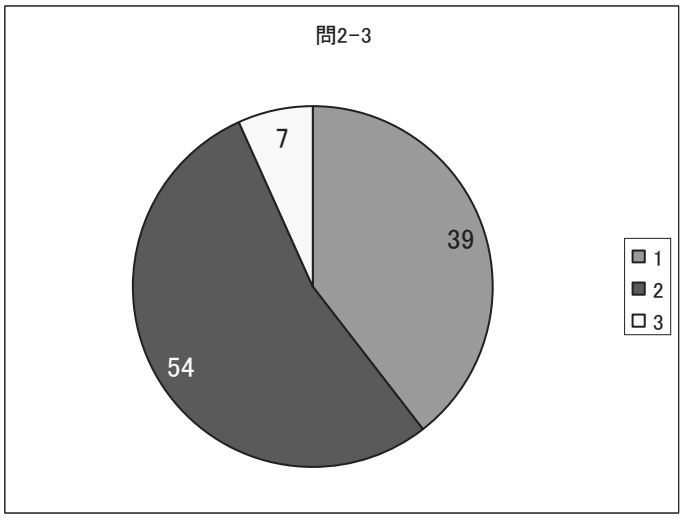

図 3-5 管理体制(全体)

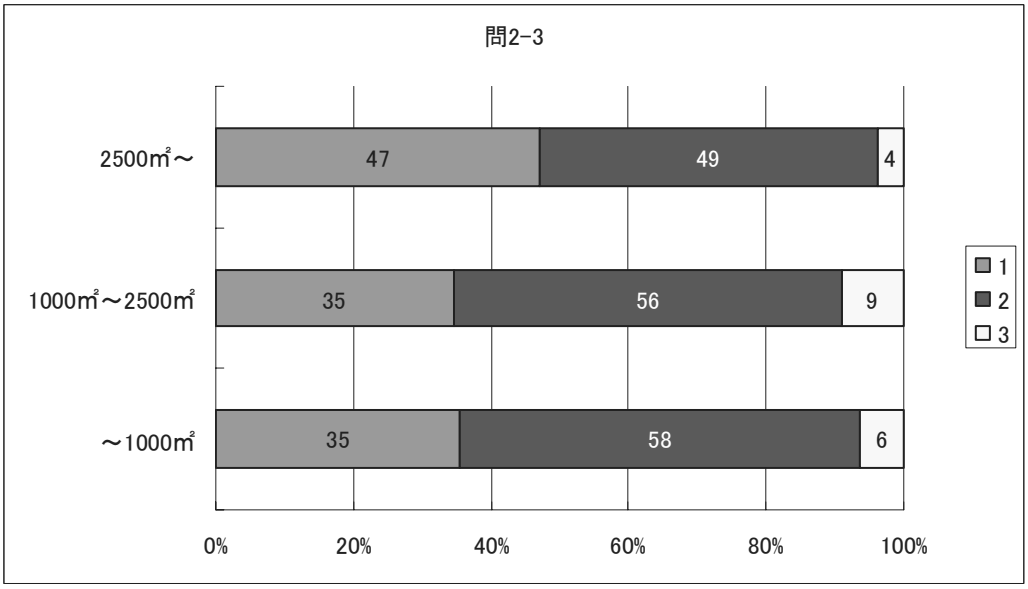

図 3-6 管理体制（面積別）

■ **祭りの運営について、あてはまるものひとつに○をつけてください。**

1．　氏子のみによる運営　2．氏子と町内会による運営　3．氏子と町内会、市民活動団体による運営
4．　氏子、町内会、市民活動団体に加え地域外の組織も関わる運営

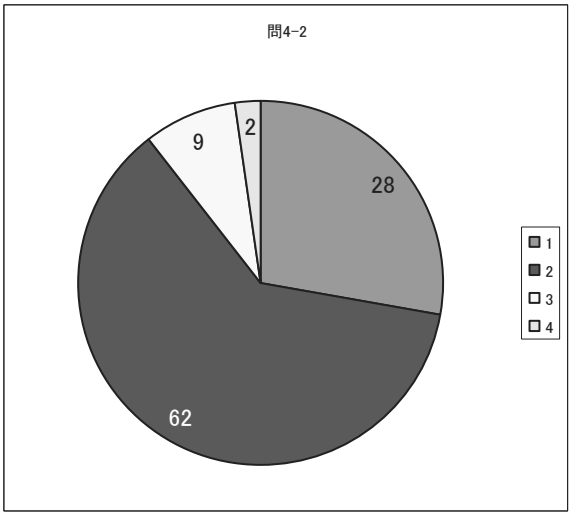

図 3-7 望む管理体制（全体）

祭りの運営は、どのような組織により運営されるべきと考えているか。

全体では、「氏子と町内会による運営」が 62%、「氏子のみによる運営」が 28%、「氏子と町内会、市民活動団体による運営」が 9%となった。

境内の管理に比較し、やや氏子のみによる管理が少なく、「氏子と町内会」による管理が多かった。祭りはより地域ぐるみで保全されるものとの考えがある。

神社が、名古屋圏の地域社会において、

伝統的な組織である「氏子」だけでなく、町内会という公共的な組織により管理されるものとの傾向が明らかとなった。神社がいわば、地域社会にとって「共の場所」であることの一面が明らかとなった。

面積別では、「氏子と町内会」の回答が大神社において 60%、中神社において 55%、小神社において 79%だった。

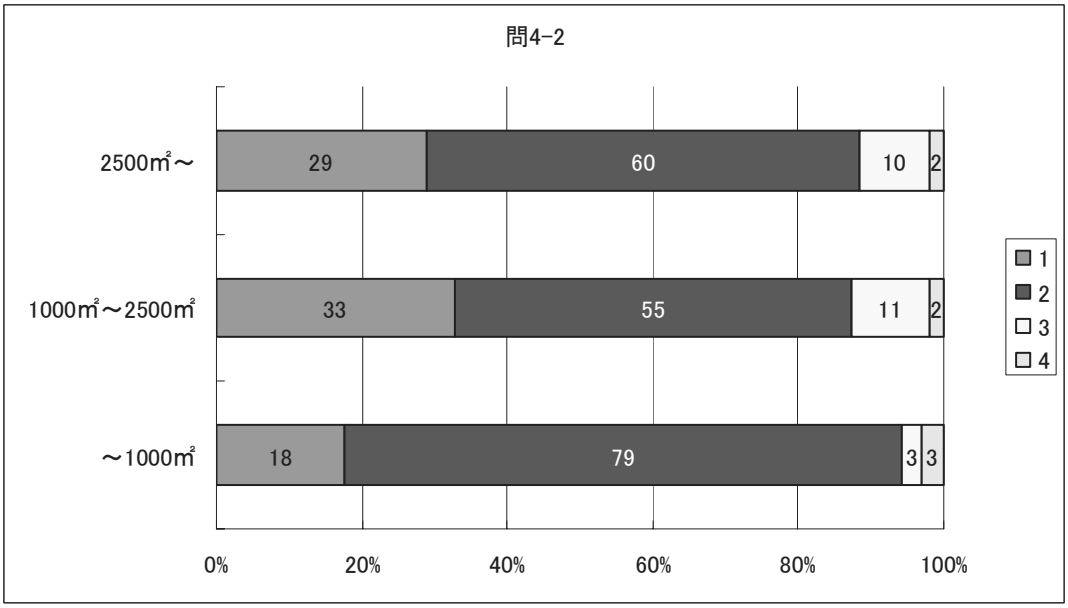

図 3-8 望む管理体制（面積別）

問5

今後の神社の祭・行事等の維持・活性化に関る５つの課題について、それぞれ「あてはまる」、「あてはまらない」のどちらかに〇をつけてください。

①運営側の人材不足	②参加側の人材不足	③費用不足	④苦情・トラブル	⑤場所の不足
あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない

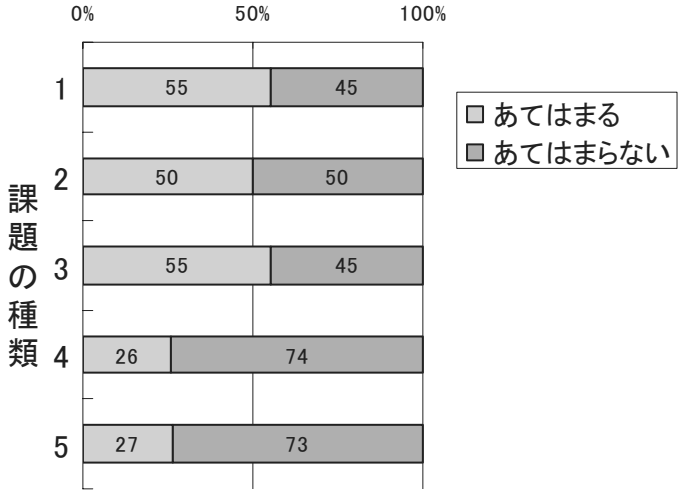

図 3-9 祭り・行事の課題（全体）

全体では、「費用不足」及び「運営側の人材不足」が55%、「参加側の人材不足」が50%、「場所の不足」が27%、「苦情・トラブル」が25%だった。
費用不足、人材不足が半数以上の神社で課題となっており、祭りの保全の重要な課題である（図3-9）。

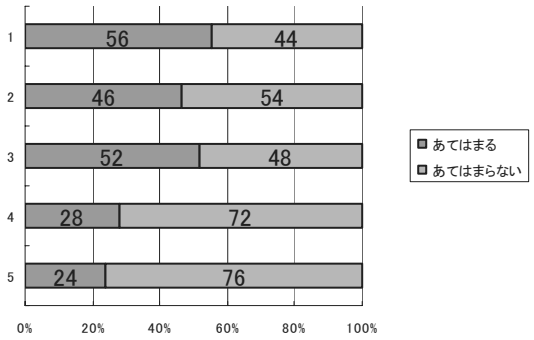

面積別では、大神社が「運営側の人材不足」56%、「参加側の人材不足」が52%、「費用不足」46%。中神社が、「費用不足」61%「運営側の人材不足」53%、「参加側の人材不足」が46%。
小神社が、「参加側の人材不足」65%、「運営側の人材不足」62%、「費用不足」が53%だった（図3-10）。
面積ごとにやや課題の傾向が現れた。いずれの神社でも祭りの保全にとって、この３つの課題が半数前後で起きており多いことが明らかとなった。特に小神社では、人材不足が60%以上の神社で起きている。

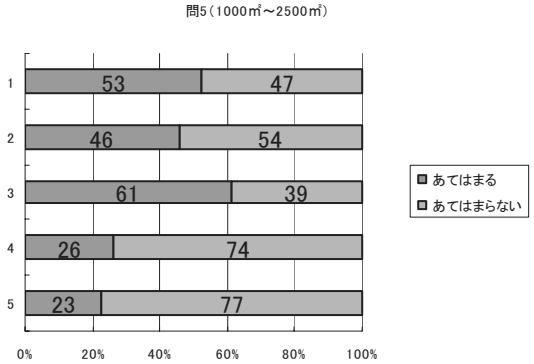

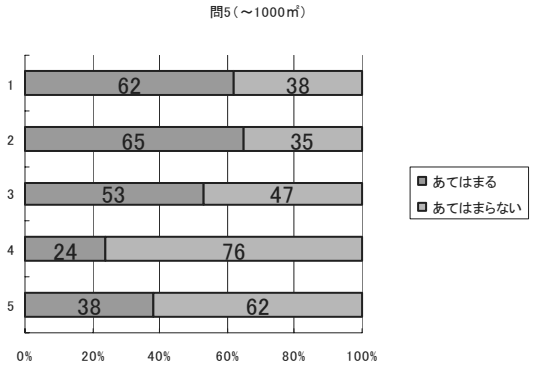

図 3-10 祭り・行事の課題（面積別）

神社境内で行なわれるイベント・集会等で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

１．自然観察会　２．フリーマーケット　３．ラジオ体操　４．市（朝市等）
５．各種市民集会　６．小学校の総合学習の時間に訪れる　７．まち歩きイベント

全体では、「小学校の総合学習の時間に訪れる」が 29%、「ラジオ体操」が 24%、「自然観察会」16%、「まち歩きイベント」が 15%「各種市民集会」が 10%となった（図 3-11）。

面積別では、大神社が「小学校の総合学習の時間に訪れる」が 33%、「自然観察会」が 19%、「ラジオ体操」17%、「まち歩きイベント」が 17%「各種市民集会」が 11%となった。

中神社では「ラジオ体操」が 36%、「小学校の総合学習の時間に訪れる」が 23%、「自然観察会」16%、「まち歩きイベント」が 13%となった。

小神社が「小学校の総合学習の時間に訪れる」が 29%、「ラジオ体操」が 23%、「まち歩きイベント」が 17%、「各種市民集会」16%、「自然観察会」10%となった(図 3-12)。

鎮守の森が、その文化・歴史・自然・広場から、地域において多様に活用される場所であることが明らかとなった。

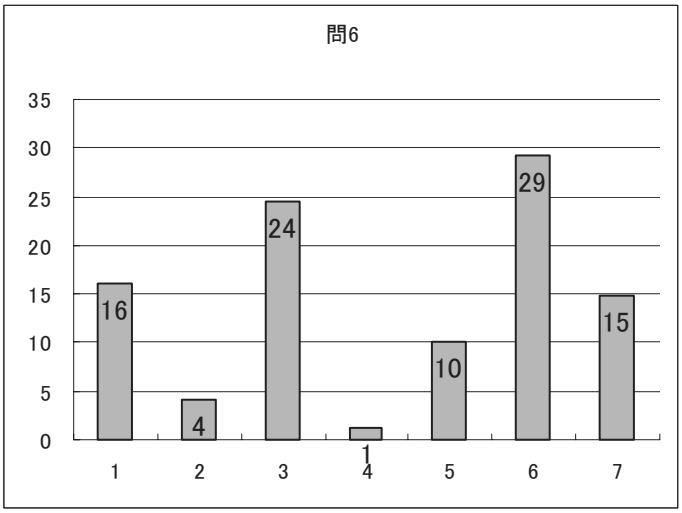

図 3-11　境内の活用（全体）

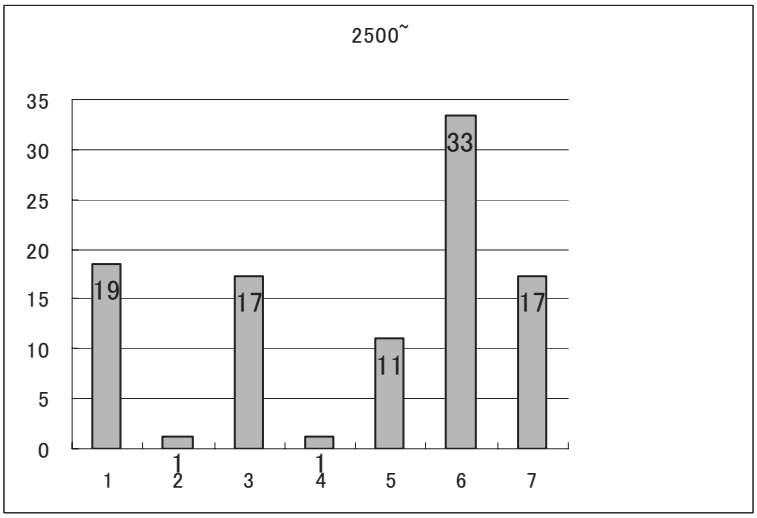

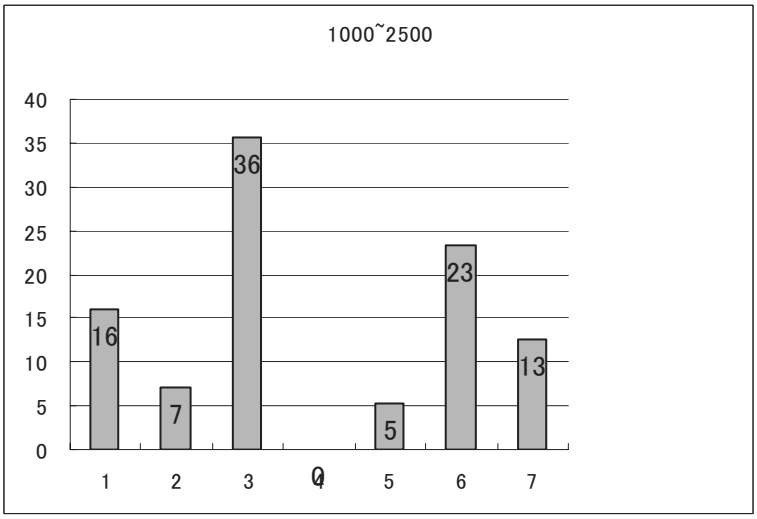

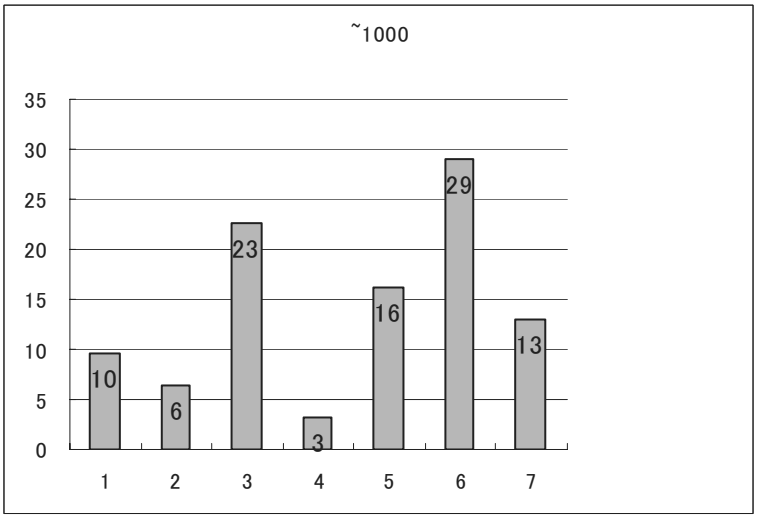

図 3-12　境内の活用（面積別）

問7 **貴神社と町内会との関係について、各項目の「あてはまる」、「あてはまらない」のどちらかに○をつけてください。**

町内会との関係について	あてはまる	あてはまらない
氏子費は町内会費の一部を充てている。（町内会費から回収する仕組みになっている。）		
氏子総代と町内会長は兼ねている場合が多い。		
神社の行事・神事の呼びかけを町内会が手伝う		
神社の行事は町内会が主体となって行う		
宗教的な問題から関係がなくなりつつある		
もともと関係がない		

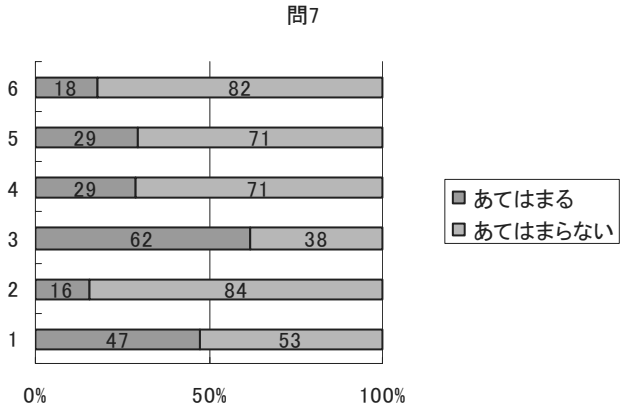

図 3-13 町内会との関係（全体）

全体では、「神社の行事・神事の呼びかけを町内会が手伝う」が 62%、「氏子費は町内会費の一部を充てている。（町内会費から回収する仕組みになっている。）が 47%、「宗教的な問題から関係がなくなりつつある」29%、「神社の行事は町内会が主体となって行う」が 29%「もともと関係がない」が 10%、「氏子総代と町内会長は兼ねている場合が多い」が 18%となった（図 3-13）。

面積別では、大神社が全体では、「神社の行事・神事の呼びかけを町内会が手伝う」が 63%、「氏子費は町内会費の一部を充てている。（町内会費から回収する仕組みになっている。）が 33%、「宗教的な問題から関係がなくなりつつある」22%、「もともと関係がない」が 15%となった。

中神社では、「神社の行事・神事の呼びかけを町内会が手伝う」が６０%、「氏子費は町内会費の一部を充てている。（町内会費から回収する仕組みになっている。）が 54%、「宗教的な問題から関係がなくなりつつある」32%、「神社の行事は町内会が主体となって行う」が 23%となった。

小神社が「神社の行事・神事の呼びかけを町内会が手伝う」及び「神社の行事は町内会が主体となって行う」が 65%、「氏子費は町内会費の一部を充てている。（町内会費から回収する仕組みになっている。）が 59%、「宗教的な問題から関係がなくなりつつある」38%となった（図 3-14）。

小神社では、町内会による管理の神社が 60%前後で行なわれている一方、38%においては宗教的問題から関係性がなくなりつつあるの回答も多かった。町内会の管理の場合、価値感の多様な社会において、住民の意識の違いにより神社の管理が困難になる場合があることが想定される。

他の面積の事例においても、2 割以上でこのような例が見られる。

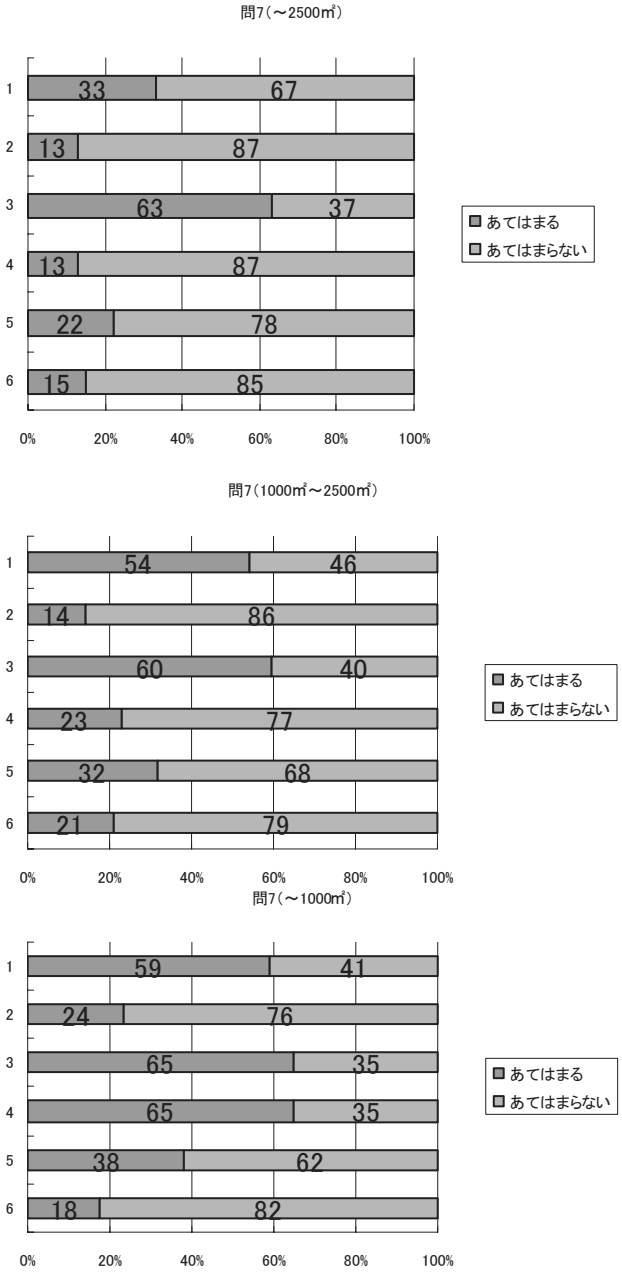

図 3-14 町内会との関係（面積別）

３－１－３.「管理体制」に関する質問のまとめ及び考察

＊表中の数字は該当するパーセンテージ

項目	大神社	中神社	小神社
管理者	氏子総代 64、宮司等神職 17	氏子総代 40、町内会 25、社守 9、宮司等神職 6	町内会 42、氏子総代 39
あるべき管理体制	氏子と町内会 49	氏子と町内会 56	氏子と町内会 58
あるべき祭りの運営体制	氏子と町内会 60	氏子と町内会 55	氏子と町内会 79
祭・行事の活性化の課題	・参加の人材 46 ・運営の人材 56 ・費用 52	・参加の人材 46 ・運営の人材 53 ・費用 61	・参加の人材 65 ・運営の人材 62 ・費用 53
活用状況	総合学習 33、自然観察会 19、ラジオ体操 17、まち歩きイベント 17	ラジオ体操 33、総合学習 23、自然観察会 16、まち歩きイベント 13	総合学習 23、ラジオ体操 23、市民集会 16、まち歩きイベント 13、自然観察会 10
町内会との関係	行事呼びかけ 63、町内会費充当 33	行事呼びかけ 60、町内会費充当 54	行事を町内会が行なう 65、行事呼びかけ 65、町内会費充当 59

小神社は、町内会による管理、運営の度合いが非常に高いことが明らかとなった。町内会の考え方で、神社のあり方は大きく変わる可能性がある。

大及び中神社において、総合学習や自然観察会での活用が多いことが明らかとなった。神社が、宗教的な場所としてだけでなく、地域の中で多様な機能を有していることが把握できた。特に、総合学習や自然観察会といった教育的な活用が多い。また、昨今流行のウォーキングイベントであるが、小神社も含めてその活用があることが明らかとなった。

祭り・行事の保全には、人材不足、費用不足が多く、今後の持続的な保全が困難であると考える。

この結果より、神社の公共的な広場としての機能は再評価されてしかるべきではないかと考える。そして、公的支援等により、地域の祭や行事の復興のための支援策（インセンティブ）も必要であろうと考える。

３－１－４．「森の保全」に関する質問の結果

問9 **森の植生構造（高木層、亜高木層、低木層、草本層、落ち葉層の有無）について、みられる番号すべてに○をつけてください。５を選択した場合は厚さについても、ａかｂのいずれかに○をつけてください。**

１．高 木 層［１０ｍ以上の樹木］　２．亜高木層［３～１０ｍの樹木］
３．低 木 層［１～３ｍの樹木］　４．草 本 層（林床）［１ｍ以下］
５．落ち葉の層の形成　⇒　ａ．厚い（10cm以上）　ｂ．薄い（10cm未満）

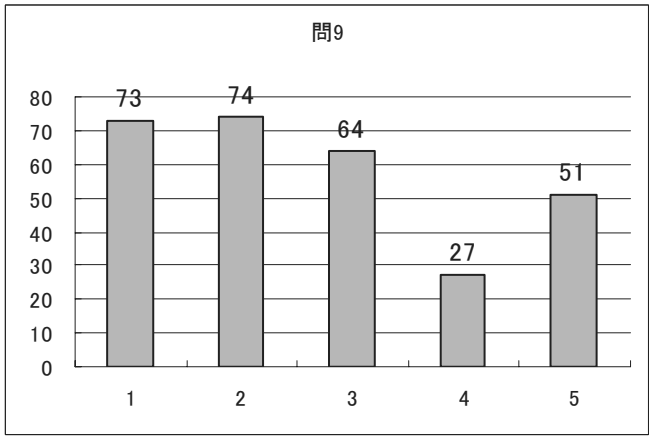

図 3-15 森の階層構造（全体）

鎮守の森の中に存在する各階層について、存在する階層について回答を求めた。
全体では、「高木層」が 73%、「亜高木層」が 74%、「低木層」64%、「草本層」が 27%「落ち葉の層」が 51%となった（図 3-15）。

面積別では、大神社が「高木層」が 85%、「亜高木層」が 83%、「低木層」72%、「草本層」が 37%「落ち葉の層」が 67%となった。

中神社では「高木層」が 75%、「亜高木層」が 72%、「低木層」60%、「草本層」が 28%「落ち葉の層」が 40%となった。

小神社が「高木層」が 60%、「亜高木層」が 66%、「低木層」60%、「草本層」が 17%「落ち葉の層」が 46%となった（図 3-16）。

小神社においても、低木層、亜高木層、高木層の樹木がある例が60%以上だった。比較的大神社になるほど、これら樹木の存在確率は高い。大神社においては、「草本層」も37%の神社において、存在しており他の分類に比較し森の階層構造のある鎮守の森が多いと言える。

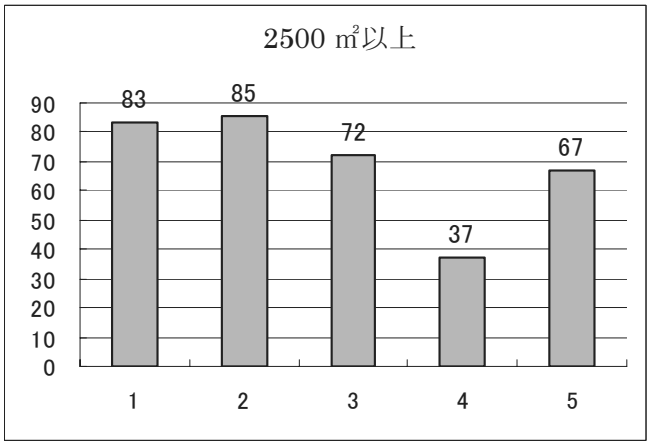

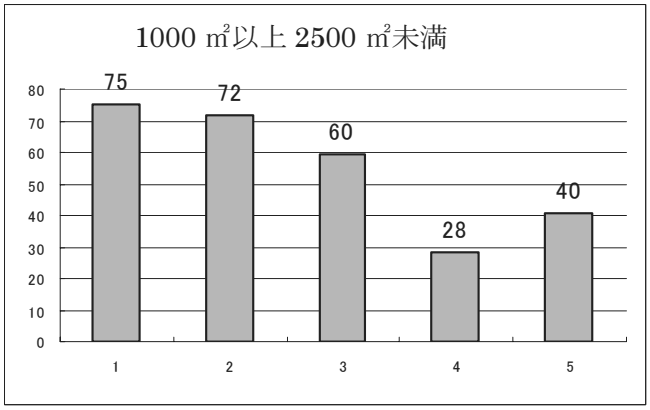

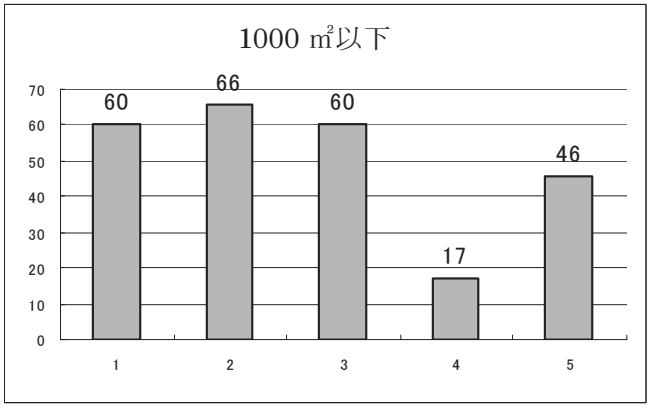

図 3-16 森の階層構造（面積別）

問 10 **森の高木層を占める主な樹種について、あてはまるものひとつに○をつけてください。**

1. 常緑広葉樹（クスノキ・カシ・モチノキ等）

2. 落葉広葉樹（ケヤキ・イチョウ・ムクノキ等）

3. 針葉樹（ヒノキ・スギ等）

鎮守の森の高木層を占める樹種について回答を求めた。

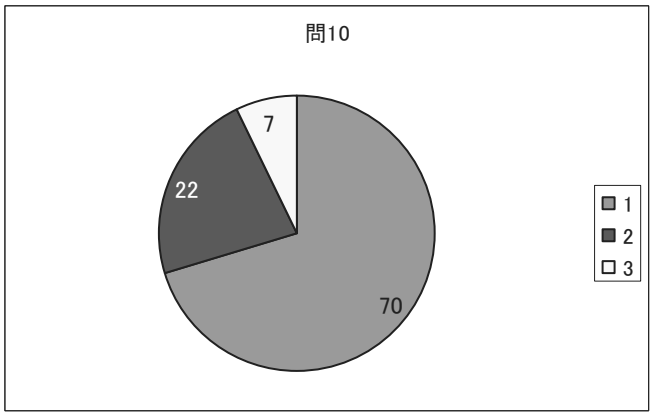

図 3-17　最上層の樹種（全体）

全体では、「常緑広葉樹」が 70%、「亜高木層」が 22%、「低木層」7%となった(図 3-17)。

面積別では、大神社では、「常緑広葉樹」が 78%、「落葉広葉樹」が 11%、「針葉樹」11%となった。

中神社では「常緑広葉樹」が 67%、「落葉広葉樹」が 26%、「針葉樹」7%となった。

となった。

小神社が「常緑広葉樹」が 67%、「落葉広葉樹」が 30%、「針葉樹」3%となった。

となった（図 3-18)。

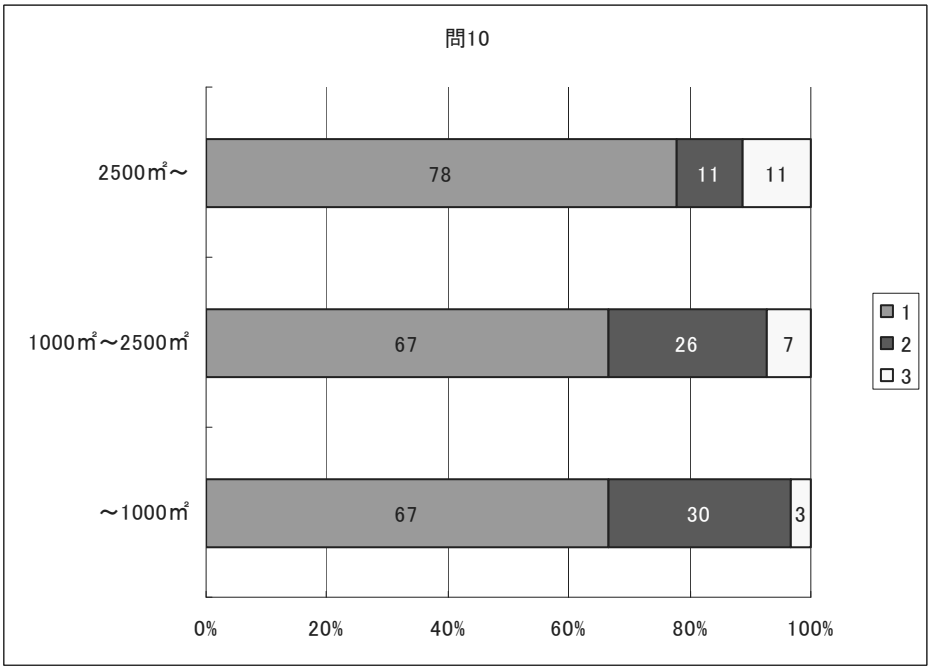

図 3-18 最上層の樹種（面積別）

問 12 **森の林床の状況について、あてはまるものひとつに○をつけてください。**

1．林床内は、草本・木本が密生し、ほとんど土が見えない
2．草本層が疎らで、裸地が目立つ
3．草本層をササが占めている
4．草本層にササが混生している
5．その他（　　）

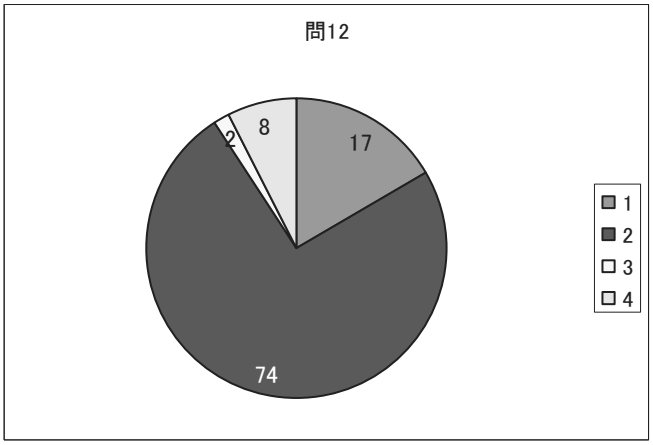

図 3-19 林床の状況（全体）

鎮守の森の林床の状況について、回答を求めた。

全体では、「草本層が疎らで、裸地が目立つ」が74%、「林床内は、草本・木本が密生し、ほとんど土が見えない」が17%、「草本層にササが混生している」が8%、「草本層をササが占めている」が2%となった（図3-19）。

鎮守の森の管理において、境内を清浄に保ちたいとの思いから、樹木の幹周りの落ち葉まできれいに掃き清める例が多く、樹木への悪影響が心配される。

アンケート結果からも74%では、「草本層がまばらで裸地が目立つ」の回答が74%を占めたことから、このような状況が起きていることが懸念される。

面積別では、大神社では、「草本層が疎らで、裸地が目立つ」が 60%、「林床内は、草本・木本が密生し、ほとんど土が見えない」が 26%、「草本層にササが混生している」が 13%、「草本層をササが占めている」が 2%となった。

中神社では「草本層が疎らで、裸地が目立つ」が 82%、「林床内は、草本・木本が密生し、ほとんど土が見えない」が 11%、「草本層にササが混生している」が 5%、「草本層をササが占めている」が 3%となった。

となった。

小神社が「草本層が疎らで、裸地が目立つ」が 82%、「林床内は、草本・木本が密生し、ほとんど土が見えない」が 14%、「草本層にササが混生している」が 5%、「草本層をササが占めている」が 0%となった（図 3-20）。

中神社以下では、80%以上において「草本層が疎らで、裸地が目立つ」の回答で、より境内全域をきれいに掃き清めている状況が想定される。
樹木の保全のためには、幹周りの落ち葉を残すように管理することが望まれる。

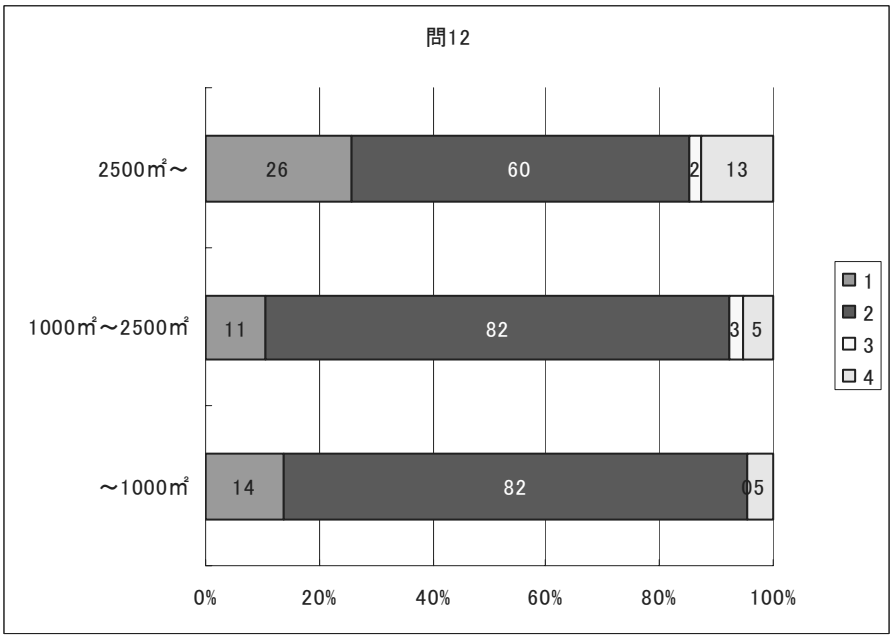

図 3-20 林床の状況（面積別

問 13 **森の維持管理に関する課題は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。また、関連する２つの問いにお答えください。**

１．経営的に苦しく森の管理をしたくてもできない
２．枝張りや落ち葉など樹木に対する苦情が多い
３．ごみの不法投棄が多い　　**４．犬の散歩による糞が多い**
５．タヌキ、シカ、カワウなどの動物が森を荒らす
６．暗い、危険など治安に対する苦情がある
７．道路等の公共事業計画があり、森が壊される恐れがある
８．排気ガスなど周辺の環境悪化の影響が樹木に見られる

全体では、「枝張りや落ち葉など樹木に対する苦情が多い」が54%、「経営的に苦しく森の管理

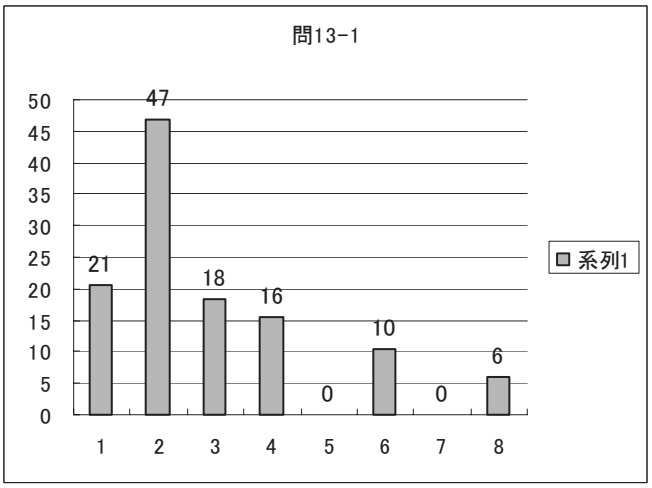

図 3-21　森の保全の課題（全体）

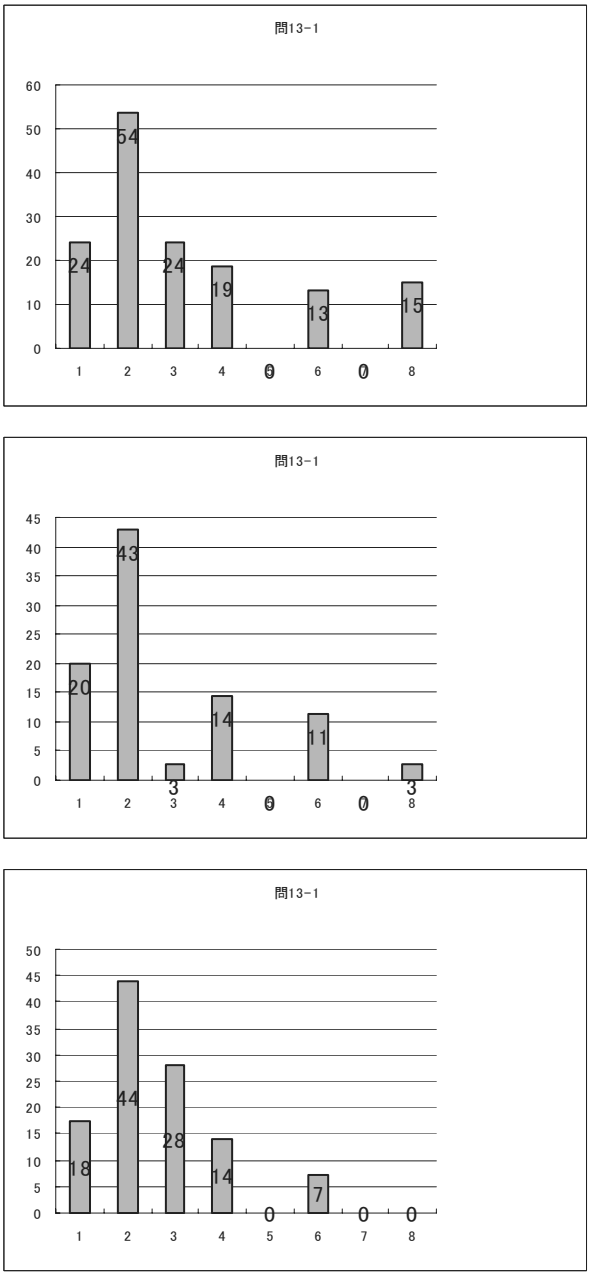

図 3-22　森の保全の課題(面積別)

をしたくてもできない　」が24%、「ごみの不法投棄が多い」24%、「犬の散歩による糞が多い」が16%「暗い、危険など治安に対する苦情がある」が10%、「排気ガスなど周辺の環境悪化の影響が樹木に見られる」が６%となった（図3-21)。

面積別では、大神社が「枝張りや落ち葉など樹木に対する苦情が多い」が43%、「経営的に苦しく森の管理をしたくてもできない　」が20%、「ごみの不法投棄が多い」18%、「犬の散歩による糞が多い」が19%、「排気ガスなど周辺の環境悪化の影響が樹木に見られる」が15%、「暗い、危険など治安に対する苦情がある」が13%となった。

中神社では「枝張りや落ち葉など樹木に対する苦情が多い」が47%、「ごみの不法投棄が多い」が21%、「経営的に苦しく森の管理をしたくてもできない」18%、「犬の散歩による糞が多い」が16%、「暗い、危険など治安に対する苦情がある」が10%、「排気ガスなど周辺の環境悪化の影響が樹木に見られる」が６%となった。

小神社が「枝張りや落ち葉など樹木に対する苦情が多い」が43%、「経営的に苦しく森の管理をしたくてもできない　」が20%、「犬の散歩による糞が多い

」14%、「暗い、危険など治安に対する苦情がある」が11%、「ごみの不法投棄が多い」が3%、「排気ガスなど周辺の環境悪化の影響が樹木に見られる」が3%となった（図3-22)。

■樹木に対する苦情で最も多いものひとつに○をつけてください。

１．落葉・落枝　　２．日陰　　３．虫害　　４．根張り　　５．暗い・不気味

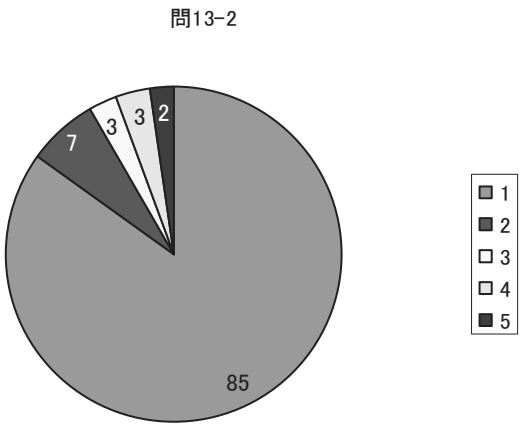

全体では、「落葉・落枝」が85%、「日陰」が7%、「虫害」3%、「根張り」が3%、「暗い・不気味」が2%となった（図3-23）。

図 3-23　樹木への苦情（全体）

面積別では、大神社が「落葉・落枝」が 80%、「日陰」が 14%、「虫害」2%、「根張り」が 2%、「暗い・不気味」が 2%となった。

中神社では「落葉・落枝」が 82%、「日陰」が 7%、「虫害」2%、「根張り」が 4%、「暗い・不気味」が 4%となった。

小神社が「落葉・落枝」が 93%、「虫害」4%、「根張り」が 4%となった。

どの分類においても、「落葉・落枝」の苦情が 80%以上だった（図 3-24）。

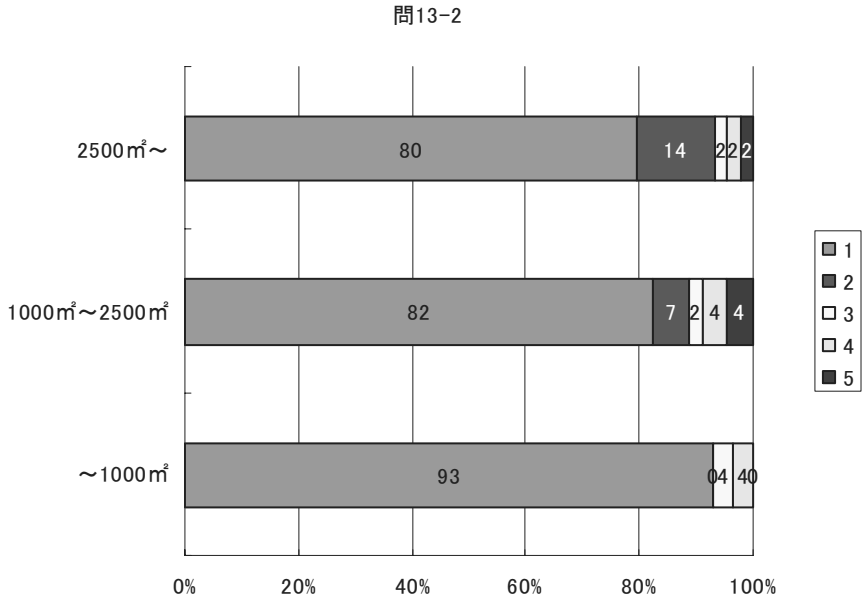

図 3-24　樹木への苦情（面積別）

■ここ30年ほどの樹林(森)の改変について、あてはまるものひとつに○をつけ、その理由をお聞かせください。

１．樹林を伐採してアスファルト・砂利の広場にした
２．樹林を伐採して裸地の広場にした
３．樹林を伐採して駐車場を整備した
４．樹林を伐採して本殿・社務所等の増築をした
５．樹林の見通しを良くするために間伐した
６．樹林を一度伐り、植栽を行った

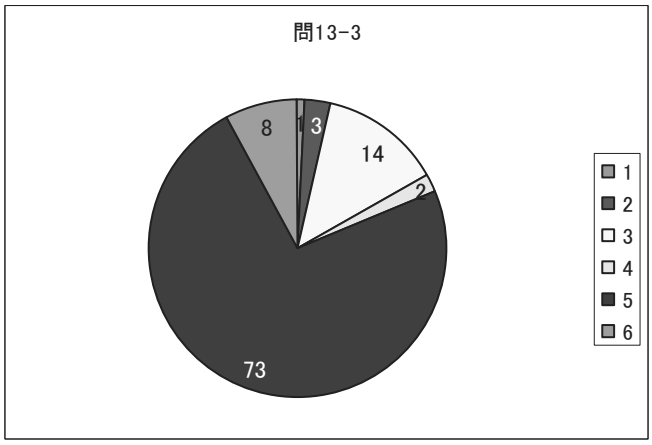

図 3-25　樹林地の改変（面積別）

全体では、「樹林の見通しを良くするために間伐した」が73%、「樹林を伐採して駐車場を整備した」が14%、「樹林を一度伐り、植栽を行った」8%、「樹林を伐採して裸地の広場にした」が3%「樹林を伐採して本殿・社務所等の増築をした」が2%、樹林を伐採してアスファルト・砂利の広場にしたが1%となった(図3-25)

面積別では、大神社が「樹林の見通しを良くするために間伐した」が82%、「樹林を伐採して駐車場を整備した」が5%、「樹林を伐採して裸地の広場にした」5%、「樹林を一度伐り、植栽を行った」が3%「樹林を伐採して本殿・社務所等の増築をした」が3%、樹林を伐採してアスファルト・砂利の広場にしたが3%となった。

中神社では「樹林の見通しを良くするために間伐した」が 83%、「樹林を伐採して駐車場を整備した」が 6%、「樹林を一度伐り、植栽を行った」6%、「樹林を伐採して裸地の広場にした」が 3%「樹林を伐採して本殿・社務所等の増築をした」が 3%となった。

小神社が「樹林の見通しを良くするために間伐した」が 55%、「樹林を伐採して駐車場を整備した」が 30%、「樹林を一度伐り、植栽を行った」15%となった。

大神社、中神社では、圧倒的に「樹林の見通しを良くするために間伐した」が多かった。小神社において最も多いのは55%において「樹林の見通しを良くするために間伐した」だが、30%において「樹林を伐採して駐車場を整備した」で他に比較して駐車場の整備の割合が非常に高くなった（図3-26)。

近年、神社の経営面から、境内地を有料駐車場化しているという報告が見られるが、この結果からは、特に小規模の神社においてその傾向が顕著であると言える。

祭りや森の維持管理の面で、小規模神社は費用面の不足が多いことが明らかとなっていることから、駐車場化により費用面の不足を補っていることが考えられる。

神社境内に駐車場が整備され始めたのは、昨年の調査より、昭和40年代頃から増えていた。伝統的な場所である神社に駐車場はふさわしくない。小規模神社の数は多いことから、伝統的な景観、樹林、空間を保全するためには、この問題は重要な課題であると言える。

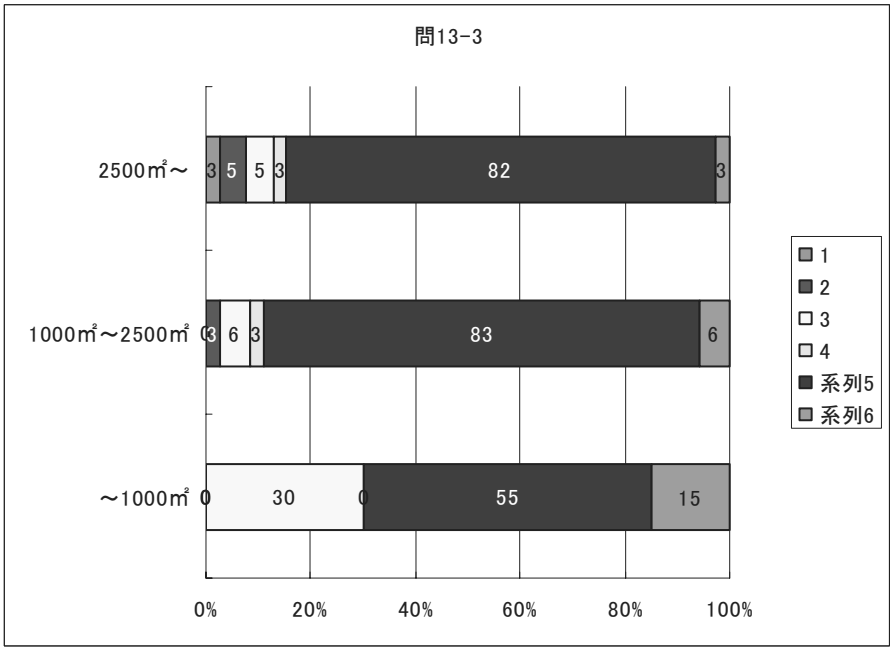

図 3-26　樹林地の改変（面積別）

問 15　**神社の森（神社の樹木）の量についてのお考えで、あてはまるものひとつに○をつけてください。**

1．できるだけ多く（うっそうとした森）　2．適度に（明るい森）　3．少なくてよい（まばらな林）　4．無くても良い　（広場）

全体では、「適度に（明るい森）」が 76%、「少なくてよい（まばらな林）」が 12%、「できるだけ多く（うっそうとした森）」10%、「無くても良い　（広場）」が 1%となった（図 3-27）。

面積別においても全体として、「適度に（明るい森）」が 76%、「少なくてよい（まばらな林）」12%となった。この両者を合わせると 88%である。管理者の多くは、明るい森、そしてまばらな林という状態を志向していることが明らかとなった（図 3-28）。

鎮守の森の保全の方法として、伝統的な考え方では、なるべく手を入れずにこんもりとした常緑広葉樹林の森を守ることになる。また植物社会学の観点からは、手を入れずに永く継承されてきた森には、地域の固有種の生息地のなっていることから、なるべく自然の森を維持するような管理手法が望まれるといった見解が示されている[2)3)]。

しかし、筆者の調査によると、市街地における緑地の管理において、住民の犯罪等への意識は高く、見通しの効かない緑地を保全することに非常に抵抗をもっていた。

今回の結果もこの結果を支持するものであると考える。

多数の管理者は「適度に（明るい森）」あるいは次に多い「少なくて良い（まばらな林）」を志向しており、手をなるべく入れない森の状態での保全は考えていない。

これは、専門家の見解と管理者の見解のずれであり、今後どのように鎮守の森を保全してくべきかを管理者レベルにおいて議論、啓蒙していかなければ、伝統的な森の保全は望めない例が多いと言える。

しかし、一方で、「無くても良い（広場）」の回答はわずかに 1%であり、大多数の神社において樹木を残すべきであるとの考え方はあると言える。

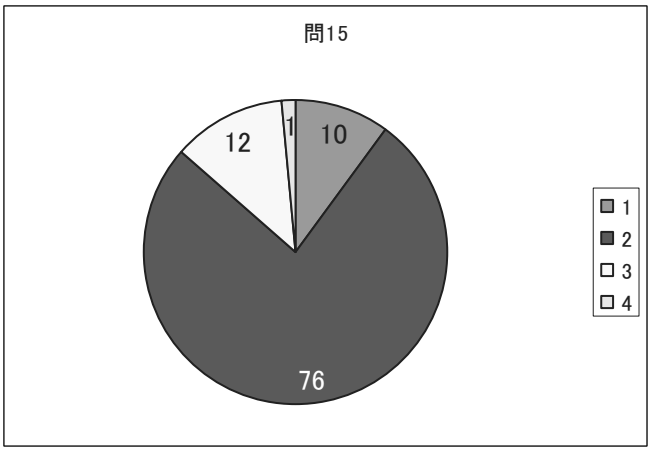

図 3-27　望む森の状態（全体）

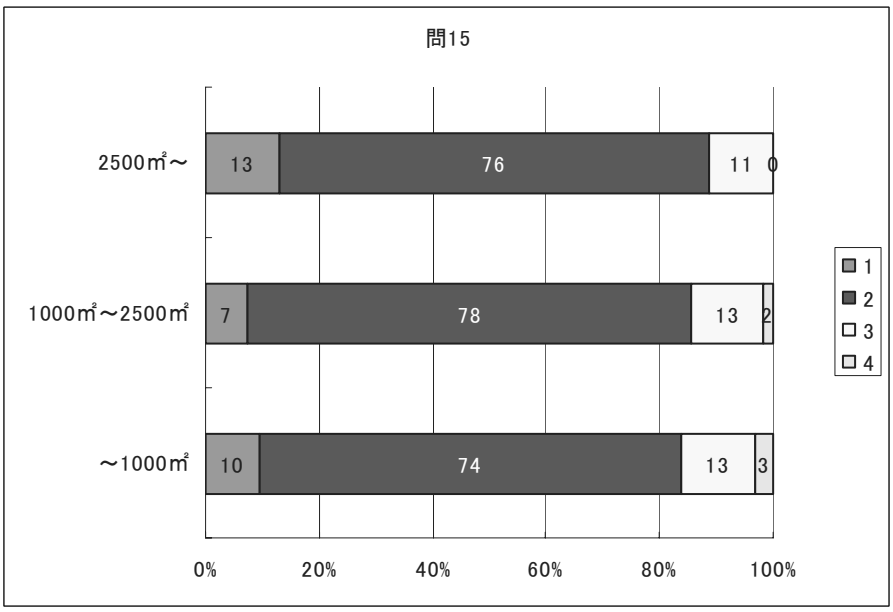

図 3-28　望む森の状態（面積別）

面積別では、大神社が「適度に（明るい森）」が 76%、「少なくてよい（まばらな林）」が 11%、「できるだけ多く（うっそうとした森）」13%、「無くても良い　（広場）」が 0%となった。

中神社が「適度に（明るい森）」が 78%、「少なくてよい（まばらな林）」が 13%、「できるだけ多く（うっそうとした森）」7%、「無くても良い　（広場）」が 2%となった。

小神社が「適度に（明るい森）」が 74%、「少なくてよい（まばらな林）」が 13%、「できるだけ多く（うっそうとした森）」10%、「無くても良い　（広場）」が 3%となった。

面積ごとの差は小さかった。

問 16 **神社の森（神社の樹木）はどのように管理されるべきだとお考えですか。あてはまるものひとつに○をつけてください。**

１．手を入れてはいけない　２．なるべく手を入れない　３．適度に手を入れる
４．こまめに手入れをする

全体では、「適度に手を入れる」が 81%、「なるべく手を入れない」が 10%、「こまめに手入れをする」8%、「手を入れてはいけない」は 1%以下となった。

先の質問において、明るい森を志向する結果であった。管理の考え方においてもその結果を支持する結果となった。専門家や伝統的には「なるべく手を入れない」管理が志向されているが、適度に手を入れることにより明かるい森を保全していくという考えにあることが明らかとなった。

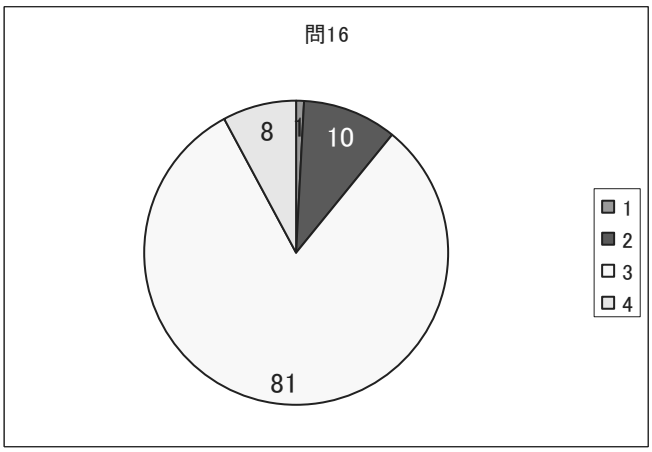

図 3-29　手入れの度合い（全体）

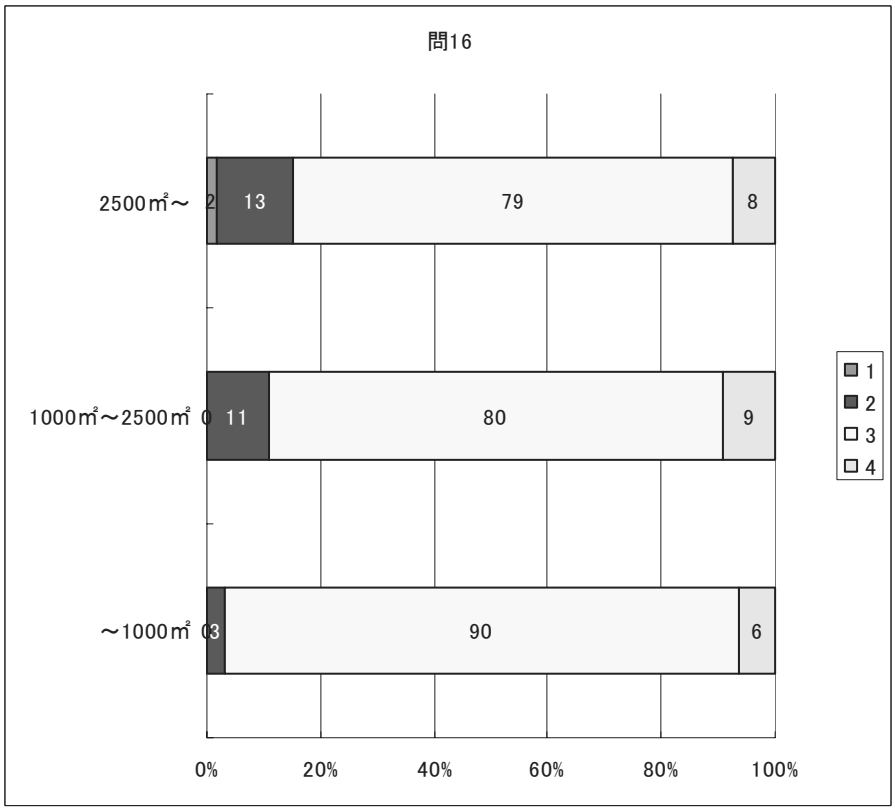

図 3-30　手入れの度合い（面積別）

大神社が、「適度に手を入れる」が 79%、「なるべく手を入れない」が 13%、「こまめに手入れをする」8%、「手を入れてはいけない」は 2%以下となった。

中神社が「適度に手を入れる」が 80%、「なるべく手を入れない」が 11%、「手を入れてはいけない」9%、「こまめに手入れをする」は 0%となった。

小神社が「適度に手を入れる」が 90%、「なるべく手を入れない」が 3%、「手を入れてはいけない」6%、「こまめに手入れをする」は 0%となった。面積が小さくなるほど、手を入れて管理すべきとの結果となった。

問 17 **神社の森維持管理していく上での６つの課題について、それぞれ「あてはまる」、「あ**

①管理の人材不足	②管理の費用不足	③面積不足	④苦情・トラブル	⑤植物の知識不足	⑥近隣への配慮
あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない

てはまらない」のどちらかに〇をつけてください。また、関連する２つの問いにお答えください。

全体では、「**近隣への配慮**」が68％、「**管理の費用不足**」が64％、「**管理の人材不足**」が59％、「**苦情・トラブル**」が53%、「**植物の知識不足**」が47%、「**面積不足**」**が20%**だった(図3-31)。

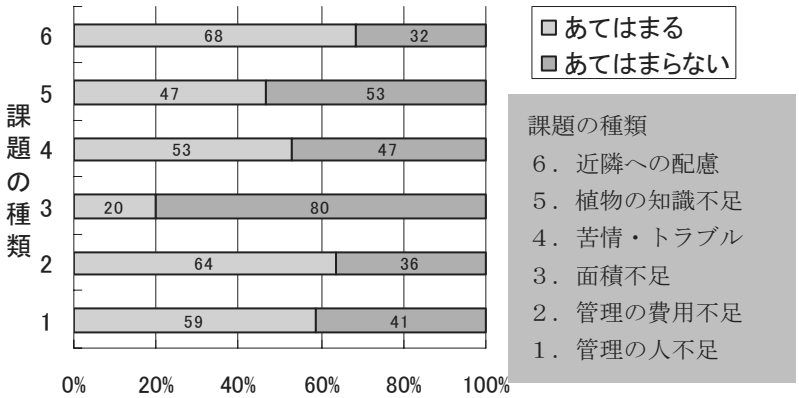

図 3-31　森の管理の課題（全体）

面積別では大神社が「**近隣への配慮**」が76％、「**管理の費用不足**」が69％、「**管理の人材不足**」が72％、「**植物の知識不足**」が56%、「**苦情・トラブル**」が52%、「**面積不足**」**が11%**だった。

中神社が、「**近隣への配慮**」が65％、「**管理の費用不足**」が60％、「**管理の人材不足**」が53％、「**苦情・トラブル**」が42%、「**植物の知識不足**」が39%、「**面積不足**」**が26%**だった。

小神社が、「**苦情・トラブル**」が74％、「**近隣への配慮**」**が**65％、「**管理の費用不足**」が59％、「**管理の人材不足**」が56％、「**植物の知識不足**」が47%、「**面積不足**」**が24%**だった（図3-32)。

小神社において、「苦情・トラブル」の割り合いが 70%以上で多いことが明らかとなった。またどの分類でも共通して、「近隣への配慮」、「人材不足」、「費用不足」が多く、それぞれ50％以上で課題とした神社が存在している。

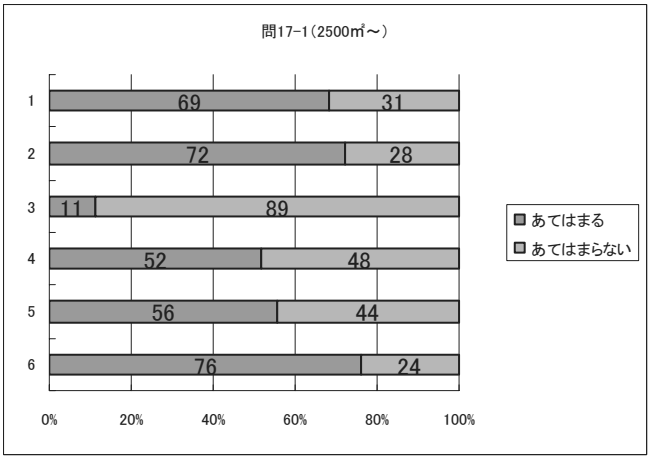

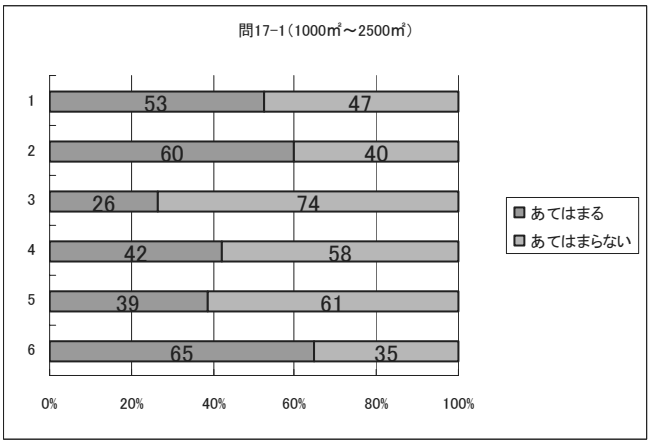

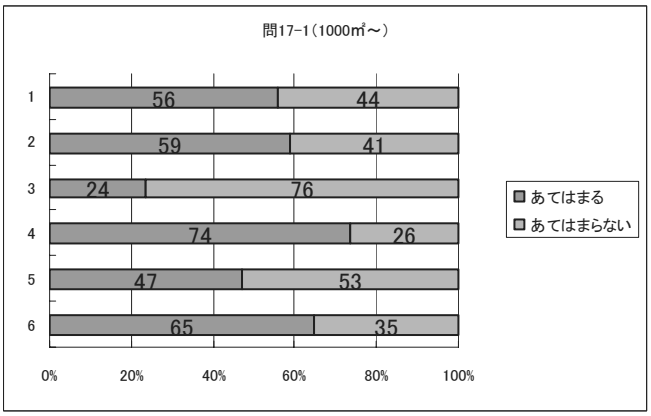

図 3-32　森の管理の課題（面積別）

■森の理想の　　状態はどのようなものですか。あてはまるものひとつに○をつけてください

１．里山の様に資材・山の幸のとれる森　　２．子どもたちが遊べる森

３．季節的な散策・行楽の楽しめる森　　**４．生物の豊かな森**

５．大木の多い神々しい森　　**６．手を加えない自然な森**

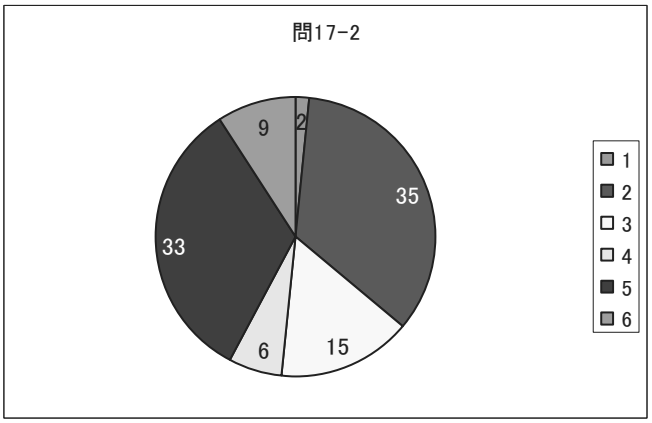

図 3-33　望む森の状態

全体では、「子どもたちが遊べる森」が 35%、「大木の多い神々しい森」が 33%、「季節的な散策・行楽の楽しめる森」が 15%、「手を加えない自然な森」が 9%、「生物の豊かな森」が 6%、「里山の様に資材・山の幸のとれる森」が 2%だった（図 3-33）。

面積別では大神社が「大木の多い神々しい森　」が42%、「子どもたちが遊べる森」が29%、「季節的な散策・行楽の楽しめる森」が15%、「生物の豊かな森」が8%、「手を加えない自然な森」が4%、「里山の様に資材・山の幸のとれる森」が2%だった。

中神社が「子どもたちが遊べる森」が40%、「大木の多い神々しい森」が25%、「手を加えない自然な森」が15%、「季節的な散策・行楽の楽しめる森」が12%、「生物の豊かな森」が8%だった。

小神社が、「子どもたちが遊べる森」が 35%、「大木の多い神々しい森　」が 31%、「季節的な散策・行楽の楽しめる森」が 23%、「手を加えない自然な森」が 8%、「里山の様に資材・山の幸のとれる森」が 4%だった。

このうち、「大木の多い神々しい森」と「手を加えない自然な森」を「伝統的な考えに基づく管理の方法」（伝統的管理方針）とし、「子どもたちがあそべる森」、「季節的な散策・行楽の楽しめる森」、「里山の様に資材・山の幸のとれる森」を新しい付加価値を考えた管理の方法」（新たな管理方針）としたとき、それぞれ面積ごとの分類では下記のようになる。

面積別では大神社が伝統的管理方針が45%、新たな管理方針が46%。

中神社が伝統的管理方針が40%、新たな管理方針が52%。

小神社が伝統的管理方針が39%、新たな管理方針が62%。

小神社においては、新たな管理方針の方が明らかに多くなった。

小神社は、管理の課題の山積の中、境内の駐車上化が進み、また新たな管理方針を検討している状況がうかがえる。中神社及び大神社においても、新たな管理方針が50%前後存在しており、鎮守の森のあり方が大きく変わろうとしていると言える。新たな管理方針の中では、「子どもたちの遊べる森」がもっとも多かった。都市環境の中で子どもたちが自然に触れ合える貴重な空間であるとの認識がうかがえる。

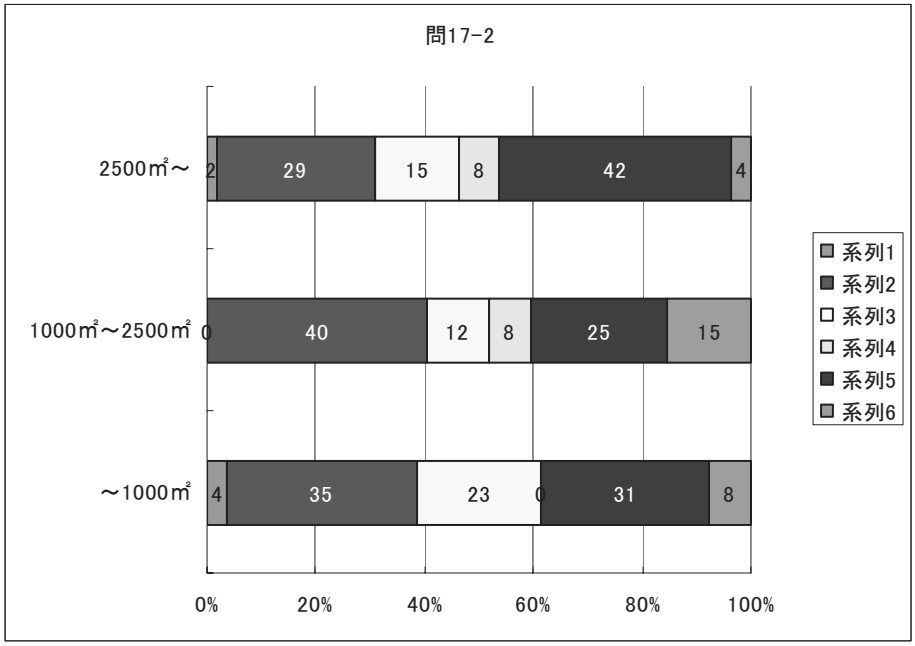

図 3-34　望む森の状態（面積別）

３－１－５.「森の保全」に関する質問のまとめ及び考察

＊表中の数字は該当するパーセンテージ

項目	大神社	中神社	小神社
森の植生構造	高木層 83、亜高木層 85、低木層 72、草本層 37、落ち葉の層 67	高木層 75、亜高木層 72、低木層 60、草本層 28、落ち葉の層 40	高木層 60、亜高木層 66、低木層 60、草本層 17、落ち葉の層 46
最上層の樹種	常緑広葉樹 78、落葉広葉樹 11、針葉樹 11	常緑広葉樹 67、落葉広葉樹 26、針葉樹 7	常緑広葉樹 67、落葉広葉樹 30、針葉樹 3
林床の状況	裸地が目立つ 60、草本・木本が密生 26	裸地が目立つ 82、草本・木本が密生 11	裸地が目立つ 82、草本・木本が密生 14
森の管理の課題	苦情 54 経営難 24 ごみの不法投棄 24 犬の糞 19	苦情 43 経営難 20 ごみの不法投棄 3 犬の糞 14	苦情 44 経営難 18 ごみの不法投棄 28 犬の糞 14
樹林の改変状況	見通しのため間伐 82 駐車場化 5	見通しのため間伐 83 駐車場化 6	見通しのため間伐 55 駐車場化 30
あるべき樹林の量	うっそうとした森 13 明るい森 76 まばらな林 11	うっそうとした森 7 明るい森 78 まばらな林 13	うっそうとした森 10 明るい森 74 まばらな林 13
保全の課題	近隣への配慮 76 費用不足 72 人材不足 69 苦情・トラブル 52 知識不足 56	近隣への配慮 65 費用不足 60 人材不足 53 苦情・トラブル 42 知識不足 39	近隣への配慮 65 費用不足 59 人材不足 56 苦情・トラブル 74 知識不足 47
望む状態	子どもの遊ぶ森 29 大木、神々しい森 42 散策・行楽の森 15 自然な森 4	子どもの遊ぶ森 40 大木、神々しい森 25 散策・行楽の森 12 自然な森 15	子どもの遊ぶ森 35 大木、神々しい森 31 散策・行楽の森 23 自然な森 8

まず、どの分類においても課題が山積していることが明らかとなった。そのような中で、従来のように手を加えない自然な森のあり方ではなく、明るい森を志向し、子どもたちの遊べる森や散策・行楽の楽しめる森といったあり方を望む管理者も多い。

小神社は、駐車場化の割合が高く、伝統的な神社の空間が損なわれている例が多い。森のあり方を考え、地域住民の関心を高め、樹林（森）のある神社のあり方を検討できないものかと考える。

そのためには、山積する課題解決のために、費用の支援、人的支援、森の保全のノウハウの支援等課題は多い。

３－１－６．「運営」に関する質問の結果

問 19 **貴神社の利用のされ方について、各項目の「あてはまる」、「あてはまらない」のどちらかに○をつけてください。**

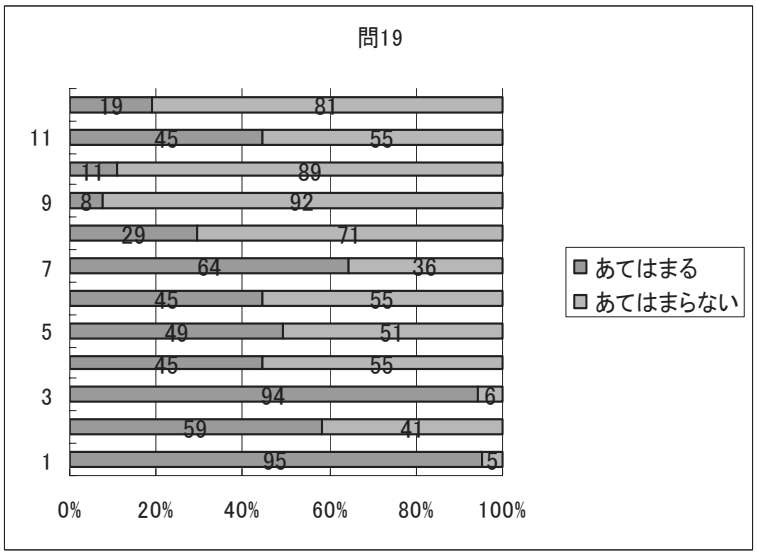

図 3-35　利用状況（全体）

全体では、「日常的に参拝に来る」が 95%、「祭・神事のときに集まる」が 94%、「イベント・集会のときに集まる」が 64%、「日常的に清掃・手入れに来る」が 59%、「日常的に散歩に来る」が 45%、「憩いや癒しのために来る」が 45%だった。「植物採集・虫取りなどに来る」45%が、「自然観察などの環境学習の場になっている」が 29%、「ほとんど利用されていない」が 19%、「ランニング等の運動に来る」が 11%、「観光地となっている」が 8%となった（図 3-35）。

	利用用途			あてはまる	あてはまらない
1	日常的に参拝に来る	日	宗		
2	日常的に清掃・手入れに来る	日	宗		
3	祭・神事のときに集まる	非日	宗		
4	日常的に散歩に来る	日			
5	日常的に子どもが遊びに来る	日			
6	憩いや癒しのために来る	日			
7	イベント・集会のときに集まる	非日			
8	自然観察などの環境学習の場になっている	非日			
9	観光地となっている	非日			
１０	ランニング等の運動に来る	日			
１１	植物採集・虫取りなどに来る	日			
１２	ほとんど利用されていない				

面積別では、大神社では「日常的に参拝に来る」が 96%、「祭・神事のときに集まる」が 94%、「憩いや癒しのために来る」が 69%、「イベント・集会のときに集まる」が 67%、「植物採集・虫取りなどに来る」が 61%、「日常的に清掃・手入れに来る」が 54%だった。「**日常的に子どもが遊びに来る」が 54%**、「日常的に散歩に来る」46%が、「自然観察などの環境学習の場になっている」が 39%、「ランニング等の運動に来る」が 22%、「ほとんど利用されていない」が 17%、「観光地となっている」が 13%となった（図 3-36）。

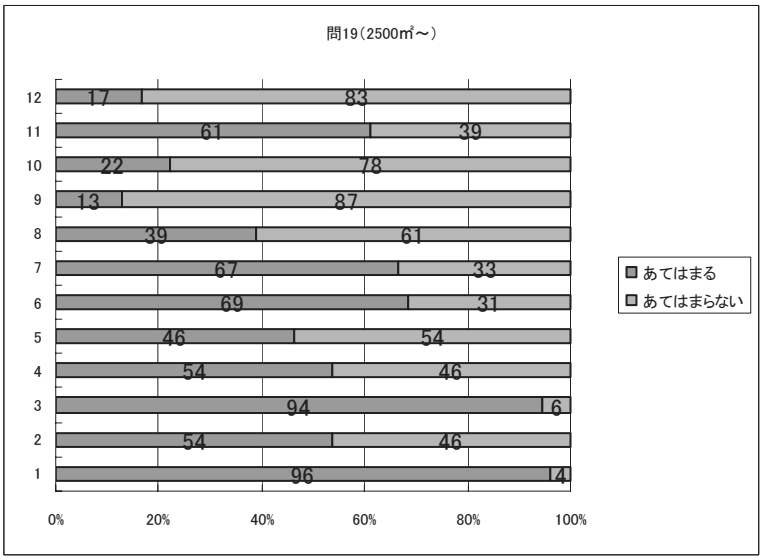

図 3-36　利用状況（大神社）

中神社では「日常的に参拝に来る」が 95%、「祭・神事のときに集まる」が 95%、「イベント・集会のときに集まる」が 63%「**日常的に子どもが遊びに来る」が 56%**、「日常的に清掃・手入れに来る」が 56%、「憩いや癒しのために来る」が 37%、「日常的に散歩に来る」が 54%、「植物採集・虫取りなどに来る」が 44%、「自然観察などの環境学習の場になっている」が 26%、「ほとんど利用されていない」が 18%、「ランニング等の運動に来る」が 7%、「観光地となっている」が 7%となった（図 3-37）。

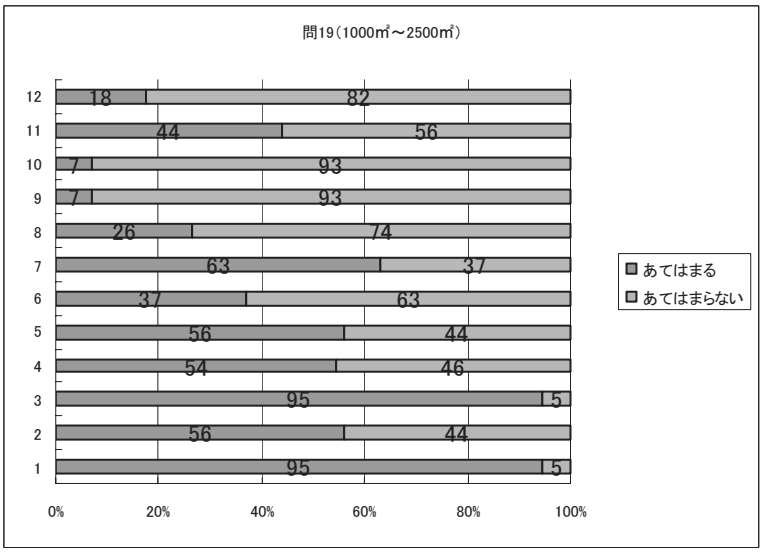

図 3-37　利用状況（中神社）

小神社では「日常的に参拝に来る」が 95%、「祭・神事のときに集まる」が 95%、「日常的に清掃・手入れに来る」が 66%、「イベント・集会のときに集まる」が 63%、「**日常的に子どもが遊びに来る」が 46%**、「植物採集・虫取りなどに来る」が 29%、「憩いや癒しのために来る」が 29%、「日常的に散歩に来る」が 26%、「自然観察などの環境学習の場になっている」が 23%、「ほとんど利用されていない」が 23%、「ランニング等の運動に来る」が 3%、「観光地となっている」が 3%となった（図 3-38)。

比較すると、大神社の「憩いや癒しのために来る」が多い。

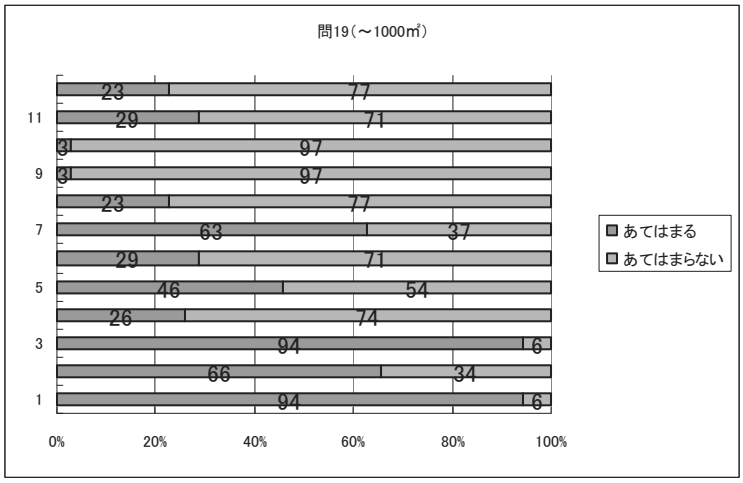

図 3-38　利用状況（小神社）

問 20 **貴神社の地域内での役割について、各項目の「非常にそう思う」から「そう思わない」の間であてはまるところに〇をつけてください。**

	地域内での役割	回答欄				
1	地域のつながりを育む場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
2	緑の景観として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
3	癒しや憩いの場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
4	子どもの遊び場として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
5	観光資源として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
6	自然の大切さを伝える場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
7	生物の生育場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
8	伝統行事を継承する場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
9	信仰を集める場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
10	祭りなどで地域に活気を与える場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
11	高齢者が寄り合う場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない

全体において、「ややそう思う」、「そう思う」、「ややそう思う」の３つを賛同の回答とした場合、その割合は、

「地域のつながりを育む場所として重要」が 92%、
「緑の景観として重要」が 89%、
「癒しや憩いの場所として重要」が 83%、
「子どもの遊び場として重要」が 75%、
「観光資源として重要」が 46%、
「自然の大切さを伝える場所として重要」が 86%、
「生物の生育場所として重要」が 61%、
「伝統行事を継承する場所として重要」が 94%、
「信仰を集める場所として重要」が 89%、
「祭りなどで地域に活気を与える場所として重要」が 96%、

「高齢者が寄り合う場所として重要」が 75%、

となった（図 3-39）。

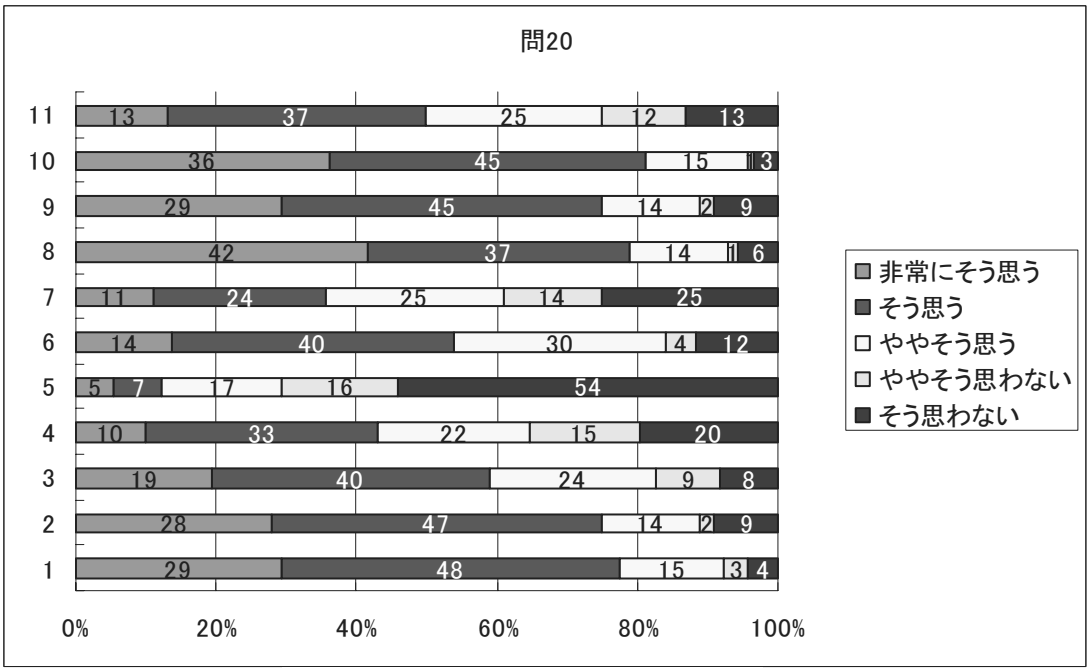

図 3-39　地域内での役割（全体）

面積別では、「ややそう思う」、「そう思う」、「ややそう思う」の３つを「賛同の回答」とした場合、大神社においてその割合は、

「地域のつながりを育む場所として重要」が 90%、

「緑の景観として重要」が 92%、

「癒しや憩いの場所として重要」が 84%、

「子どもの遊び場として重要」が 59%、

「観光資源として重要」が 45%、

「自然の大切さを伝える場所として重要」が 89%、

「生物の生育場所として重要」が 79%、

「伝統行事を継承する場所として重要」が 96%、

「信仰を集める場所として重要」が 87%、

「祭りなどで地域に活気を与える場所として重要」が 98%、

「高齢者が寄り合う場所として重要」が 74%、

となった（図 3-40）。

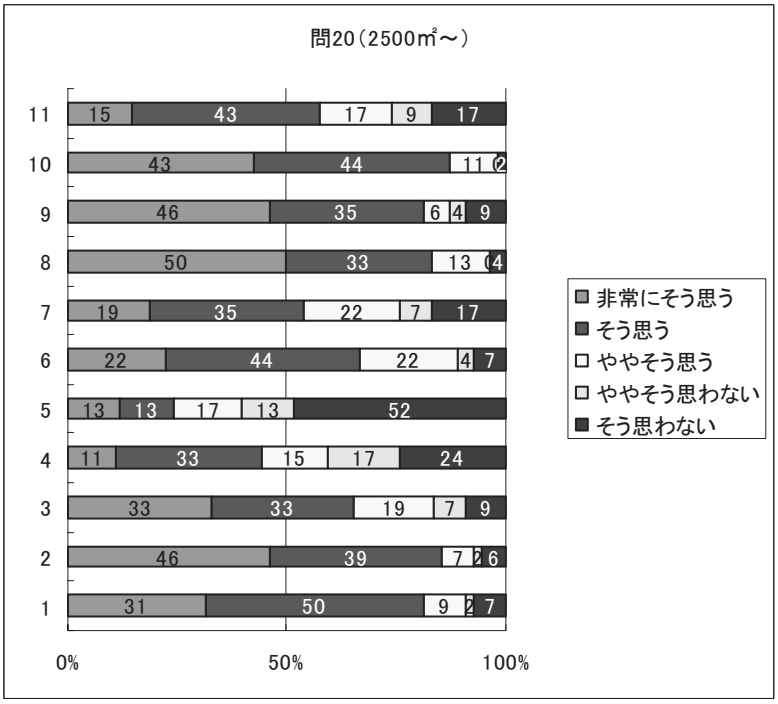

図 3-40　地域内での役割（大神社）

中神社においてその割合は、

「地域のつながりを育む場所として重要」が 94%、

「緑の景観として重要」が 89%、

「癒しや憩いの場所として重要」が 87%、

「子どもの遊び場として重要」が 78%、

「観光資源として重要」が 28%、

「自然の大切さを伝える場所として重要」が 82%、

「生物の生育場所として重要」が 53%、

「伝統行事を継承する場所として重要」が 96%、

「信仰を集める場所として重要」が 87%、

「祭りなどで地域に活気を与える場所として重要」が 99%、

「高齢者が寄り合う場所として重要」が 77%、

となった（図 3-41）。

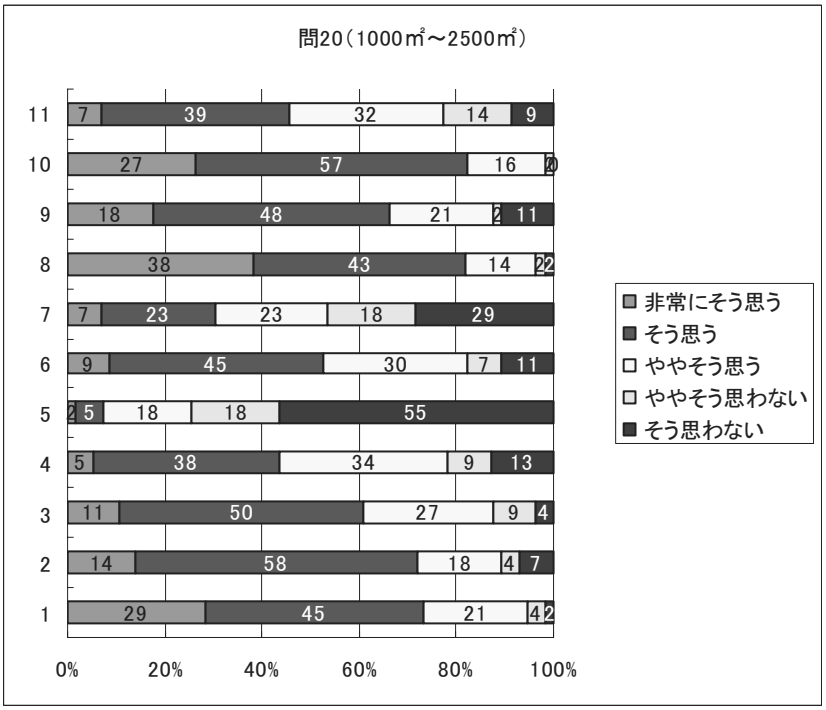

図 3-41　地域内での役割（中神社）

小神社においてその割合は、

「地域のつながりを育む場所として重要」が 91%、

「緑の景観として重要」が 81%、

「癒しや憩いの場所として重要」が 71%、

「子どもの遊び場として重要」が 50%、

「観光資源として重要」が 19%、

「自然の大切さを伝える場所として重要」が 78%、

「生物の生育場所として重要」が 47%、

「伝統行事を継承する場所として重要」が 81%、

「信仰を集める場所として重要」が 94%、

「祭りなどで地域に活気を与える場所として重要」が 87%、

「高齢者が寄り合う場所として重要」が 71%、

となった（図 3-42）。

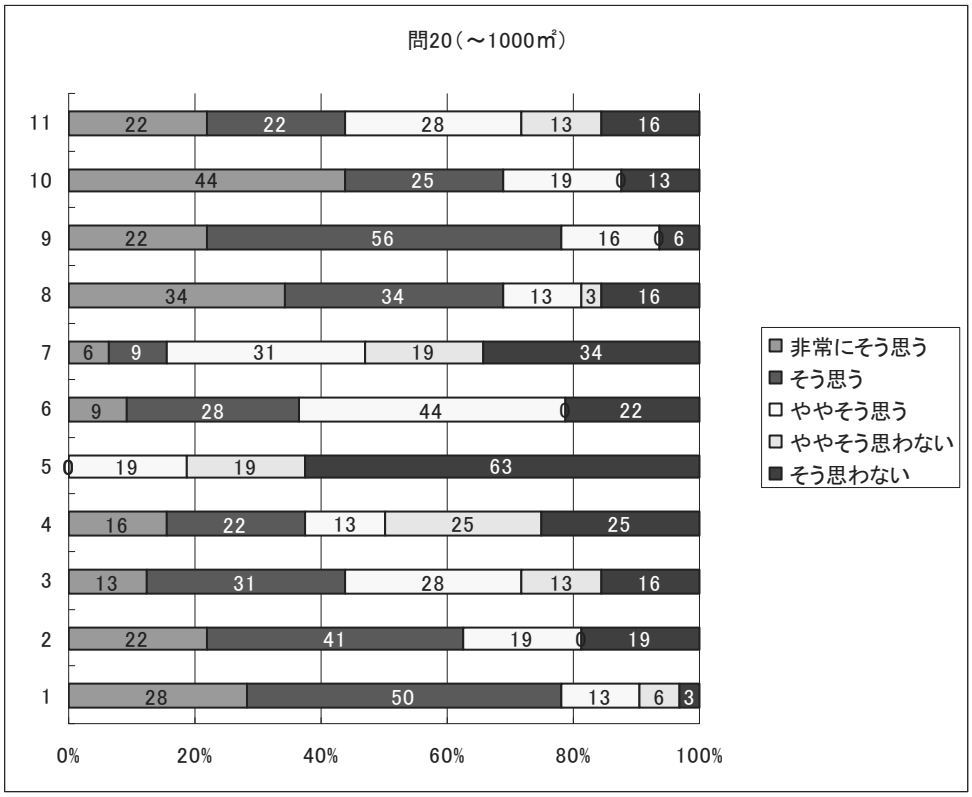

図 3-42　地域内での役割（小神社）

比較すると、中神社において、「子どもたちの遊び場して重要」の割合が高い。また大神社及び中神社において、伝統行事、祭り、地域のつながりの回答が 90%以上と非常に高かった。地域のつながりはどの分類でも 90%以上と非常に高く、神社が地域のつながりを育む場との意識の高さがうかがえる。また緑の景観、自然の大切さのポイントもどの分類においても 80%以上で高い回答が得られていることから、鎮守の森の緑の重要性の高さも感じていることがうかがえる。高齢者、子どもの集まる場所として機能している。

「観光資源として重要の回答」はどの分類においても一番低かった。特に小神社で 81%、中神社で 72%と非賛同の回答が多く、鎮守の森が地域にとっての場所であるとの意識がうかがえる。大神社においても 55%は非賛同であるが、他の分類に比べ、少なかった。

問 21 **貴神社の管理運営費（人件費含む）は年間でどの範囲にあてはまりますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。また、関連する２つの問いにお答えください。**

１．20 万円未満　　２．20～50 万円　　３．50～100 万円
４．100～200 万円　　５．200～500 万円　　６．500～1000 万円
７．1000～3000 万円　　８．3000 万円以上

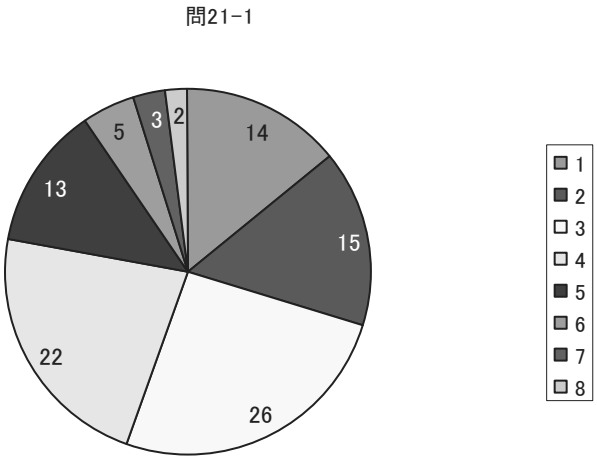

図 3-43 神社運営費（全体）

全体では、
「１．20 万円未満」が 14%、
「２．20～50 万円　」が 15%、
「３．50～100 万円」が 26%、
「４．100～200 万円」が 22%、
「５．200～500 万円」が 13%、
「６．500～1000 万円」が 5%、
「７．1000～3000 万円」が 3%、
「８．3000 万円以上」が 2%
となった（図 3-43）。

面積別では、大神社では、「１．20 万円未満」が 10%、「２．20～50 万円　」が 10%、「３．50～100 万円」が 23%、「４．100～200 万円」が 17%、「５．200～500 万円」が 17%、「６．500～1000 万円」が 10%、「７．1000～3000 万円」が 6%、「８．3000 万円以上」が 6%となった。

中神社では、「１．20 万円未満」が 11%、「２．20～50 万円　」が 18%、「３．50～100 万円」が 25%、「４．100～200 万円」が 25%、「５．200～500 万円」が 15%、「６．500～1000 万円」が 4%、「７．1000～3000 万円」が 3%、「８．3000 万円以上」が 0%となった。

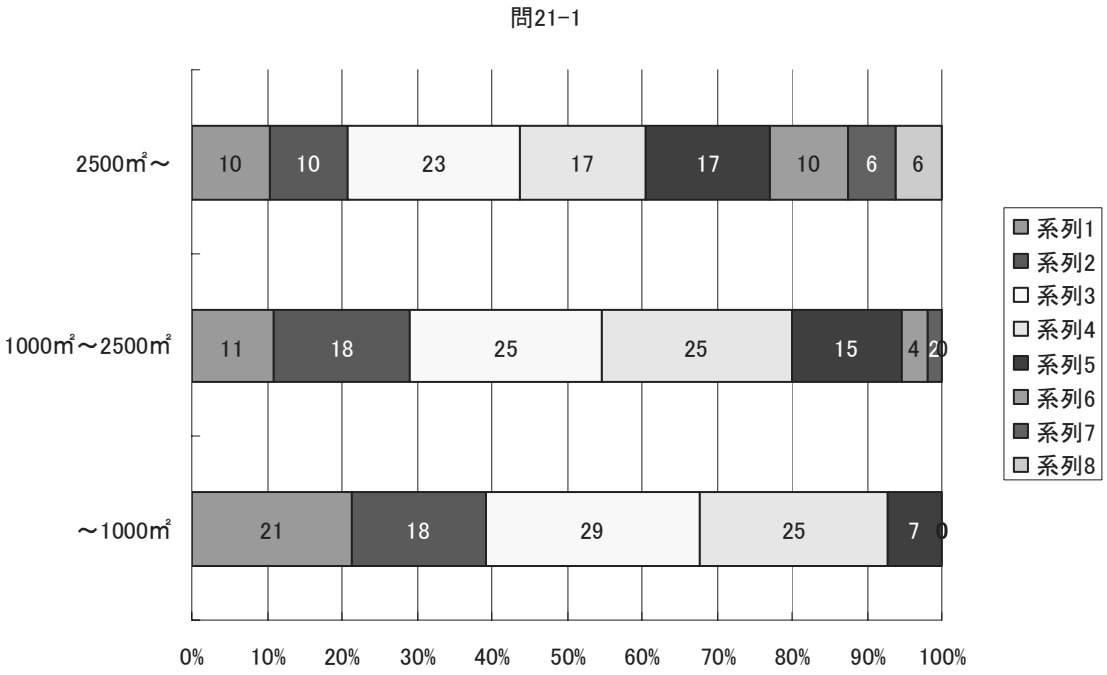

図 3-44 神社運営費（面積別）

小神社では、「１．20 万円未満」が 21%、「２．20～50 万円　」が 18%、「３．50～100 万円」が 29%、「４．100～200 万円」が 25%、「５．200～500 万円」が 7%、「６．500～1000 万円」が 0%、「７．1000～3000 万円」が 0%、「８．3000 万円以上」が 0%となった(図 3-44)。

◆ **管理運営費のうち、森の維持・保全の費用は年間でどの範囲にあてはまりますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。**

１．5 万円未満　　２．5～20 万円　　３．20～50 万円
４．50～100 万円　　５．100～200 万円　　６．200～500 万円
７．500～1000 万円　　８．1000 万円以上

全体では、
「１．5 万円未満」が 29%、「２．5～20 万円」が 36%、「３．20～50 万円」が 21%、「４．50～100 万円」が 9%、「５．100～200 万円」が 3%、「６．200～500 万円」が 2%、「７．500～1000 万円」が 0%、８．1000 万円以上」が 0%となった（図 3-45）。

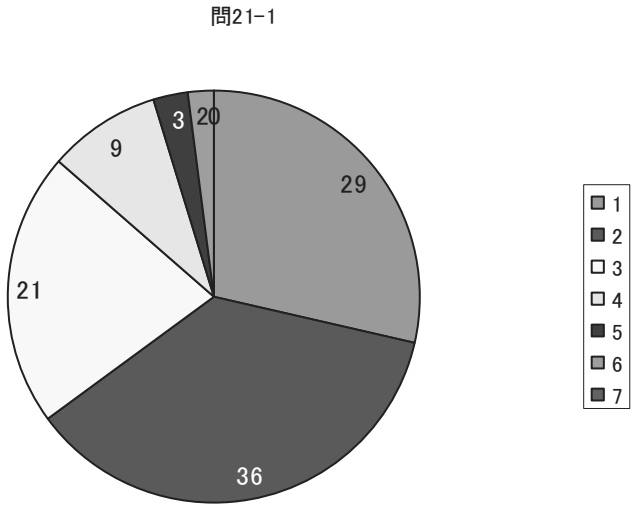

図 3-45 森の管理費用（全体）

面積別では、大神社では「１．5 万円未満」が 22%、「２．5～20 万円」が 33%、「３．20～50 万円」が 22%、「４．50～100 万円」が 10%、「５．100～200 万円」が 5%、「６．200～500 万円」が 6%となった。

中神社では「１．5 万円未満」が 28%、「２．5～20 万円」が 44%、「３．20～50 万円」が 19%、「４．50～100 万円」が 7%、「５．100～200 万円」が 2%、「６．200～500 万円」が 0%となった。

小神社では「１．5 万円未満」が 35%、「２．5～20 万円」が 32%、「３．20～50 万円」が 23%、「４．50～100 万円」が 10%、「５．100～200 万円」が 0%、「６．200～500 万円」が 0%となった(図 3-46)。

比較すると、大神社においては、200 万円以上が 6%存在するが、他の分類では存在しなかった。また小神社においては 5 万円未満が 35%で最も多かった。他の分類では 5-20 万円が最も多かった。

管理運営費と森の維持費用の関係性を見ると、維持管理費用のうちのおよそ 10 分の 1 程度（11.8%）＊を森の維持管理費用に充てていることが明らかとなった。

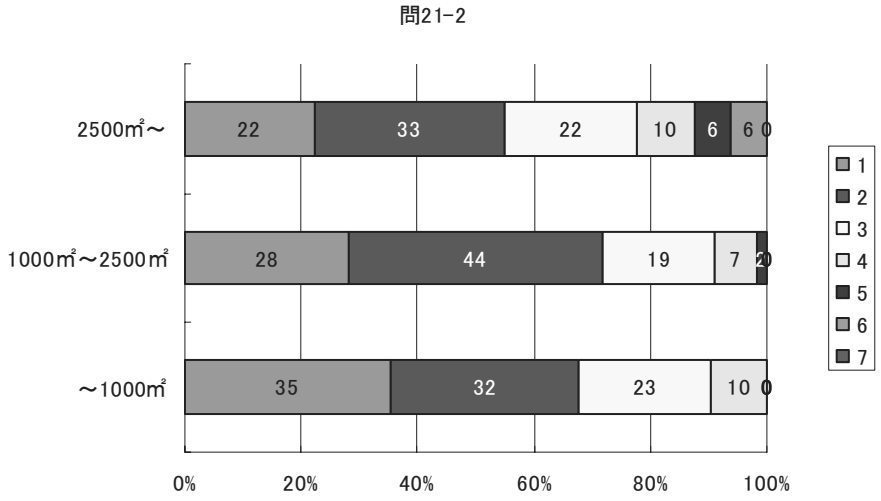

図 3-46 森の管理費用（面積別）

＊計算式：

管理費用及び森の維持管理費の計算

度数の中央値×ぞれぞれの回答率＝度数の代表値

各度数の代表値の総和÷度数の数＝管理費及び森の維持管理費の代表値

●管理費用（全体）

「１．20 万円未満」が 14%、「２．20～50 万円　」が 15%、「３．50～100 万円」が 26%、「４．100～200 万円」が 22%、「５．200～500 万円」が 13%、「６．500～1000 万円」が 5%、「７．1000～3000 万円」が 3%、「８．3000 万円以上」が 2%となった。

10*0.14+35*0.15+75*0.26+150*0.22+350*0.13+750*0.05+2000*0.03+3000*0.02=262.1 万円（管理費用の代表値）

●森の管理費用（全体）

「１．5 万円未満」が 29%、「２．5～20 万円」が 36%、「３．20～50 万円」が 21%、「４．50～100 万円」が 9%、「５．100～200 万円」が 3%、「６．200～500 万円」が 2%、「７．500～1000 万円」が 0%、８．1000 万円以上」が 0%となった。

2.5*0.29+12.5*0.36+35*0.21+75*0.09+150*0.03+350*0.02=30.825 万円（森の管理費用の代表値）

30.825 万円（森の管理費用の代表値）/ 262.1 万円（管理費用の代表値）= 11.8 %

３－１－７.「運営」に関する質問のまとめ

＊表中の数字は該当するパーセンテージ

項目	大神社	中神社	小神社
利用状況	日常的参拝 96 日常管理 54 祭り・神事に集まる 94 日常散歩 54 日常遊び場 46 癒し・憩い 69 イベント 67 環境学習 39 観光地 13 運動の場 22 自然採集 61	日常的参拝 95 日常管理 56 祭り・神事に集まる 95 日常散歩 54 日常遊び場 56 癒し・憩い 37 イベント 63 環境学習 26 観光地 7 運動の場 7 自然採集 44	日常的参拝 94 日常管理 66 祭り・神事に集まる 94 日常散歩 26 日常遊び場 46 癒し・憩い 29 イベント 63 環境学習 23 観光地 3 運動の場 3 自然採集 29
神社の果たす役割	地域のつながり 90 緑の景観 92 癒し憩い 84 子どもの遊び場 59 観光資源 45 自然の大切さ 89 生物の生息 79 伝統行事 96 信仰を集める 87 地域の活性 98 高齢者の寄合う場 74	地域のつながり 94 緑の景観 89 癒し憩い 87 子どもの遊び場 78 観光資源 28 自然の大切さ 82 生物の生息 53 伝統行事 96 信仰を集める 87 地域の活性 99 高齢者の寄合う場 77	地域のつながり 91 緑の景観 81 癒し憩い 71 子どもの遊び場 50 観光資源 19 自然の大切さ 78 生物の生息 47 伝統行事 81 信仰を集める 94 地域の活性 87 高齢者の寄合う場 71

３－２．鎮守の森の活用事例の調査

３－２－１．はじめに

神社は公開された緑地であることが特徴の一つである。

本研究は、公開された緑地である神社が都市地域社会の中で、どのように活用されているのか、名古屋市の複数の事例を調査した（表 3-2-1）。

調査対象は、平成 20 年度の調査[1)]から、特に地域内で活用されている状況がうかがえた事例をピックアップし、神社管理者へのヒアリング調査及び活用の現地調査を行った。調査の日時、現地調査項目等は、各事例ごとに示した。

本調査は、神社の宗教的な側面ではなく、主に公共的な文化と言える祭りや鎮守の森（神社の樹林）の保全活動に注目した。また調査の視点は、それらの活動が、まちづくりや鎮守の森の保全にとってどう影響があるかを事例調査から考察することである。

表 3-2-1　事例調査対象の神社

区	神社名	住所	面積（㎡）	用途地域（括弧内一部用途地域）
千種	丸山神明社	名古屋市千種区丸山町1-66	5,287	第一種中高層住居専用地域(第一種住居地域)
千種	城山八幡宮	名古屋市千種区城山町2-88	29,700	第一種低層住居専用地域
千種	高牟神社	名古屋市千種区今池1-4-18	3,617	商業地域(第二種住居地域)
千種	蝮ヶ池八幡宮	名古屋市千種区向陽1-3-32	3,553	第一種中高層住居専用地域(近隣商業地域)
千種	吹上八幡社	名古屋市千種区千種2-18-14	1,482	第一種住居地域
北	六所神社	名古屋市北区安井2-14-32	1,571	第一種住居地域
東	片山八幡神社	名古屋市東区徳川2-13-26	3,755	近隣商業地域
西	大乃伎神社	名古屋市西区大野木2-233	2,805	第一種住居地域
中	泥江縣神社	名古屋市中区錦1-7-29	2,369	商業地域

３－２－２．事例調査の結果

事例１．城山八幡宮

■2010 年 8 月 15 日（土）ほか
■　お話を伺った方：宮司
■　現地調査：森林ボランティア、大晦日、初詣
■　調査結果概要：

活用の状況としては、城山・覚王山エリアの春の風物詩となっている「山の手音楽祭」がある。音楽祭は千種区役所のまちづくり振興課が中心となり開始。大学教授、地元商店街組合、建築遺産を保全する市民活動団体、建築家、住民などでまちづくり委員会を結成。2003 年より実施。城山八幡宮も会場の一つとなっている。

また、森の保全・活用を行う「もりづくり会議」が活動を行っている。

森はここ 100 年ほどで樹木が大きくなったと考えられている。この地域に特徴的な自然植生に近い森を形成している。

その中でアベマキ・コナラの大木が近隣住民とのトラブルの種になっていること、カシノナガキクイムシの被害で木が弱っているため、枝落ちの危険性があり、余計に維持費用がかかることなど、困難な状況が多い。しかし、都市中で珍しい鳥類や昆虫が確認されており、いかにそれら課題を解決しながら、森を保全していくかの重要な時期を迎えている。栄地区からもっとも近い森で、地下鉄東山線沿線で交通の便が良いことなど、都市の森、都市の鎮守の森の保全を象徴する森と言える。この森をいかに保全・活用は名古屋市の緑地保全にとって重要なポイントであると考える。

ご神木のアベマキ（名古屋市指定保存樹）が４年ほど前からカシノナガキクイムシの被害にあっており、多くの保全対策措置を取っている。対策の効果で、一時より樹勢が回復。

珍しい鳥類の営巣場所となっている可能性があり、その保全は文化的側面だけでなく生態系保全の側面からも重要。

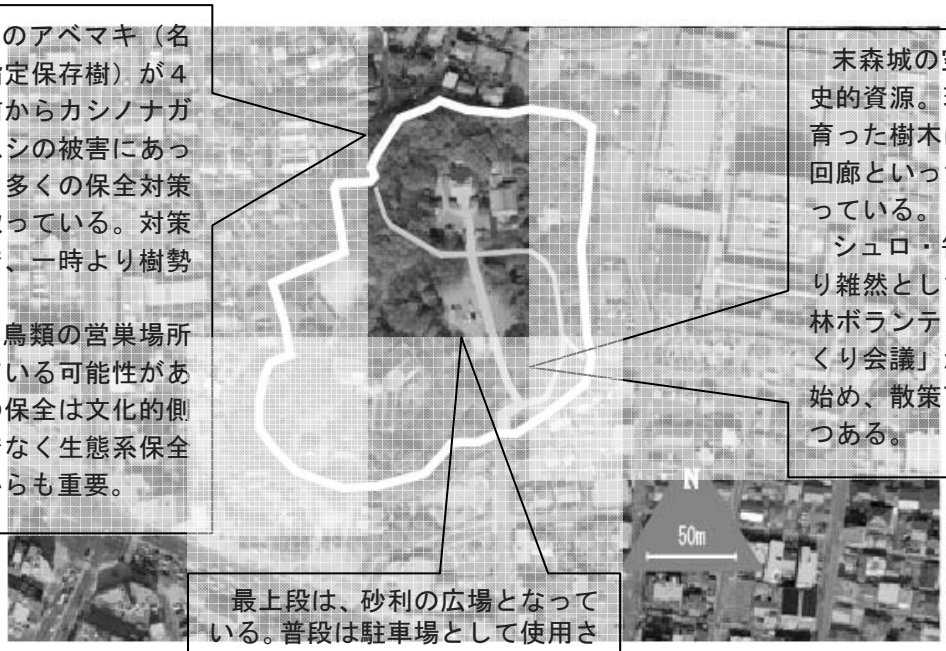

末森城の空堀という歴史的資源。現在は大きく育った樹木により、森の回廊といった佇まいになっている。

シュロ・笹の繁茂により雑然としていたが、森林ボランティア「もりづくり会議」が保全活動を始め、散策可能になりつつある。

最上段は、砂利の広場となっている。普段は駐車場として使用され、お祭りのときは、お祭り広場として活用される。

神社の参拝客のために駐車場は必要不可欠となっている、また祭りやイベントのためには広場が必要であるが、このことと森の保全が相反する場合がある。

駐車場整備及び境内の活用と森の保全は関連性が高い。

大晦日：本殿エリアの開門前行列

大晦日の様子。大晦日の 11 時過ぎころから初詣の参拝客が並び始める。先頭グループは 20 代くらいの若い人が多かった。
今年は雪だったため、少ないほうだったかもしれないが、12 時に近づくにつれ、行列が出来始めた。参拝客は、たこ焼きなどの屋台が 5 軒ほど並ぶ。

初詣：本殿前行列

初詣：第一鳥居から本殿間の参道の行

初詣：第三鳥居から第四鳥居の間の行

初詣の様子。午前 7 時ころの様子。第三、第四鳥居あたりまで行列が出来ていた。雪はやみ、晴天になりつつあった。

事例２．蝮ヶ池八幡宮

■調査日：10 月 15 日
■　お話を伺った方：氏子総代会長、祭りを盛り上げる若衆代表
■　現地調査：例大祭
■調査結果概要：活用・活動の状況としては、秋の例大祭のお御輿を地元の若い世代が参加して盛り上げている。祭りを盛り上げるモチベーションは、地域の活性化。子どもたちに感動を伝え、誇りに思えるまちにすることである。地域の文化を継承・発展させる大きな力になっている。
　森の保全・活用の面では、普段は社守さんが社務所につめている中で、地元の幼稚園児が散歩コースとし利用したり、ボーイスカウトのキャンプ体験が行われたりと子供たちの自然体験の場となっている。
　伝統的な祭りの活性化、森の活用を地元有志あるいはテーマ型組織（ＮＰＯ）が行っている。今後、地域の伝統的な文化の保全・活用にテーマ型の組織（市民活動団体、ＮＰＯ等）の力の必要性がますます高まってくるものと思われる。蝮ヶ池八幡宮の状況はその先駆けであると考える。

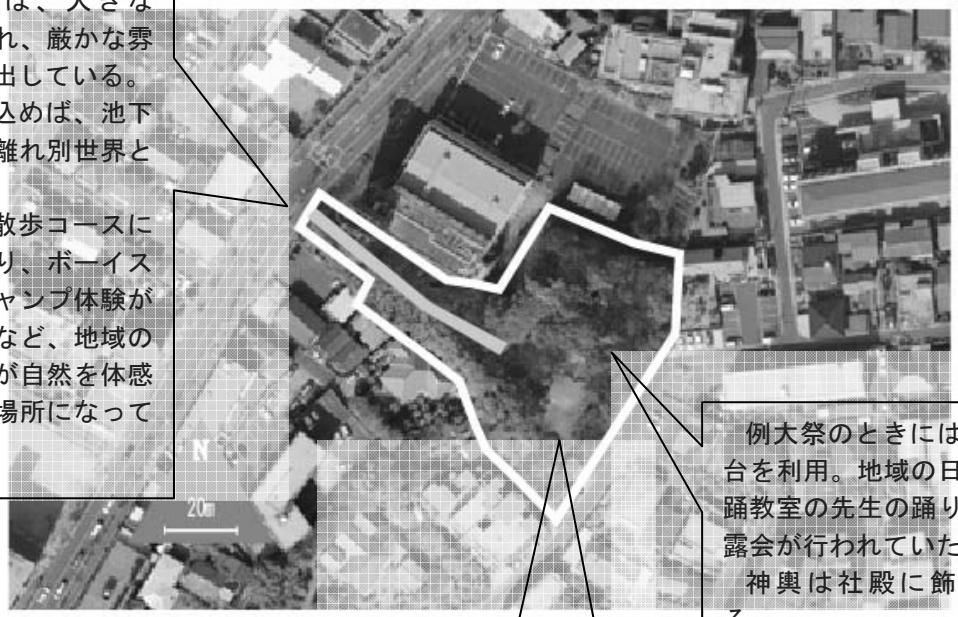

長い参道は、大きな木々に覆われ、厳かな雰囲気を醸し出している。
一歩踏み込めば、池下の喧騒から離れ別世界となる。
幼稚園の散歩コースになっていたり、ボーイスカウトのキャンプ体験が行なわれるなど、地域の子どもたちが自然を体感する重要な場所になっている。

例大祭のときには、舞台を利用。地域の日本舞踊教室の先生の踊りの披露会が行われていた。
神輿は社殿に飾られる。

大きなアベマキが立ち並び、境内の雰囲気を高めている。

例大祭：ちょうちんが森の暗がりを照らし出し、幻想的な雰囲気となる。

例大祭：ちょうちんに照らされる参道

例大祭：日本舞踊の披露会

掲示板に張り出された行事案内

例大祭、みこしの案内

通りに面する景観、別世界への入口

事例３．丸山神明社

■調査日：10 月 25 日（日）
■　お話を伺った方：宮司
■　現地調査：例大祭
■調査結果概要：境内の活用の面では、伝統的な朝市が 1 と 6 のつく日に開催される。本年、例大祭の子供獅子を新調した町内があり、祭りを活性化。昨年度より、宮司さんのアイデアで「わっしょい」の大合唱を本殿前で行うようになった。一年で一番大きな声を張り上げて町内皆で子供たちの健やかな成長を祈願する。

森の保全・活用の面では、境内際の大木が近隣住宅に接触、トラブルの元に。境内全域に特別緑地保全地区の指定がかかっているが、境内際の森の保全は電柱にかかること、近隣住居との接触、道路通行者への枝落ちのリスクなど困難が多い。

現在はフェンスで入れない状態の本殿裏の森は、昭和 40 年代以前は開放されていた。その後、ごみの不法投棄や不審者等のためフェンスで囲った。

日にちの一桁に１と６のつく日に開催される「1・６市」。先代以前からあり、伝統的な朝市。

大木が多く、神社らしい厳かな雰囲気がある。しかし、その保全には、困難がつきまとう。神社周辺の道路が狭いことで、管理車が入れずに管理が余計に困難とのこと。

森からは大量の落ち葉が出ており、清掃をすると山のように落ち葉が出る。

その廃棄は事業ゴミ扱いで、処理費用がいるため負担になる。

社殿を大木が覆う。風情があるが、社殿保護のための悩みの種でもある。

例大祭：正面からの様子、左手は餅投げの舞台

大勢の親子でにぎわう境内。神輿が到着

宮司の音頭で「わっしょい」の掛け声が響く

初詣の様子

事例４．高牟神社

■調査日：10 月 17 日（土）
■　お話を伺った方：
■　現地調査：例大祭、初詣
■調査結果概要：千種駅から南東に歩いて数分。活用の状況は、地元住民が減少し、子どもの数も減る中で、神社の行事等は今のままではいけないと考案中とのこと。舞台を市民が活用して、バレエ教室の披露が行われる。
昔から清水が抱負に湧くことで有名な神社。現在でも清水を求めて訪れる参拝客が多い。
森の保全・活用の面では、例大祭には、多くの屋台が境内に所狭しと立ち並び、いかにも祭りの風情に。しかし屋台とともに、業者の車も所狭しと境内に詰め

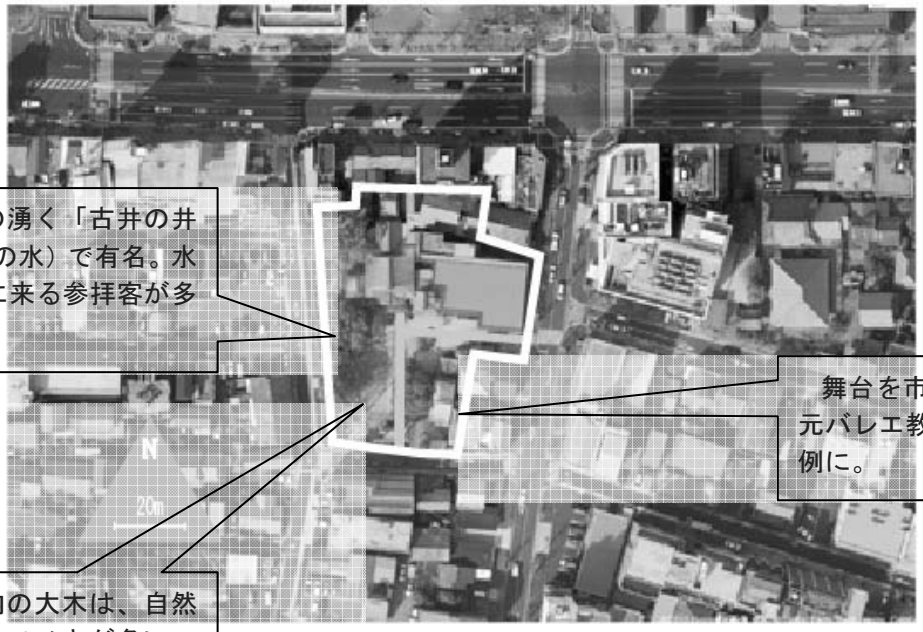

清水の湧く「古井の井戸」（恋の水）で有名。水を汲みに来る参拝客が多い。

舞台を市民が活用。地元バレエ教室の発表が恒例に。

境内内の大木は、自然生えのクスノキが多い。
鳥居脇のモチノキも目立つ。
キンモクセイの生垣、庭園風の造園がある。

大祭：本殿前

住民が主役の舞台の活用。バレエ教室の発表が恒例に。

大祭：立ち並ぶ屋台（業者）

大祭：子ども獅子

初詣の様子

事例５．片山八幡神社

■調査日：10 月 15 日（木）
■　お話を伺った方：宮司
■　現地調査：例大祭、初詣
■調査結果概要：名古屋最重量の大神輿を担ぐ祭りがある神社。社殿の改築を契機として、新しい行事を開始。大神輿もその１つ。神輿は、地域を越えて多くの参加者が集まり、この地域の名物の一つになりつつある。通りの歩道にかかる樹木の剪定は、数年に一度数百万円かかるところだが、地元有志の協力により助かっている。

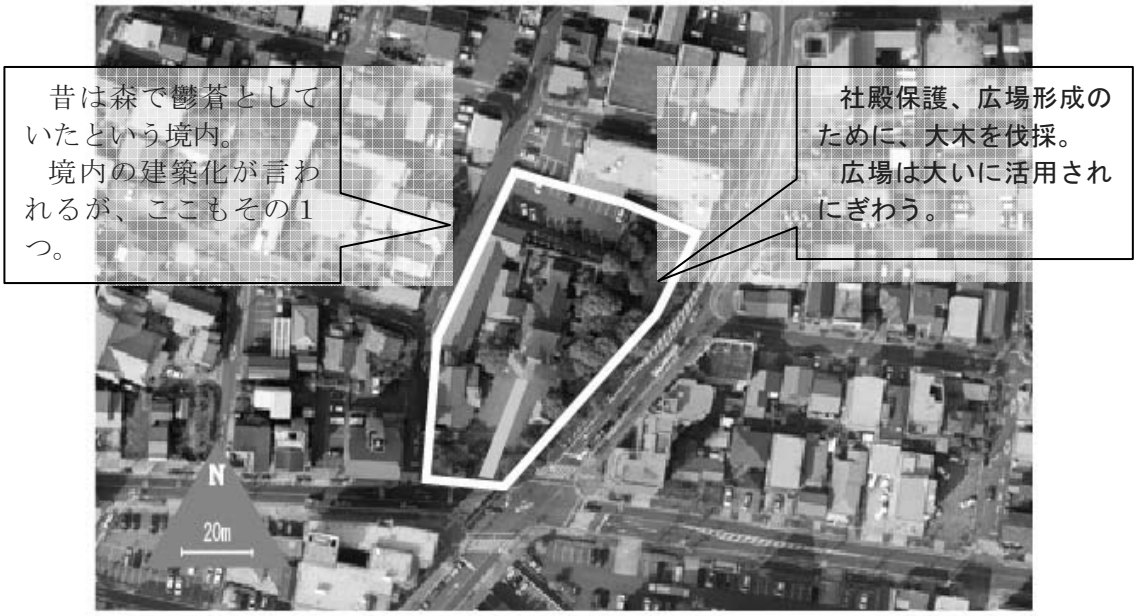

事例調査：東区片山八幡神社、千種区蝮ヶ池八幡宮のつながり

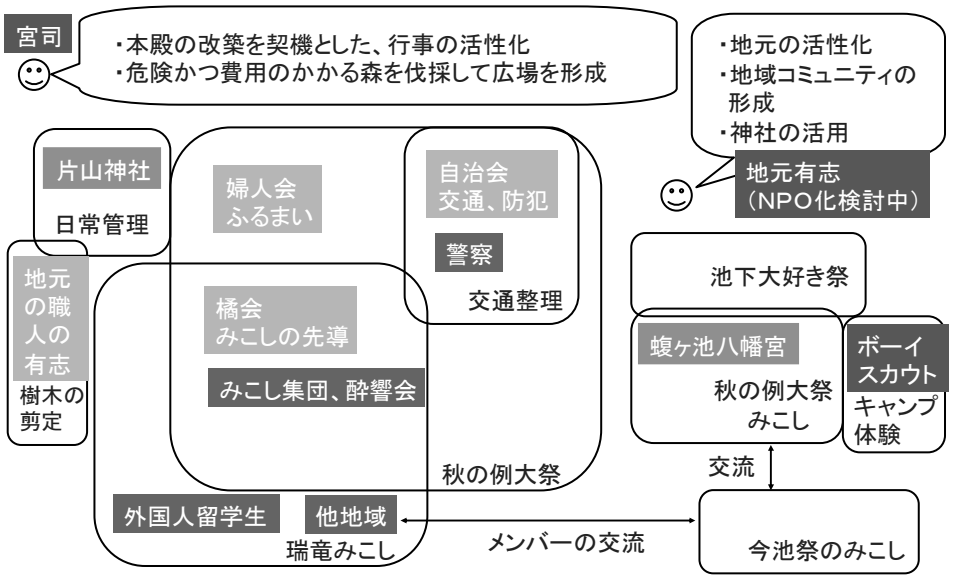

交差点角で目立つ境内

大祭：神輿の担ぎ手や参加者でにぎわう

婦人会の炊き出しもある。

燦然と輝く大神輿

本殿前広場

本殿

はっぴ。地元「橘会」。

神輿集団：「酔響会」、「心女」

事例７．吹上八幡神社

■調査日：10 月 15 日(木)
■　お話を伺った方：常駐の社守さん
■　現地調査：例大祭
■調査結果概要：腕に職を持つ人材がいるために手作りで祭りを行なっている。非常に温かみのある祭りで、新しく移り住んだマンション住民も参加。乳母車を引いて祭りに参加する様子は非常に印象深かった。見事な三世代斜めの交流が出来る場所となっていた。まさに鎮守の森といった風情。都市の中でも、このような空間を創出できるということに都市の鎮守の森の明るい可能性を垣間見たように思う。

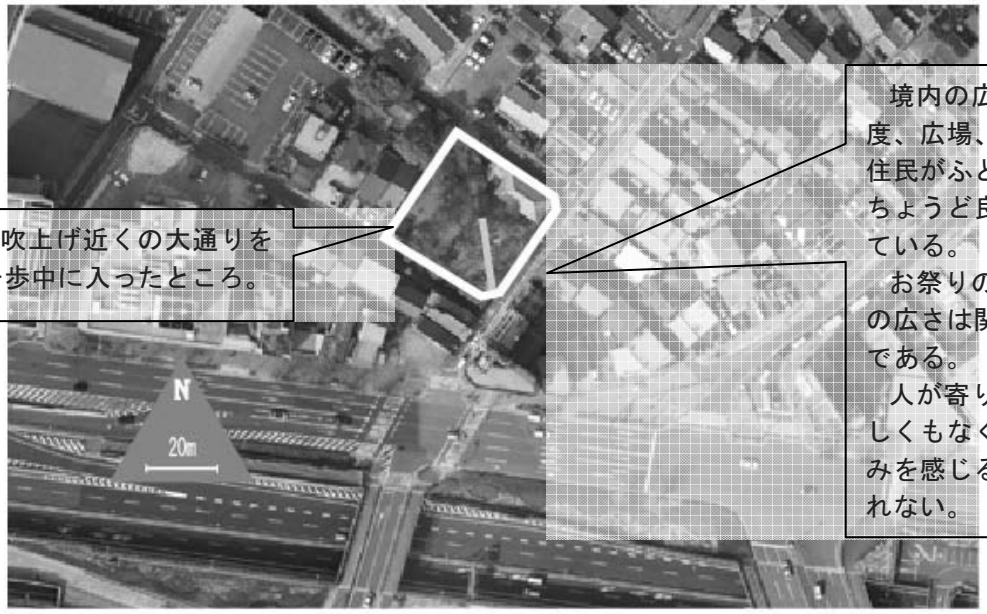

吹上げ近くの大通りを一歩中に入ったところ。

境内の広さ、樹木の密度、広場、奥行き、地域住民がふと寄り集まるにちょうど良い空間となっている。
お祭りの温かみと境内の広さは関連がありそうである。
人が寄り集まり、狭苦しくもなく、安心や温かみを感じる原単位かもしれない。

お神楽の行われる拝殿

拝殿前、参拝の様子

境内の樹木

鳥居前

新しいマンション住民もベビーカーを押して参加

社務所・お祭り本部

■　そのほか調査にうかがった神社

活用の様子を現地調査できなかったため、報告の対象にはしませんでしたが、下記神社の管理者の方々からは神社の運営についての貴重なお話を伺いました。

いずれの神社も非常に古い縁起を持つ神社で、名古屋市が都市化する過程でそれぞれに非常に興味深い変遷を経て現在に至っています。秋の例大祭をはじめ伝統行事を宮司さん、氏子さんが継承されています。

祭り・イベントの運営・管理	森・環境の管理	特徴
泥江縣八幡宮		
伝統的な傘鉾祭りが途絶えたが、昨年度から傘の展示を始めた。 お祭りは神事といった具合で、地域住民の関わりは少ない。オフィス街であることから、平日に神事や祭りは行うように変更した。	代々守られているのは、イチョウの木。社殿は３度の火災にあっているが、イチョウは残ってきた。大きなクスノキがあるが、新しく成長したもの。 特に苦情が多いわけではないが、近隣のビルの窓に当たる枝を落とす程度。	オフィス街特有の管理がいる。休日は人が少なく。地域住民が少ない。
大乃伎神社		
氏子による運営。今の代で盛り上がりつつある。総代会長の頑張りとのこと。社務所の改築を検討。社務所を地域の会議などで活用。	社殿の裏の樹林への苦情がある。	地域住民が管理。活用がある。
六所社		
氏子総代総出のもと、山田八幡宮の宮司さんがお祭りを行う。本殿に入り、祝詞奏上。大変厳かな格式の高い儀式だった。	境内への犬の持ち込み禁止。祭礼時に犬を持ちこもうとした方が来られたがお断りをする。清浄な境内を維持する意識の高さが伺えた。	

３－２－３．事例調査のまとめ

神社	祭り・イベント 主体・空間・課題	森・環境の管理 主体・空間・課題	特徴
城山八幡宮	特に問題なし、ただし、地域住民の参加が少ない。	大径木への近隣からの苦情が多い。また大径木はカシナガ被害で弱り枝が落ち危ない。カシナガ対策の費用がかさむなど、大径木の管理はとにかくトラブルが多い。このままの保全は困難と考えている。	都市中の貴重な自然な森。 広いエリアからの参拝がある。
丸山神明社	日にちの１と６のつく日に代々続く市を開催。市は業者によるもの。 例大祭時に参加者みんなでの「わっしょい」の掛け声を始めた。	大径木は管理困難。電線との接触、苦情、社殿の損壊、枝打ち費用がかさむこと等。また落ち葉の廃棄が一般廃棄物扱いで費用がかかる。	伝統を保全。森は課題が多い。 行事は神職。町内会の子供獅子。地域内を対象。
蝮ヶ池八幡宮	地元の若い衆（20 代後半から 30 代）が祭りを盛り上げている。神輿渡御は盛り上がる。子どもみこしも復活。モチベーションはまちおこし、地域への愛。	特に問題は感じていない。幼稚園が遊びに来る。ボーイスカウトがキャンプに使う。	若い世代も参加して保全。お祭りの発展により地域おこし。地域を越えた交流がある。
吹上八幡宮	氏子による運営。手に職を持つものがいることで、手作りの祭りが出来ている。先代が始めた祭りを継承・発展。	森の保全ということ自体はさほど意識はしていないが、境内がさみしくないようにしている。サクラを数年前に植えた。大きな木が弱っているのが気になる。きれいに保つことは意識している。落ち葉の清掃をすると袋いっぱいになる。	温かみのある祭りに新しい住民も参加。 地域を対象にしており、徒歩で参加するものが多い。
高牟神社	代々出店を出している。また、舞台では地元のバレエ教室の披露がある。舞台を活用して地域住民の日本舞踊教室の披露会を行う。 子供が減り、地元民が減る中で、今後の改善を検討。	大木のクスノキは、自然生えの木を育て今に至る。キンモクセイの生垣は植えた。また庭園部分も造成した。	舞台を地域住民が活用。屋台が多いのも特徴。地域内外から参加。
片山八幡神社	名古屋一の神輿を開始。神輿集団が地域を越えて集まる。神輿のために帰省するものが多い。婦人会ほか地域の組織も祭りに参加。	社殿を傷めるので森は邪魔になっている。社殿保護、広場形成のため大木を５本ほど伐った。	名古屋一の神輿の創造。新しい文化を創造しているが、森は伐採傾向。 地域を越えた交流の場となっている。

■片山八幡神社、蝮ヶ丘八幡宮、城山八幡宮で行われている活用事例の比較

■神社が関連した活かしたまちづくり行事の分析比較

				事業のベース			まちづくり市民事業への「展開」				事業とファイナンス			関係の「媒介」		
事例（神社名）	事業	特徴	拠点	1．内発的モチベーション	2．拠点整備	3．公益的課題	a.機能分化	b.主体連携	c.事業連鎖	d.自律化	担い手の形態	ファイナンスの特徴	中心となる事業	公的機関との関係	民間企業（銀行含む）との関係	その他の関係
片山八幡神社	秋の例大祭（瑞竜みこし）	・みこしの重さが名古屋で1番。 ・担ぎ手の数も名古屋で1番まで成長した行事。	・境内及び近隣エリア	・本殿改築に伴う行事の活性化 ・地域振興、目玉づくり	・森の伐採による広場の形成		・地縁のみこし専門組織「橘会」の発足	・婦人会の有志による「ふるまい」 ・町内会の交通・防犯係りによる交通整理	・地域外のみこし専門組織「酔響会」 ・今池祭へのみこしの貸し出し		・氏子総代会 ・みこし組織（市民団体）	・祭への寄付 ・氏子費 ・積み立て		・警察による交通整理	・費用の出資（奉納）	・みこしの担ぎ手は、地域外が7割、地元が3割（外国人留学生等も参加）
蝮ヶ池八幡宮 蝮ヶ池西八幡宮	秋の例大祭（みこし）	・若者を中心とした地元有志が祭を活性化	・境内及び近隣エリア	・地域振興、地域愛		・地元の祭の衰退	・祭の人的支援組織の発足	・今池祭のみこし			・氏子総代会 ・NPOの有志	・氏子崇敬費		・警察による交通整理	・費用の出資（奉納）	・みこしの担ぎ手は、ほとんどが地元
	ボーイスカウトのキャンプ体験	・地元のお寺の住職が、ボーイスカウトの場所として神社を活用	・境内の広場													
城山八幡宮	山の手音学祭	城山・覚王山を中心とした音楽会	・地区内の公共的施設	・地域振興								・公的助成金		・行政との複数年による事業の協働		・地元商店街、神社ほかの協働事業
	森の散策会	千種区に在勤・在学・在住の有志による森の整備、講座の開催	・公園 ・森の散策路 ・森の広場	・地域住民との協働により、森の荒廃を改善	・森を保全しながらの広場の形成	・近隣住民の森への苦情						・公的助成金				

３－２－４．森の保全に関する考察

本調査により、神社の運営・活用と森の保全は相反する傾向が見て取れた。
常駐の宮司あるいは神職のいる神社においては、神社の運営上、参拝客の増加を考慮するため、駐車場の整備は必要不可欠な状況がある。また、境内をより活発に活用しようと思えば、それだけ人の集う広場を擁し森が邪魔者になる。さらには、社殿の新築などを契機として、祭りの活性化などを行う一方、社殿保護のために森を伐採する。

森の保全について、これらの状況を総合すると、

・広場の森は広場の活用、祭りの活性化のために伐る
・境内の周辺林は、通行者への配慮、電線にひっかかるために伐る
・社殿の周辺林は、社殿の保護のために伐る

それ以外の場所に存在する樹木について、ようやく問題なく保全が可能という状況である。

また、残った森についても、ごみの不法投棄や不審者の侵入などかた、フェンスで覆い立ち入ることはできない。あるいは、疎林に間伐して鎮守の森らしさは損なわれるといった状況であった。

特別緑地保全地区に指定されている城山八幡宮及び丸山神明社においては、森を伐るにはそれなりの理由を要することから、森が保全されてきたと考えられるが、ほかの事例では、森といえるほどの密度のある例はなかった。

上記の理由から、これまでに少しづつではあるが、伐採、間伐をおこなってきた経緯があると考えられる。

一方、氏子総代あるいは社守さんなどの場合は、地域内の参拝客を対象としているために、駐車場の必要性は低く、また森の保全などにはさほど問題を感じていなかった。ただし、問題は、管理の継承者の問題がある。

それぞれの課題に対して、森の保全に関して提案は下記である。

・祭りの活性化のために広場となりそうな森あるいは広場の樹木伐る

→出来る限り境内の活用と樹林の保全の両立を図る。
→地域内の広場（駐車場なども）の所有者から協力を得て広場を確保する。

・境内の周辺林は、通行者への配慮、電線にひっかかるために伐る

→境内からはみ出さない程度の樹木に転換あるいは管理手法を換える。長期的には、周辺の土地利用を転換し鎮守の森の保全を図る（平成 20 年度研究の提案参照）。

・社殿の周辺林は、社殿の保護のために伐る

→長期的に目線で社殿と共存可能な樹木の植栽、樹林の育成を行う。

それ以外の場所に存在する樹木について、ようやく問題なく保全が可能という状況である。

また、残った森についても、ごみの不法投棄や不審者の侵入などかた、フェンスで覆い立ち入ることはできない。あるいは、疎林に間伐して鎮守の森らしさは損なわれるといった状況であった。

→森の利用を促進することで地域住民の森への愛着を増進、管理の目も増やす。

３－２－５．活用に関する考察

事例の選択や事例数により、偏りがあることが予想されるが、今回の事例調査からは、都市神社の活用及び境内環境について、有用な知見が得られたと考える。
以下、端的に知見を整理する。

- 境内のさまざまな活用は、ここ 10 年ほどの間に始まったもの、あるいは今の世代の方で盛り上がった活動であること
- 森自体を活用する例、祭りを発展させる例がみられた。これらの様子からは、神社特有の文化的側面を発展させることにより、地域に資する活動を起こそうとするモチベーションがあった。
- 活用をするのは、宮司及び氏子総代以外に、地域の個人の有志あるいはＮＰＯ（法人化は問わない）だった。

ここで、これらの状況をモデル化するために、本来は農村－都市関係でその社会集団を二分する際に分けられる概念としての「ゲゼルシャフト」と「ゲマインシャフト」を用いて考察する。

「ゲゼルシャフト」とは血縁・地縁・友情を人間的結合の契機とした社会集団で、「ゲマインシャフト」とは、一定の目的達成のため手段として結合した社会集団である。ＮＰＯなどテーマ型組織もこちらに該当すると考える。

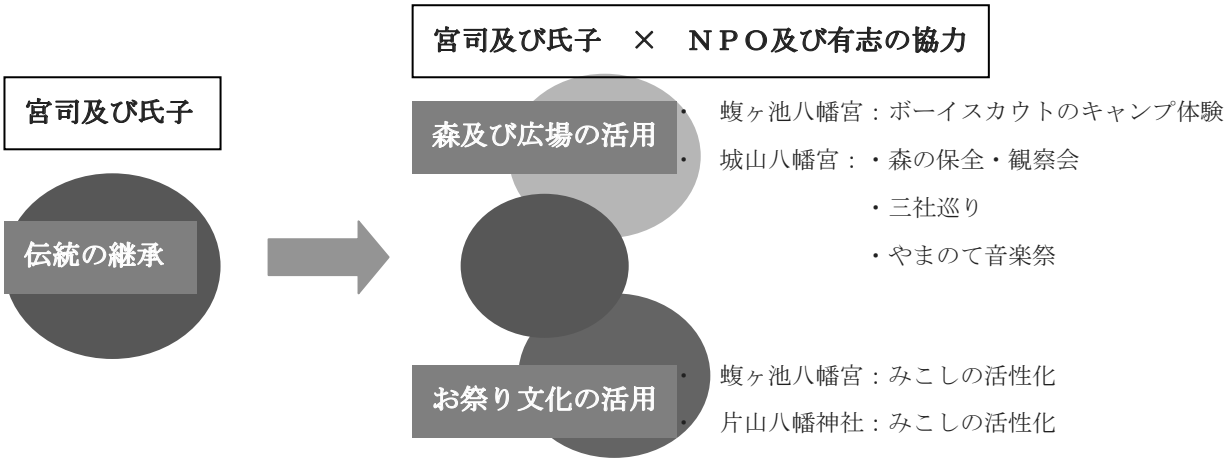

神社を保全・管理してきたのはもっぱら、「ゲゼルシャフト」の氏子総代会及び氏子だった。
清掃や樹木の管理による境内環境の保全、神事、お祭りの運営等で伝統を継承してきた。
今回の調査の事例では、この継承してきた文化を、地域の個人の有志及びＮＰＯ「ゲマインシャフト」が、そのテーマによって部分的に協力し、発展（活用）することによって、新たな文化及び活性化を行っていた。

「ゲマインシャフト」が関わることにより、地域内のみであった活動はより広い地域に開かれることになる。常駐の宮司がいる城山八幡宮や片山八幡神社の場合、より広い地域からの関心を集めること（参拝客の増加）は神社の運営にとっても良いことであり、ＮＰＯとの連携は win-win の関係でマッチングすると思われる。ＮＰＯは神社との協力関係を築くことで、地域からの信頼を得ることができる。

本調査のアンケート調査で、神社の管理上の課題として、祭り・行事の保全、森の保全双方ともに、人材不足、費用不足を挙げた神社が多かった。ＮＰＯの活動が、これらの状況を補完していくことで、神社の文化は保全されるものと考える。

一方、吹上八幡神社や丸山神明社のように、「ゲゼルシャフト」による保全を継承している神社もあった。こちらは、地域の熱心な氏子さんの協力が現在も継承され、都市中で他では替えがたい固有の空間・時間を提供していた。その永い間時間を積み重ねたことによる工夫、それらによる温かみ、独自の価値は計り知れないものがあると感じた。

しかし、問題は継承者である。新たな世代の地域住民が、継承していくことが望ましいと考えるが、そのためには、世代及び地域を超えた価値感の共有が必要であり、そのための十分な時間が必要であると考える。

他の事例で見たように、ＮＰＯなどのテーマ型組織との連携を考えていくことも有効であろうと考える。しかし、その際は、これまで地域内で継承されてきたものに多少の創造性が加わることを容認する姿勢が神社側に求められることが予想される。

３－３．千種区の事例調査

３－３－１．千種区の事例の比較考察

事例調査の事例の中から、千種区の鎮守の森に注目し、そのハード面（境内、森）マネジメント及びソフト面のマネジメントについて比較考察を行った。比較を行ったのは下記３社である。

■城山八幡宮

城山八幡宮は、戦国期の末森城址にあり 500 年以上の歴史を数える。面積は 30,000 ㎡である。千種区の東南部を氏子の区域とし約 25,000 世帯の氏子を擁し、常駐の神職 5 人により管理されている。

城は標高 43m、東西約 200m、南北約 160m の平山城で、名古屋市内ではもっともよく戦国期の状態が残る城址として知られている。森となっているのは、この末森城の空堀址に生育した樹木である。森の主な構成樹種は、落葉広葉樹のクヌギ・アベマキ・ケヤキ・ムクノキ・エノキ、常緑広葉樹のクスノキである。名古屋市特別緑地保全地区・都市計画公園・保安林・野鳥保護区・名古屋市保存樹・地震災害時一時避難所など多くの指定を受けている。

■丸山神明社

丸山神明社は 750 年ほど前の建立で、この地域で最も古い社の一つである。丸山村の氏神と考えられている。丸山村は丘陵地帯の西南に拡がる古井村の出郷で、集落を大きくした。

境内の面積は 5300 ㎡である。氏子世帯 3000 世帯で、常駐の宮司により管理されている。

森の主な構成樹種は、常緑広葉樹のクスノキ、落葉広葉樹のアベマキである。全域を特別緑地保全地区指定で保存樹が存在する。

■蝮ヶ池八幡宮

蝮ヶ池八幡宮は、江戸時代において、この付近一帯の名古屋新田の氏神として信仰が極めて厚かった。社殿は戦災で一度消失し、昭和 26 年に再建された。蝮ヶ池のそばに建立されたので、その名が付けられた。現在は池は埋め立てられ宅地となっている。

境内の面積が 3600 ㎡である。氏子世帯 3600 世帯を擁する。森の主な構成樹種は、落葉広葉樹のアベマキ、常緑広葉樹のクスノキである。保存樹が存在する。

３－３－２．ハード面のマネジメント

城山八幡宮および丸山神明社において、枝張り・落ち葉等及び暗い・危険等の苦情、ゴミの不法投棄がある。また、森の管理の課題として、城山八幡宮においては外来種のシュロ、タケ、ササ、クズの繁茂。丸山神明社においては、半放置による森の荒廃、ササの繁茂おきている（表 3-3-1）。

この両者は、市街地内で比較的大きな森を要するため、特別緑地保全地区の指定を受けている。そのため、森の強剪定・間伐といった改変を伴う管理には行政への申請、許可と

いう手間がいる。常駐している神職はそれぞれ 1 人、5 人と少なく、森の管理には手が行き届かない。両者ともに大木の苦情に対処するために、造園業者に強剪定を依頼する。この費用が例年数百万円単位でかかる。住宅地に囲まれている両者は、保全指定による現状維持の保全と苦情への対応の板ばさみの状態である。管理者の宮司は、管理費用の捻出と苦情への対応に困窮している。

蝮ヶ池八幡宮は、傾斜地に存在し、周辺に民家がないことから苦情がない。また、氏子により境内は掃き清められており、ハード面の問題点はない。

３－３－３．ソフト面のマネジメント

城山八幡宮では、伝統的な行事のほかに、音楽会、まち歩きイベント、森の手入れ・きのこ栽培体験会など多様に活用されている。広場、ご神木、森、建築と多様な要素を多様な主体が活用している。

表 3-3-1　ハード・ソフト面の保全活用の概要

神社名			城山八幡宮						丸山神明社		蝮ヶ池八幡宮	
ハードの特徴		面積（㎡）	30,000						5,300		3,600	
		主な構成樹種	アベマキ・クスノキ・ムクノキ						クスノキ・アベマキ		アベマキ・クスノキ	
		タケや外来種の侵入	シュロ・モウソウチク・クズの繁茂						ササの混生		なし	
		ハード面の課題（森の維持管理に関する課題）	アベマキのムシ被害、枝張り・落ち葉等への苦情、暗い・危険等の苦情ごみの不法投棄、苦情対応管理費用の増大						枝張り・落ち葉等への苦情、暗い・危険等の苦情ごみの不法投棄、犬の糞		特になし	
		氏子世帯数	25,000						3,000		3,600	
		専従神職の数	5						2		0	
ソフトの特徴	保全	日常的な管理主体	専従神職						専従神職		氏子総代	
		保全の法律	特別緑地保全地区、指定保存樹、鳥類保護地区、保安林、都市計画公園指定、避難場所						特別緑地保全地区、指定保存樹		指定保存樹	
	活用	活動	秋祭りほか	音楽会	まち歩きイベント	神社めぐり	森の手入れ	散策会・きのこ栽培体験	秋祭ほか	伝統的朝市	秋祭り	新しい行事
		活動主体	神職・氏子総代	神職・まちづくり委員会	まちづくり委員会	高校・企業	ＮＰＯ	ＮＰＯ	神職・氏子総代・自治会	業者	氏子総代・自治会・地元クラブ	氏子総代、ＮＰＯ、自治会
		年数		10	5	6	1	1				2
		きっかけ・モチベーション	慣習	まちづくり	まちづくり	イベント	環境保全	環境教育	慣習	慣習	慣習	まちづくり
		ソフト面の課題	なし	継続性	継続性	なし	支援・連携	支援・連携	なし	なし	運営に若い世代が参加しない	支援・連携
		活用の場	広場	建築・広場	ご神木	ご神木	森	森	広場	広場	広場・建築	広場の一部

城山八幡宮の音楽会は、文化庁の「文化芸術による創造のまち」支援事業の助成金を交付されて行われている。千種区役所のまちづくり振興課が中心となり開始。大学教授、地元商店街組合、建築遺産を保全する市民活動団体、神社・寺院、建築家、住民でまちづくり委員会を結成。音楽会は2003年より実施。8回の開催により、この地域に定着し、地域内外から参加者が集まる。しかし、2009年度に文化庁の助成期限が終了した。今後資金調達を含めて、どのような体制で実施していくかを検討中である。

森の手入れ活動・きのこ栽培体験会は、都市の森の保全・活用をミッションに結成されたＮＰＯが行っている。このグループは、地域住民ではなく、地域に在勤・在学しているメンバーで結成されていることが特徴である。活動は、神社の森という伝統の保全が主目的ではなく、環境学習やレクリエーションなど現代的な森の保全・活用である。伝統的存在である森の保全は意識しつつも、森への新しい価値の付加による保全を検討している。

活動内容は、外来種のシュロ・タケ・ササの駆除により、森の中の広場づくりと、この広場を活用した、きのこ栽培体験会などの環境体験講座である。両者とも、チラシや地域の新聞などに広告を出し、市民に広く開かれたかたちで実施している。

課題は、まだ１年目の活動であり地域との連携がないことである。また、そのための人材の必要性を感じている。

蝮ヶ池八幡宮では、新しい行事が2008年より行われている。地元の青年（２０代後半－３０代）の有志５名が集まり開始した。従来からこの地域で行われている祭りに加え、あらたに子ども用の御輿をつくり、祭りを盛り上げている。神社境内の広場の一部を利用している。

活動のモチベーションは、伝統の保全ではなく、地域の活性化・盛り上がりである。おもしろい祭りを通じてこの地域で育つ子どもたちに、地域への愛着や誇りを育んでほしいと考えている。

課題として、ここだけの活動に終わらないように、活動の意義を正当に評価し、啓蒙できる人材の必要性を感じている。また活動内容の公共性から、行政との連携による活動の充実を図りたいと考えており、この連携を図れる人材を必要としている。

３－３－４．活動事例について

各事例において、鎮守の森のハード面がどのような役割をはたしているか（表3-3-2）。

Ⅰ．においては、主に広場、建築物を音楽会の会場として活用しており、新しい文化創造の場となっている。

Ⅱ．においては、これまでの森の粗放的な管理を見直し、森の一部に手入れを行い新たな活動を生み出している。

Ⅲ．においては、鎮守の森に継承されてきたソフト面を発展させた。ハードの保全意識は低い。

表 3-3-2 活動事例の分析

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	音楽祭	森の手入れ、自然観察・きのこ	新しい祭り
内容	地域のランドスケープ資産での音楽祭の開催。地元の市民を中心に委員会を結成して運営	一般市民を対象とした環境体験講座	地域の祭りの活性化
主体	地域内外の音楽家	NPO	NPO
活動の経緯	文化庁推奨の事業に応募して開始。区役所の働きかけで、大学教授、地元商店街組合、建築遺産を保全する市民活動団体、神社・寺院、建築家、住民でまちづくり委員会を結成。10年間の助成対象となる。	中間支援のＮＰＯが企画したまちづくりの人材育成講座に集まったメンバーにて結成。環境保全・環境教育がミッション。自主財源はまだなく、環境保全の助成金受けている。	地元の青年（２０代後半－３０代）の有志５名が集まり企画。子どもたち地元への愛着を育むことおよび地元の活性化が目的
企画者	行政、まちづくりコーディネータ（企業）、地域の組織	地域に在勤・在学のメンバーで結成されたＮＰＯ	地元の青年（２０代後半－３０代）により結成されたＮＰＯ
モチベーション	まちづくり	森の保全・活用、環境教育	まちづくり
地域への帰属意識	強い	弱い。活動を継続・発展させるために地域との連携の必要性を強く感じている。あくまでもミッションの達成が目的。	強い
伝統文化の保全意識	まち全体のランドスケープ遺産を活用した活動。伝統文化の継承・発展。新たな文化の創造。	伝統的な部分を保全は意識しつつも、新しい活用法の付加を考えている。	地域の盛り上がり、地域への愛着を育む手段としての祭りの創造。伝統の保全意識は低い。
活動暦	10年	１年	２年
活動資金	国（文化庁）の助成金	環境保全の基金・公募	町内会費
支援組織の有無	行政	なし	なし
コーディネータの存在	行政および企業（コンサルタント）	なし	なし
課題	**助成事業年度終了し、今後の事業体制を検討中**	**地域の組織との連携による活動体制の補強。植生管理に関する専門家の支援。他組織との協働、そのコーディネータ**	**専門家による活動の評価。活動の意義を幅広く周知すること。行政等からの運営支援。**

これらのことより、鎮守の森のハード面においては、伝統的な側面が活用されているのではなく、その広場的な要素あるいは、森が活かされている。

各事例のソフト面について、活動のきっかけ及びモチベーションはそれぞれ下記である。

Ⅰ．行政によるコーディネート、まちづくり

Ⅱ．中間支援組織（ＮＰＯ）によるまちづくり講座、環境保全・環境教育

Ⅲ．地元の青年有志、地域の活性化・まちづくり

Ⅰ．及びⅡ．は、行政あるいは中間支援的なＮＰＯといったコーディネータが、活動のきっかけを創出した事例である。Ⅲ．は地元からの内発である。それぞれの活動のモチベーションは、まちづくり、環境保全である。有志のメンバーを集める機会を創出することが重要であるいえる。

次に、それぞれの活動事例の今後の課題は、

Ⅰ．10 年間の助成事業の節目を向かえ、今後の継続をどのようにしていくか

Ⅱ．及びⅢ．地域への活動の定着、そのための地域との連携役の必要性を感じている。

３－３－５．まとめ及び考察

これらのことより、都市の鎮守の森の先進的な活用事例の実態から下記の知見が得られた。

- 活動の発端の創出を担うコーディネータの重要性
- 「環境保全」や「まちづくり」を活動のモチベーションとしているＮＰＯが伝統的なランドスケープのソフト面及びハード面の一部を改良して、活動を行っている。
- 活動しているＮＰＯは、地域との連携・定着を図りたいと考えている。そして、その

役割を担う人材（コーディネータ）を必要としている。

環境保全やまちづくりをミッションに活動を始めるＮＰＯは今後も増加すると考えられる。都市のランドスケープ遺産において、昔から住む地域住民の高齢化・減少、宗教的関心の低い世代の増加する中で、これら新たに台頭するＮＰＯの力を地域のランドスケープ遺産の保全に結びつけることが有効であり、そのコーディネータの存在が必要である。

３－４．城山八幡宮の保全活動の評価-「もりづくり会議」の保全活動より

３－４－１．活動拠点、城山八幡宮について

名古屋市千種区城山八幡宮は、名古屋市営地下鉄の東山線覚王山駅と本山駅の間に位置し、それぞれの駅から歩いて 10 分ほどの交通の便に恵まれた鎮守の森である。名古屋市の中心部である栄地区から地下鉄で 5 駅の都市市街地であるが、2 ヘクタールの鎮守の森を有し、中心市街地に最も近い森である（ほか詳しくは 3-3-1 を参照）。

３－４－２．城山八幡宮の鎮守の森について

城山八幡宮の鎮守の森は、主な構成樹種が、落葉広葉樹のクヌギ・アベマキ・ケヤキ・ムクノキ・エノキ、常緑広葉樹のクスノキであるが、参道脇及び散策路脇の森に、鳥類が種子を運んできたと考えられるシュロの侵入が目立つ（図 3-4-1, 2）。

シュロは繁殖力が強く、既存の樹木を押しのけて成長するため、既存樹木の衰退、減少の恐れがある。そのようなシュロの繁茂は、鎮守の森の植生の多様性を減少させ、ひいては生物多様性の乏しい鎮守の森になることが危惧される（図 3-4-3）。

鎮守の森の中には、伊勢湾台風以後に、高木へと成長した樹木が存在するが、周辺住宅地の境界近くに位置しているものがあり、近隣住民との軋轢の種となっている。また、こ

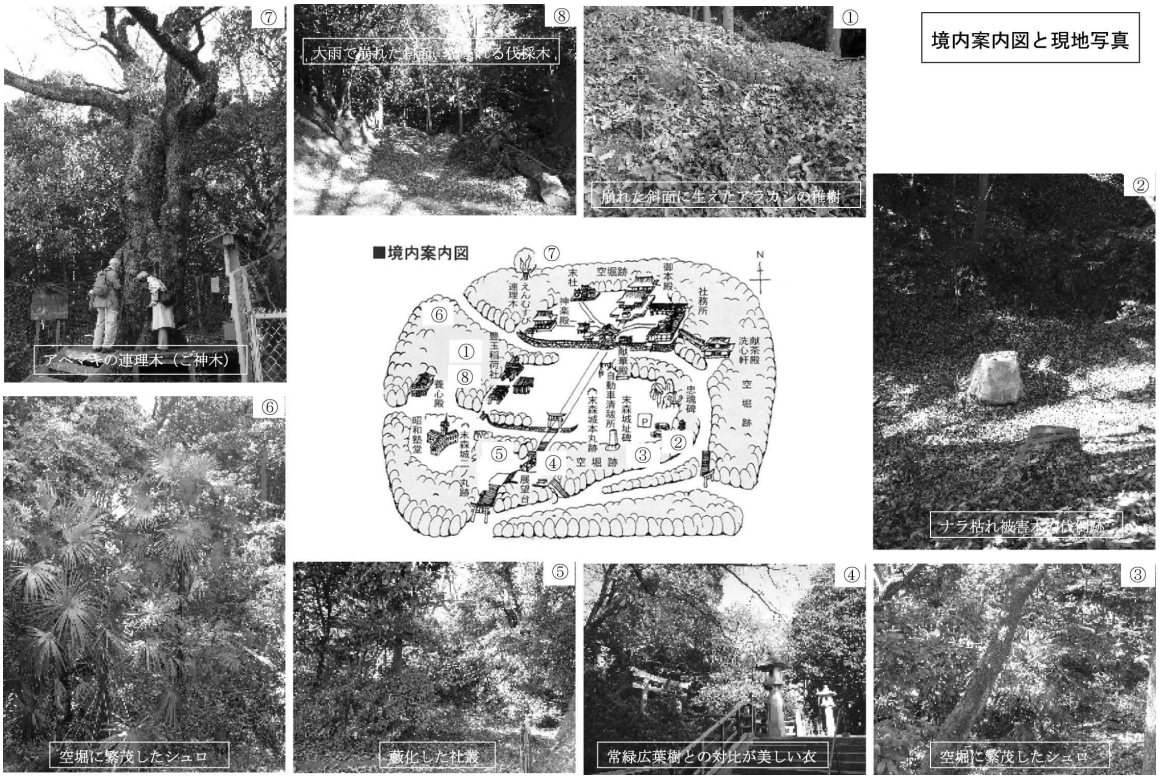

図 3-4-1　境内案内図および現地写真　（案内図出典：城山八幡宮ホームページ）

こ数年、カシ類の大木に甚大な影響を与えるカシノナガキクイムシの被害にあっており、薬剤費用や伐倒費用等のため、その維持管理が費用面においても困難な状況になりつつあ

る。これらの大木の中には、市の保存指定樹木の「アベマキの連理木」もあり、特にその保全は重要であるが、指定によって得られる補助金（1 本につき年間 3,000 円）では、到底保全費用は賄えず、神社の運営費用を圧迫している。

３－４－３. 鎮守の森の管理活動の意義について

この鎮守の森を適正に管理する活動は、以下の意義が考えられた。

図 3-4-2　鎮守の森の樹木

図 3-4-3　鎮守の森の管理上の課題

活動の意義、到達点

・町内会や老人会といった地域の組織との関わりがなくなり藪化した鎮守の森を、地域外の NPO・市民活動団体が管理を引き継ぎ、改めて地域住民が管理に参加する仕組みを構築する。

・中部地区において、鎮守の森を地域の氏子ではなく、市民活動団体等新たな組織により保全･活用している事例は少なく、この活動をモデルとして、他の地域においても鎮守の森を積極的に保全・活用する動きが生まれることが期待できる。

・千種区に本来自生する植生を維持することにより、地域の生物多様性の保全に貢献する。

・名古屋市内において東部丘陵の最西端に位置し、都心の生物多様性の保全の拠点となっている。この森を健全な森として維持することは、名古屋市内の生物多様性を保全するために非常に重要な意味があると考えられる。

・千種区の文教地区に近く、森を活用した環境学習の場所としての活用が期待される。

・近年開発の著しい覚王山地区に近く、自然性の高い城山八幡宮の森の希少性は高まっている。都市民の癒しの森としてもその保全の意義が高い。

このような状況の中、城山八幡宮が都市計画公園に指定されていること、近隣住民との軋轢が絶えないことを勘案し、当面の活動として以下の活動内容が考えられた(図 3-4-4)。

① シュロの駆除を行い、鎮守の森の自然更新、あるいは稚樹の移植を行うことによる自然林の回復を促し、生物多様性の保全を図る。

② 境内地の場所ごとにどのような森にしていくかの鎮守の森の構想づくりを行う（入らずの森エリア、散策エリア、景観エリア等）

③ 遊歩道周り及び周辺住宅地との境界近くの高木の適正な管理（枯れたクヌギ等の伐倒を含む）

④ 空堀址や旧校舎などの文化的・歴史的な資源を景観として活かすための森の整備

⑤ 上記の整備、維持管理活動を行うための市民主体の組織の立ち上げ、運営

今年度は、上記⑤の市民活動組織の立ち上げ、①のシュロの伐採、②の構想づくりを実践した。

以下、組織の立ち上げ、活動計画の作成、整備活動、ワークショップの状況について報告する。

	NPOの活動及び効果	
活動の種別	ソフト面	ハード面
活動内容	住民向けの散策会、きのこ栽培体験	ササ、シュロ等の伐採
効果	新しい地域住民の参加	低木及び草本層の植生の保全
課題	地域の組織との連携	高木層の保全ができない
対策	地域のコーディネータ	高木層の公的保全支援

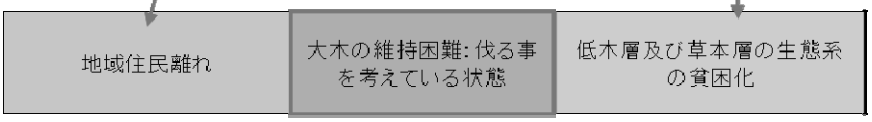

図 3-4-4　NPO の活動成果及び課題

３－４－４．組織の結成

活動団体「もりづくり会議」は、特定非営利活動法人パートナーシップサポートセンターの講座（あいち未来塾：まちづくりの人材育成講座）で集まったメンバーの中から、城山八幡宮の森の保全活動に興味を示した有志のメンバー７人（男５人、女２人）にて活動団体「もりづくり会議」を結成された。

「もりづくり会議」の活動目的は次である。『地域の貴重な資産である「もり」（代々地域住民によって守り継がれてきた鎮守の森（鎮守の森）、里山、屋敷林、一里塚の巨樹その他地域特有の自然資産をいう。）について、その現代社会における存在意義を見つめ直し、

時代に即した持続的なもりの保全・活用を地域に対して提案し、地域と協働して実践することにより、地域の自然資産の保全、創造と地域の魅力向上に寄与する（この一連の活動を「もりづくり」と定義)』。

３－４－５．活動計画

活動の主な柱を４つとした。①宮司と管理計画等をたてる情報収集・計画づくりの活動、②親しめる鎮守の森づくりを目指しての鎮守の森整備および散策会等のワークショップ開催の活動、③ワークショップ、鎮守の森の管理作業等を地域へアピールするための広報活動、④既存の各種地域組織との連携を図るための連携の活動である。それぞれの担当者を決めて、一年間の活動計画を作成（表 3-4-1)。

表 3-4-1　活動スケジュール

スケジュール				
年　月	活　動　内　容			
	全般、その他	茶会・ワークショップ	調査・広報	協働・連携
09 年 4 月	・城山八幡宮の宮司にグループメンバーでごあいさつ ・活動計画書の作成	・城山八幡宮の森の状況、建物等を現場調査	・現状の組織や活動の把握 ・調査票の作成 ・「八事春祭り」の現地見学、運営スタッフへのヒアリング調査	・現状の組織や活動の把握
09 年 5 月	・地域の歴史、活動を学ぶ	・軽作業の開始 〔まずは、シュロの伐採から〕 ・空堀茶会会場の整備	・作業時のチラシ・名刺配布 ・建て看板・のぼりの設置 ・ニーズ、現状調査開始 ・プロジェクトのホームページ、チラシの作成依頼(学生)	・ワークショップの協働先の勧誘 ・協賛組織への営業
09 年 6 月	・地域の歴史、活動を学ぶ	・調査を兼ねた散策会(プレ散策会)の開催準備(次回イベントのチラシ配布) ・空堀での茶会の開催		
09 年 7 月		・プレ散策会の開催 ・「こども樹木博士」、「クラフトのワークショップ」招致		
09 年 8 月	・社叢インストラクター会の運営手伝い	・ワークショップの打ち合わせ、準備		
09 年 9 月		・ワークショップの打ち合わせ、準備	・調査結果の集計・まとめ	・協賛組織、協働組織との連携
09年 10月		・散策会の開催 ・第1回ワークショップの開催	・調査結果からの地域へのアプローチ手法の検討	
09年 11月		・第2回ワークショップの開催 ・第3回ワークショップの開催		
09年 12月		・地域住民、組織も含めた活動グループの結成		
10 年 1 月	・09 年活動の振り返り			
10 年 2 月		・活動グループの活動計画をたてる		

結果として、茶会の開催・地域との協働を除いて、計画の内容は概ね達成された。

３－４－６．整備活動

整備活動の目標は、空堀の荒れた鎮守の森の手入れを

図 3-4-5　シュロ伐採の前後

行い、近隣住民の憩える鎮守の森とするための広場および散策路を整備することである。作業場所は、20 年ほど前から植生管理の手が入らなくなり、シュロ・ササが繁茂し、立ち入れない状況になっていた。また、大きく成長したシュロにより、鎮守の森の風致としては異様なものと言えた。

シュロ・ササを刈った鎮守の森は、従前とは見違えるようにさわやかになり、空堀はさっそく散策路にできそうである（図 3-4-5）。無闇に鎮守の森に立ち入り、鎮守の森の林床植生を痛めたり、土壌の踏み固めが起こらないようにするためにも、散策路の整備を優先的に行う予定である。その際は、伐ったシュロの幹を活用して、鎮守の森の風致に配慮したデザインとしたい。整備活動のエリアを図５に示した。

３－４－７．ワークショップ

2009 年に、3 種類・計 6 回のワークショップを行なわれた。

１つ目は、城山八幡宮を中心とした周辺地域を歩いて、城山八幡宮の景観を発見するための「まち歩き」ワークショップ 2 回である。「まち歩き」は住民参加のまちづくりを行う際に、住民が改めて自分の住むまちを見直し、まちの魅力や改善点を再発見するために行われることが多いが、今回は、城山八幡宮の景観価値を再認識するための「まち歩き」を行った。2 回とも、名古屋市立大学の学生、千種区民、千種区在勤者を合わせて 15 名程度が集まった。

結果、城山八幡宮の鎮守の森の景観において、鎮守の森の全貌が見渡せる場所からの景観だけでなく、ビル等の間から垣間見える鎮守の森の景観も評価が高いことが明らかとなった。

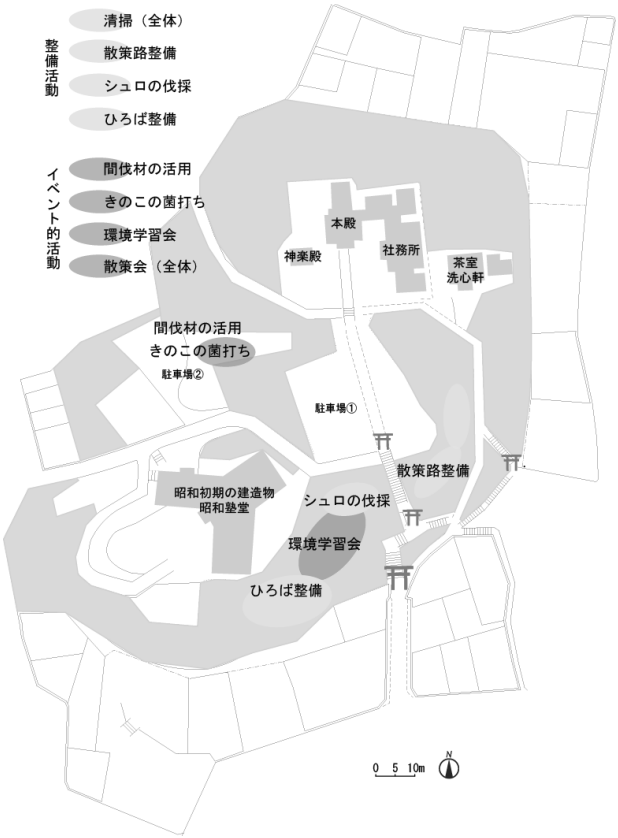

図 3-4-6　活動エリア

２つ目は、城山の鎮守の森の散策会・きのこ栽培体験のワークショップ 1 回である（図 3-4-6）。参加者は、徒歩圏内の地元住民、名古屋市外在住で市内在勤者などで 15 名となった。城山八幡宮に訪れた回数が、１回以内の参加者が半数以上だった。

城山八幡宮は、名古屋市の広小路沿い（片側 3 車線の幹線道路）で比較的目につきやすい鎮守の森だが、これまでの経験則からすると、地域以外の人で実際に立ち寄ったことのある人は少なかった。

このような経験から、はじめて城山の鎮守の森に来る人に、いかに鎮守の森に関心を高め

てもらうかと考え、午前の散策においては、城山の鎮守の森の代表的な樹種 20 種をピックアップした樹木図鑑を作成し、参加者に配布した。図鑑は厚紙で作り、散策をしながら拾った葉を差し込むための切口を作り、散策会が楽しめたと好評を得た。

午後のきのこ栽培体験では、講師に犬山里山学研究所の長谷川清治氏に、森の中の菌類の基礎的な生態の話から始まり、スーパーに並ぶ身近なきのこの栽培法などを話題に挙げていただき、参加者の関心を高めるように努めていただいた。そして、ほた木への菌打ち体験においては、参加者の方々からきのこ栽培や菌類等についての多くの質問が出た。鎮守の森できのこ栽培をするということの新鮮さと、伐採木を活用してきのこを栽培できるということへの関心の高さが伺われた。

散策会・きのこ栽培体験ともグループのメンバーを除き 10 名以上の参加者が集まり、有意義なワークショップとなった。

３つ目は、きのこ栽培体験会 3 回である（図 3-4-7, 8）。

城山八幡宮の鎮守の森は、アベマキ、アラカシが多いが、特にアベマキは、カシノナガキクイムシの被害に合い、枯死木の伐採木が大量に出ている。この材を活かす方策を考えたとき、地域住民が鎮守の森からの恵みを、わかりやすく楽しく感じられる活動はないかと考え、きのこ栽培に決定した。

この時も長谷川清治氏に、城山の鎮守の森の菌類の状況から、伐採木を活かしたきのこ栽培まで、幅広く懇切丁寧に指導いただいた。

12 月 5･6 日、13 日と 3 回

2009 年 11 月 14 日(土)
もりづくり会議

「城山の森、秋の散策会　～森ときのこを知ろう！～」

■スケジュール
午前の部
10:00 城山公園集合
・もりづくり会議よりごあいさつ
・ 今日の流れの説明
・ 散策会の説明
10:30 散策開始
12:00 散策会終了　（正面階段踊り場）
・アンケートの配布、回収
・午後の部の簡単な案内

（昼食休憩）

午後の部
14:00 城山公園集合
・もりづくり会議よりごあいさつ
・午後の部の説明
14:15　きのこの講義開始、栽培場づくり体験
15:30－16:00 ワークショップ終了　（正面階段踊り場もしくは空堀の広場）
・アンケートの配布、回収
・今後の活動のご案内
きのこ栽培場づくり会（09 年 12 月）、子ども樹木博士（10 年 6 月）、ツリークライミング！？
16:00－16:15　解散

16:30 社務所にてお茶休憩
17:00 懇親会：バグース（本山）（飲食費 3500 円程度）

＊団体の活動について知りたい、参加したい等、お気軽にスタッフに声をかけてください。
＊ケガ等をした場合はただちにスタッフに声をかけてください。

～城山の森で楽しいひとときをすごしましょう～

2009 年 12 月 5,6,13 日
もりづくり会議

「きのこ栽培体験　～森の循環を知ろう～」

■スケジュール
9:30　集合、受付　（5日：城山公園、6日・１3日：作業場）
・ あいさつ　（もりづくり会議、長谷川清治先生）
・ 今日の流れの説明
・ 準備体操
・ 作業場へ移動
・ （5 日のみきのこの簡単な講義：長谷川清治先生）
9:50　栽培場づくり開始
12:20　栽培場づくり終了
・ アンケートの配布、回収
・ 今後の日程について

（１3日のみ、引き続き交流会）
交流会会場へ移動
13:00-15:00 交流会

●団体の活動について知りたい、参加したい等、お気軽にスタッフに声をかけてください。
●怪我等をした場合はただちにスタッフに声をかけてください。
＊スタッフは赤いストラップを付けています。

～城山の森で楽しいひとときをすごしましょう～

＊ もりづくり会議の今後の活動予定
１０年１月～２月　：　09 年度活動の総括・評価　、きのこ栽培場の整備
３月～　：　散策路整備　・森の手入れ（月に１、２回集まります）
３月～５月　：　森の整備のための道具の使い方講習会
６月２０日　：　なごや環境大学講座「子ども樹木博士」の開催
そのほか　：　ツリークライミング講習会！？　森のようちえん！？

～もりづくり会議の活動にご興味のある方は、
お気軽に声をかけてください～

お問い合わせ　E-mail:morikaigi66@gmail.com

図 3-4-8　ワークショップの様子

の体験会を開催し、合計 15 名程度の一般参加を得られた。成果として、目標 50 本のところ 100 本以上のほた木をつくることができた。再来年の秋からきのこが獲れる予定で、きのこの獲れる鎮守の森として、地域住民に親しまれる鎮守の森づくりを進めていきたいと考えている。

6 回のワークショップを通して、多少なりともこの地域に鎮守の森の新たな一面を提示できたのではないかと感じている。その一つの成果として、地元住民の参加者の中から活動メンバーに加わりたいと 2 名から申し出があった。今後は、さらにこの地域に活動を浸透させたいと考えている。

３－４－８．城山八幡宮の鎮守の森の課題と今後の展望

城山八幡宮の鎮守の森は、ここ数年前までは老人会による清掃作業など地域住民とのつながりがあった。しかし、地域住民の入れ替わりや代替わりが進む中で、町内会組織としての神社への関与を取りやめざるを得ない状況となり、町内会及び地域の組織と鎮守の森の関係はなくなった。

折から鎮守の森の間際に居を構える住民からは、鎮守の森の樹木が大径木化したことによる、落葉落枝・日影・虫害等の苦情が絶えない状況にあった。城山八幡宮の鎮守の森は、悲しくも最近隣の住民からは疎まれていると言える。

このような状況は､城山八幡宮の鎮守の森に限らず、市街地の中で鎮守の森をよく残している神社ほど起きている重要な課題である[2)]。

図 3-4-9　鎮守の森デザイン

一方、社会的な問題として環境保全が注目を浴びる中で､環境保全を担う組織として期待されているのが、特定非営利活動法人(NPO)や市民活動団体である｡荒れた里山、人工林の保全活動においてはこの流れが活発になっている。自然との関係を持たない生活が当たり前の世代が増える中で、地縁的組織の氏子会・奉賛会が管理するものとされてきた鎮守の森においても、この流れが押し寄せていると考える。

都市の鎮守の森はどうあるべきか。地域特有の植生を保全すること、鎮守の森らしい風致（森厳美）を維持すること、そして都市住民にとっても魅力的な鎮守の森をハード・ソフト両面において創造することが必要となってきており、この 3 点を実現するところに、都市の鎮守の森デザインがあるのではないだろうか（図 3-4-9)。

このような鎮守の森の創造・保全のためには、地域協働の体制が必要である（図 3-4-10, 11)。

●現状評価：一方的な依頼の関係。地域との関係が間接的。グループの存在はある程度認知された。

●まちづくりの体制に向けて
①　ダイレクトかつ双方向の関係へ
→もりづくり会議自体のスキルアップ。
②　単発から継続の関係へ
→定期的な活動づくり、参加者増。
③　住民参加から住民主体へ
→企画段階からの協働へ。

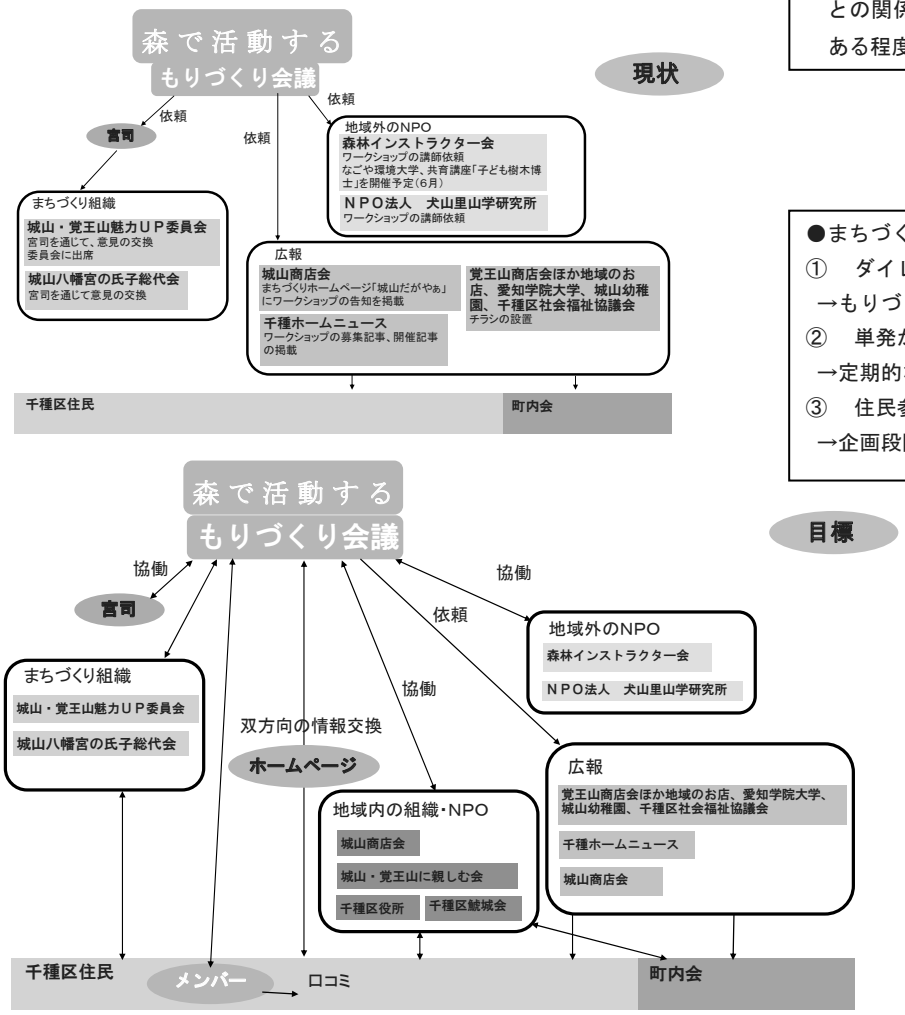

図 3-4-10　NPO と地域との関係

現状
地元住民（氏子）のみの管理。地元住民が減る中で、保全が困難になりつつある。行政は政教分離の原則や民有地の緑であることから、新しい住民は地域への関心が低く、またきっかけがないために距離感がある。

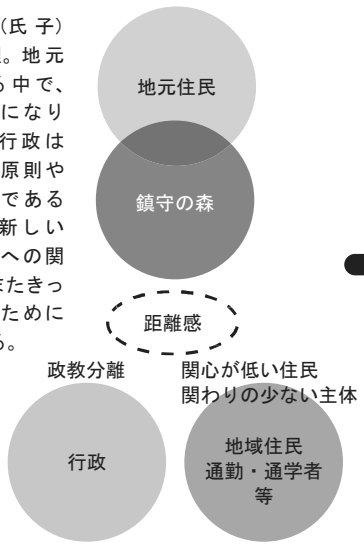

今後
・鎮守の森の公共性を再評価し都市緑地としての位置づけを明確にする。
・ＮＰＯや専門家等のコーディネートにより、地域の多様な主体による持続的な管理体制を創出。

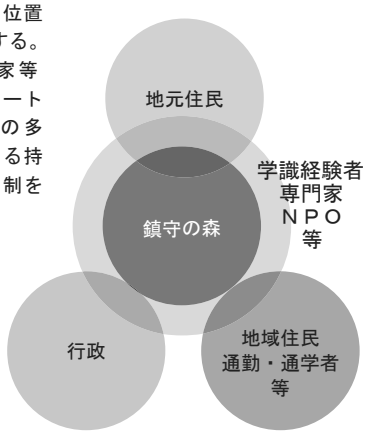

図 3-4-11　鎮守の森の保全・活用体制について

３－４－９．城山八幡宮での活動のフィードバック

以下、もりづくり会議の行った森のワークショップ（次第）及び参加者アンケートの結果を報告する。

2009 年 11 月 14 日(土)
もりづくり会議

「城山の森、秋の散策会　～森ときのこを知ろう！～」

■スケジュール

午前の部

10:00 城山公園集合
- ・もりづくり会議よりごあいさつ
- ・　今日の流れの説明
- ・　散策会の説明

10:30 散策開始

12:00 散策会終了　（正面階段踊り場）
- ・アンケートの配布、回収
- ・午後の部の簡単な案内

（昼食休憩）

午後の部

14:00 城山公園集合
- ・もりづくり会議よりごあいさつ
- ・午後の部の説明

14:15　きのこの講義開始、栽培場づくり体験

15:30－16:00 ワークショップ終了　（正面階段踊り場もしくは空堀の広場）
- ・アンケートの配布、回収
- ・今後の活動のご案内
  きのこ栽培場づくり会（09 年 12 月）、子ども樹木博士（10 年 6 月）、ツリークライミング！？

16:00－16:15　解散

16:30 社務所にてお茶休憩

17:00 懇親会：バグース（本山）（飲食費 3500 円程度）

＊団体の活動について知りたい、参加したい等、お気軽にスタッフに声をかけてください。
＊ケガ等をした場合はただちにスタッフに声をかけてください。

～城山の森で楽しいひとときをすごしましょう～

参加者アンケート　集計結果

■ワークショップ概要

開催日：2009 年 11 月 14 日

午前：散策会：参加者 14 名

午後：きのこ栽培体験：参加者 14 名

■散策会

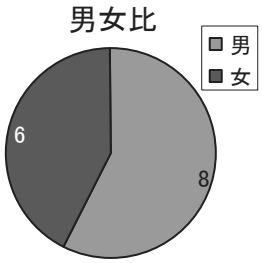

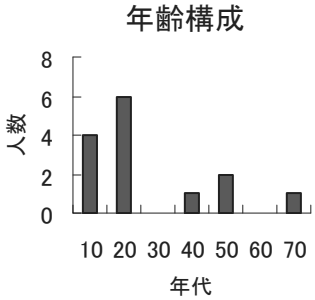

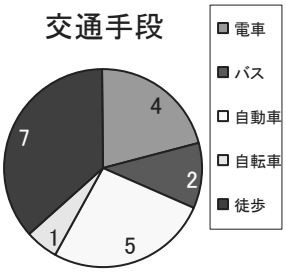

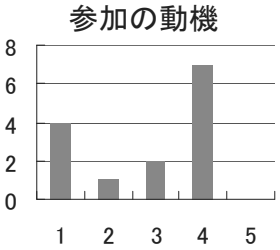

1. 城山八幡宮に興味があった
2. 樹木・森に興味があった
3. きのこに興味があった
4. 森の保全活動に興味があった
5. 城山の森に思いでがあり関心が高かった

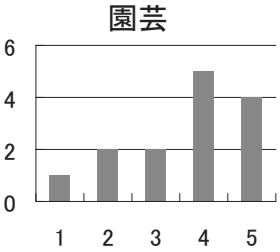

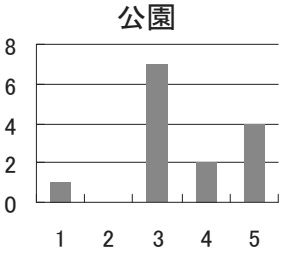

関わりの頻度
1. ほぼ毎日
2. 週に数回
3. 月に数回
4. 年に数回
5. ほぼない

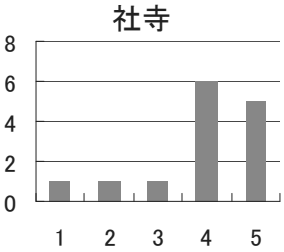

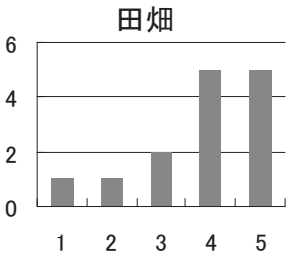

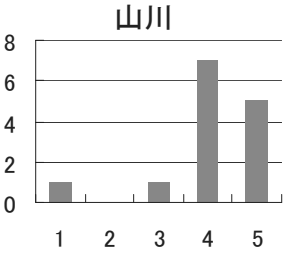

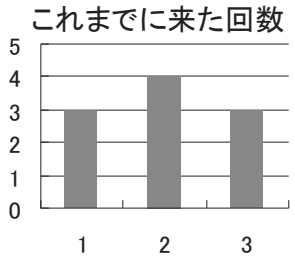

1. なし
2. 1回
3. 数回

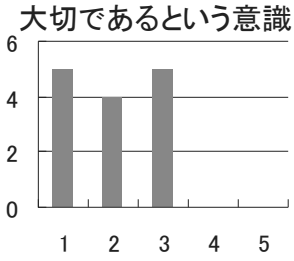

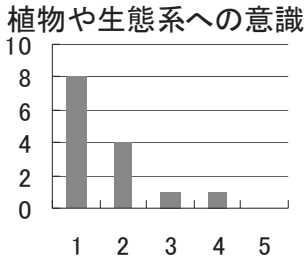

参加しての意識の変化
1. 非常に高まった
2. 高まった
3. やや高まった
4. どちらでもない
5. やや低くなった

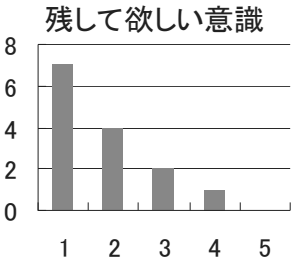

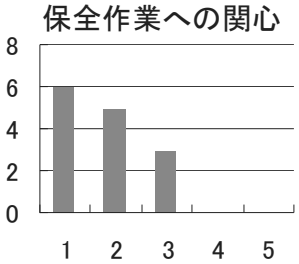

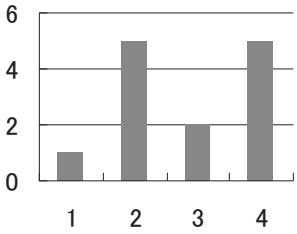

どのよな森であって欲しいか
1. もっとうっそうとした森にしてほしい
2. 現状を維持して欲しい
3. もっと明るい森にしてほしい
4. 明るいところとうっそうとしたところのメリハリをつけてほしい

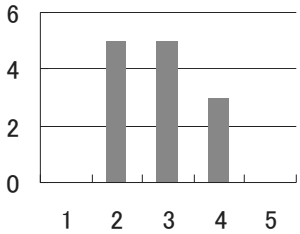

森について、関心の高い活用法
1. 里山の様に資材・山の幸のとれる森
2. 子どもたちが遊べる森
3. 季節的な散策・行楽の楽しめる森
4. 生物の豊かな森
5. 大木の多い神々しい森

[自由記述]

●森の中で改善して欲しいところ

・シュロを無くして日本の自然に近い森に近づけたら○。家の近くにて名古屋の少ない森を守りたいです。できれば増やしたいです。また、連理木の様な巨樹が切られている現状をくい止めたい。（社会的に難しい問題ですが）切り開かれていく東地区、、、

・一人ではこわいなと思った

・手入れの行き届いた感じに。木とか

・あまりにもうっそうとしている。外来種があるのはどうにかできないかと思った。

・現状を維持して欲しい

・全体的な明るさ、入りやすさ

●一番気に入ったところ

・ムクノキがあったところ

・ほんのり湿って緑のかおりがして時々日差しが差し込んでトトロ？ころぼっくるが出てくるような七人の小人が出てくるような空間。イギリスやドイツでは少し歩けば森がありうらやましい。

・木のアーチみたいに枝や葉が囲む中に入って気持ちよかったです。

・公園から森の中に入ったところ。光、音、空気が違っていた。

・サカキが完璧にわかるようになりました。

・はしの下

・神社のお堀の部分

・色々な種類のどんぐりが落ちているところ

・おほりの中

・おいしげった大木、豊富な草木の数

・堀の中はおもしろかった。もっと観察してみたいと思った。

・森が開けて、都会の街並みがみえる場所

・おほりのところ

■きのこ栽培体験

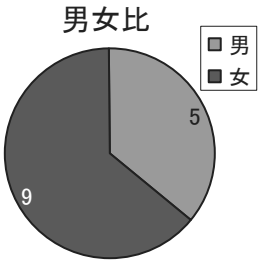

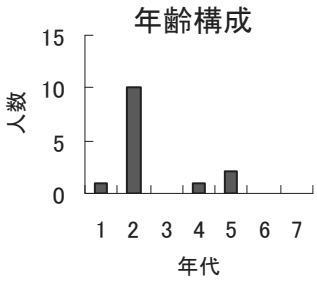

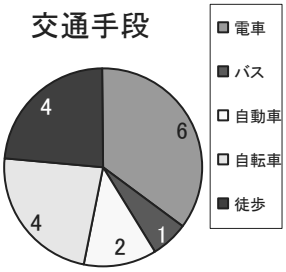

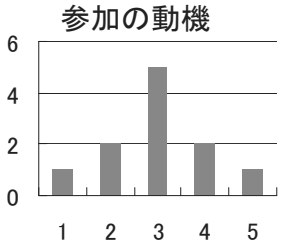

1. 城山八幡宮に興味があった
2. 樹木・森に興味があった
3. きのこに興味があった
4. 森の保全活動に興味があった
5. 城山の森に思いでがあり関心が高かった

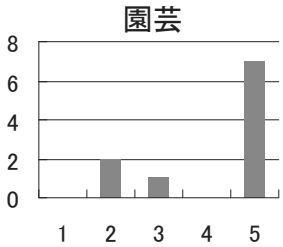

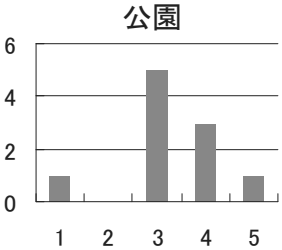

関わりの頻度
1. ほぼ毎日
2. 週に数回
3. 月に数回
4. 年に数回
5. ほぼない

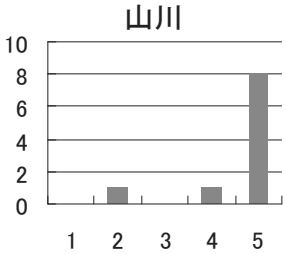

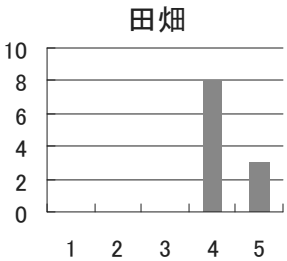

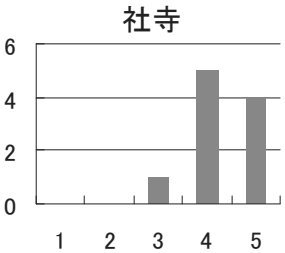

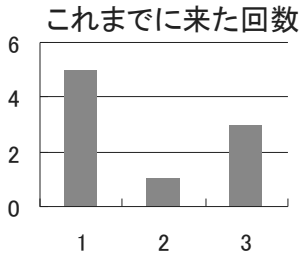

1. なし
2. 1回
3. 数回

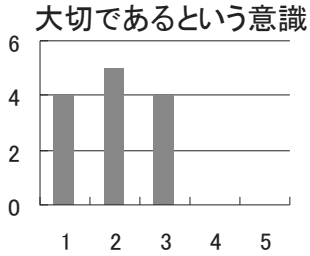

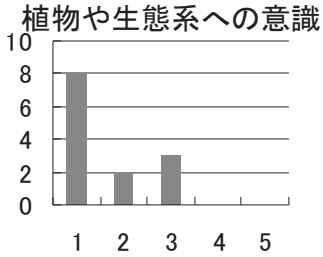

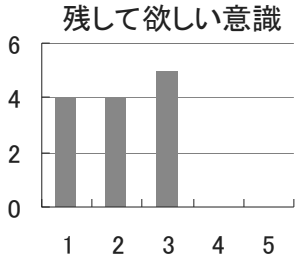

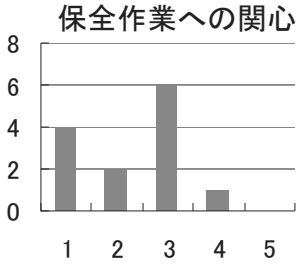

参加しての意識の変化
1. 非常に高まった
2. 高まった
3. やや高まった
4. どちらでもない
5. やや低くなった

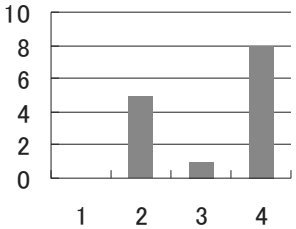

どのよな森であって欲しいか
1. もっとうっそうとした森にしてほしい
2. 現状を維持して欲しい
3. もっと明るい森にしてほしい
4. 明るいところとうっそうとしたところのメリハリをつけてほしい

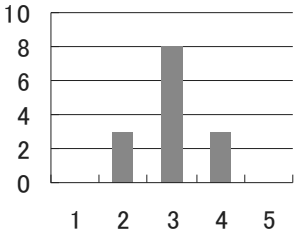

森について、関心の高い活用法
1. 里山の様に資材・山の幸のとれる森
2. 子どもたちが遊べる森
3. 季節的な散策・行楽の楽しめる森
4. 生物の豊かな森
5. 大木の多い神々しい森

[自由記述]
●森の中で改善して欲しいところ
・歩くことのできる道ができるといいです。
・通る通路の整理と樹種の標識
・まだよくわからないです。
・思ったよりもきれいでした
●一番気に入ったところ
・けもの道のような場所
・しいたけ
・堀のところ、広くてすごくいい遊び場を作れる
・きのこ栽培した場所
・最初に入ったところ、朽ちかけのベンチが近くにあった。
・一番最初に説明を受けた落ち葉がいっぱいの森。神々しくてよかったです。
・堀
・八幡宮の階段の途中の左右の森
・おほりの中
・きのことどんぐりがあるところ

３－４－１０．参加者アンケートからの考察

参加者アンケートの結果より、もりづくり会議のワークショップは、参加者の鎮守の森の保全意識や保全作業への関心を高められたものと考えられる。

地元の氏子さんだけでは、比較的大きな城山八幡宮の森の管理を担うことは難しいと考える。このワークショップの開催により、新しく２名がグループに入会したことからも、鎮守の森への関心を高められるワークショップや講座を開催することにより、鎮守の森の管理に参加する住民を増やしていくことができると考える。

活動当初は、里山や人工林などではなく、鎮守の森での活動ということへの反発の声や抗議があってもおかしくないと考えていたが、そのような声はなかった。また参加者についても、鎮守の森に対する特別な感情を持ちつつも、森の保全であるとの意識から作業への関心は高かった。

特に都市部の鎮守の森は、管理を行わないと、ゴミの不法投棄の問題や折れた枝の落下、外来種・撹乱種の繁茂などに、森の風致が乱れて迷惑施設化することが懸念される。このことで、さらに地域から見放されるという悪循環に陥る。少なくとも森を美しく保つ程度の管理は行うべきであろうと考える。

環境保全の意識が高まる中で、森の保全活動に興味・関心の高い住民も増えていると思われる。鎮守の森の保全もその一環として、新たな住民の参加を促すことは可能であると考える。

第４章　総合考察及び提案

４－１．結果及び考察の整理

本研究では、アンケート調査により、鎮守の森の保全活用の全容及び課題の把握を『行い、事例研究において鎮守の森の保全・活用の方策及びまちづくりとの関連で考察を進めてきた。ここでは、これらの結果の中からまちづくりに関連する結果を整理し総合考察とする。

まず、アンケート調査より、鎮守の森の特徴である祭り及び森の保全・管理において、人材・費用の不足が起きている神社が 50%以上にのぼり、今後の保全が危機的な状況にあることが明らかとなった（表 4-1、表 4-1)。

表 4-1　森の状態及び管理の課題　　＊表中の数字は該当するパーセンテージ

項目	大神社	中神社	小神社
森の管理の課題	苦情 54 経営難 24 ごみの不法投棄 24 犬の糞 19	苦情 43 経営難 20 ごみの不法投棄 3 犬の糞 14	苦情 44 経営難 18 ごみの不法投棄 28 犬の糞 14
樹林の改変状況	見通しのため間伐 82 駐車場化 5	見通しのため間伐 83 駐車場化 6	見通しのため間伐 55 駐車場化 30
あるべき樹林の量	うっそうとした森 13 明るい森 76 まばらな林 11	うっそうとした森 7 明るい森 78 まばらな林 13	うっそうとした森 10 明るい森 74 まばらな林 13
保全の課題	近隣への配慮 76 費用不足 72 人材不足 69 苦情・トラブル 52 知識不足 56	近隣への配慮 65 費用不足 60 人材不足 53 苦情・トラブル 42 知識不足 39	近隣への配慮 65 費用不足 59 人材不足 56 苦情・トラブル 74 知識不足 47
望む状態	子どもの遊ぶ森 29 大木、神々しい森 42 散策・行楽の森 15 自然な森 4	子どもの遊ぶ森 40 大木、神々しい森 25 散策・行楽の森 12 自然な森 15	子どもの遊ぶ森 35 大木、神々しい森 31 散策・行楽の森 23 自然な森 8

表 4-2　「管理体制」の課題　　＊表中の数字は該当するパーセンテージ

項目	大神社	中神社	小神社
管理者	氏子総代 64、宮司等神職 17	氏子総代 40、町内会 25、社守 9、宮司等神職 6	町内会 42、氏子総代 39
あるべき管理体制	氏子と町内会 49	氏子と町内会 56	氏子と町内会 58
祭・行事の活性化の課題	・参加の人材 46 ・運営の人材 56 ・費用 52	・参加の人材 46 ・運営の人材 53 ・費用 61	・参加の人材 65 ・運営の人材 62 ・費用 53

そのような中で、鎮守の森が地域社会の中で果たす役割として、「地域の連帯をつくる場所」、「伝統を継承する場所」、「地域の活性化をする場所」であることなどの意識が非常に高く、その保全自体は非常に重要との意識が伺えた。

事例調査より、鎮守の森の特徴である森および広場や祭りをＮＰＯが協力することにより、活動の活性化が図られていた（図 4-1）。

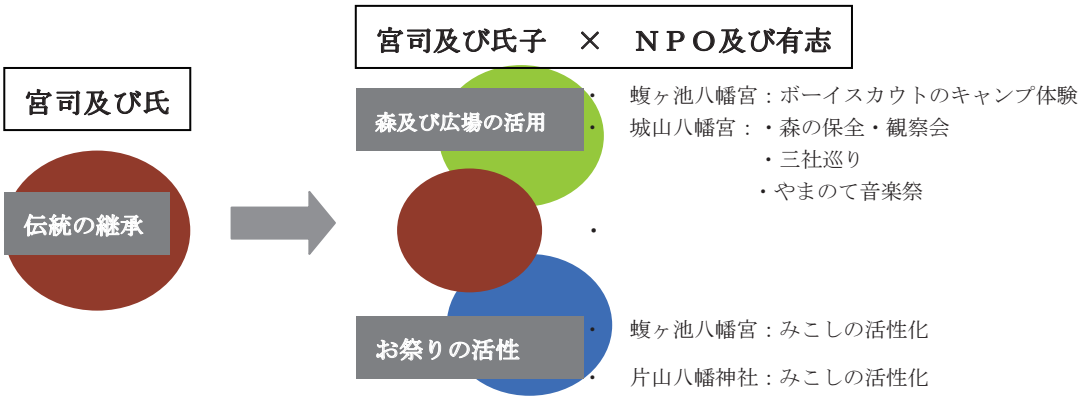

図 4-1　NPO による鎮守の森の活性化

また、城山覚王山地区及び城山八幡宮の事例より、鎮守の森を活用し始めたＮＰＯ等の課題として、地域の組織との連携を図ること、活動費を捻出すること、そして活動の継続性を保つことが課題となっていた。そのため、このような課題に対して、地域との連携をサポートするコーディネータの必要性が感じていた。

最後に、城山八幡宮でのもりづくり会議の活動から、城山八幡宮の森にほとんどきたことのない参加者が多い中で、自然観察会やきのこの栽培体験会など、鎮守の森への関心を高めるワークショップにより、森への関心を高められた（図 4-2）。また保全管理の人材確保につながっていた。

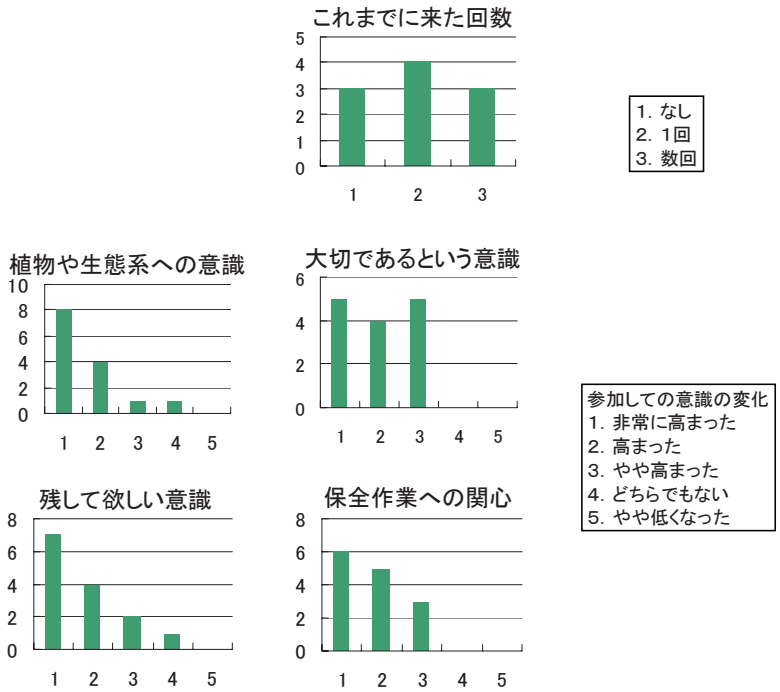

図 4-2　城山八幡宮におけるワークショップのアンケート結果

４－２．都市コモンズとしての鎮守の森のマネジメント

本調査の結果及び総合考察より、鎮守の森の保全・活用を氏子さんをはじめ、ＮＰＯ、有志の個人、行政が連携して行うことにより、より豊かな都市地域社会が形成される可能性が感じられた。

この章では、これら本研究の全体を踏まえて、鎮守の森の保全・活用（マネジメント）によるまちづくりに関しての提案を行う。

まちづくりの分野においては、まちの元気がなくなっている要因として、非貨幣価値の活動の衰退による地域コミュニティ及びサービスの低下が起きたことが挙げられている。鎮守の森とはまさにこの非貨幣価値に支えられてきたコミュニティの要、社会的共通資本であったと言えよう（図 4-3, 4-4）。

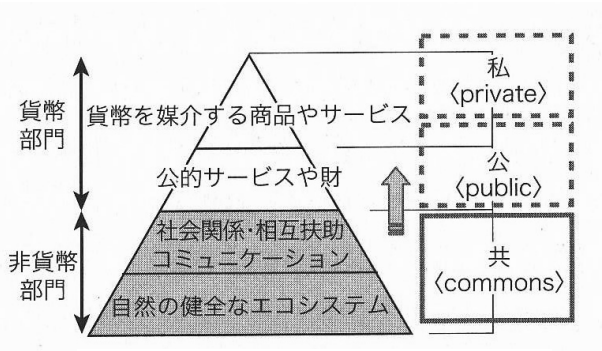

図 4-3　社会的共通資本の概念 [4)]

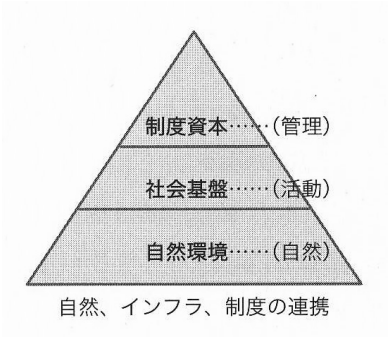

図 4-4　社会的共通資本の概念 [4)]

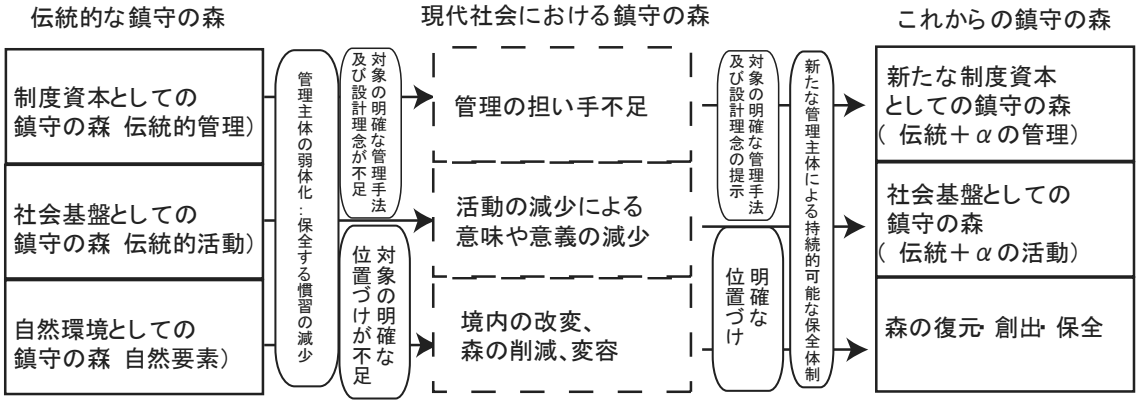

図 4-5　社会的共通資本としての鎮守の森の概念

このような状況の中で、本研究より、ＮＰＯがコミュニティビジネスの対象として鎮守の森の文化を活性化することが可能であることの証左が得られたと考える。

コミュニティビジネスとしての鎮守の森の保全・活用は、これまで鎮守の森に興味・関心を持つことのなかった住民を引き込む良い契機となるだろう。このことで、持続的に鎮守の森の文化及び森が保全・活用されると共にまちづくりへと貢献することが考えられる。

あとはいかにＮＰＯ活動を起こすか、また、そのようなコーディネータを育成するかである。この点に関しては、地域の情報を集約している大学等の専門家及び行政によるサポートが必要になると考える。

一方、地域住民を中心として伝統的な祭りを継承している神社もあった。代々守られている地域のお祭りの温かみはほかでは換え難い時間・空間を提供しており、このような名状し難い知恵の保全・継承も重要な課題として浮かび上がった。

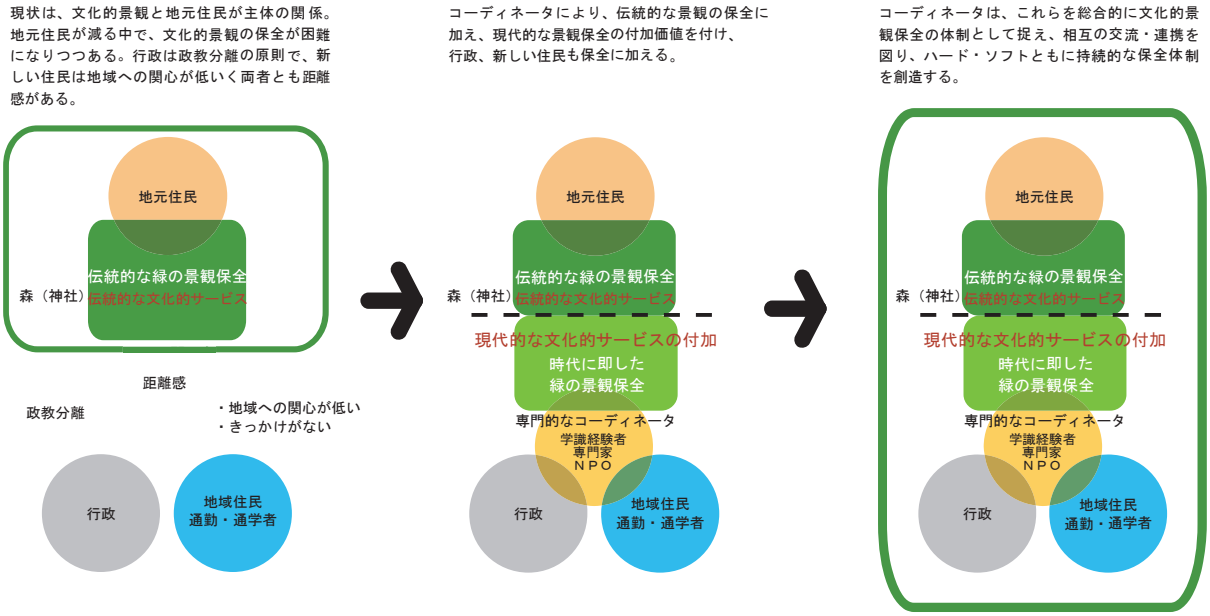

図 4-6　協働による鎮守の森の保全体制

「ガーデンコミュニティマネジメント」[4]あるいは「共の緑の育成」といった言葉で、公園や農地を多様な主体によって共同管理する活動が注目されている[4]。これはまさに地域で守り継がれてきた鎮守の森の現代的な再現ではないだろうか。鎮守の森の衰退著しい現在において、別の視点から「共の緑の育成」の重要性が説かれている。時代を超えて、「共の緑の育成」が豊かな地域社会の形成にとって、有意義であることを物語っているように思う。

今一度、どの地域にも存在する鎮守の森に目を向けて、都市地域社会のコモンズ（共有地、共有財産）として鎮守の森を保全・創出できないだろうか。

本研究が、そのためのいくらかのヒントとなれば望外の幸せである。

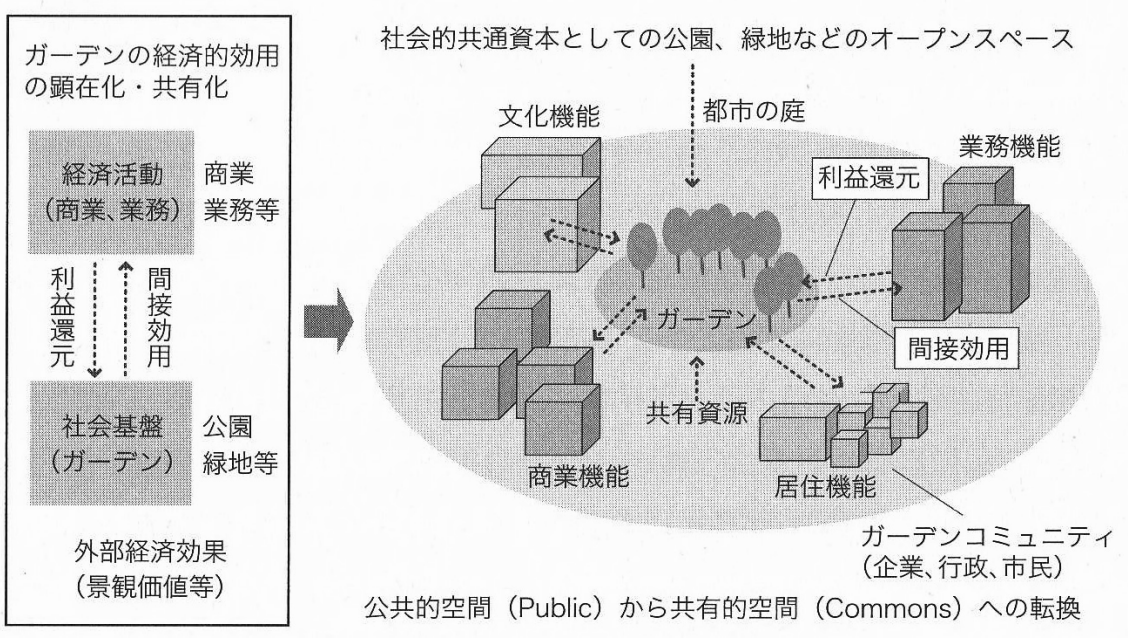

図 4-7　ガーデンコミュニティシティの基本概念 [4)]

Ⅲ. 参考資料・参考文献

神社の維持管理等に関する調査

2009 年吉日

名古屋市立大学大学院芸術工学研究科 博士後期課程 2 年
平成２１年度名古屋都市センター 市民研究員Ⅱ
長谷川泰洋

ご挨拶

名古屋市立大学大学院芸術工学研究科の長谷川泰洋と申します。私は、都市の緑地環境のあり方について調査・研究を行っています。そこでこのたび、神社及び神社の森の保全・再生を目的とした、神社の維持管理に関する調査研究事業の一環として、「鎮守の森の再生・活用を中心としたまちづくり」をテーマとし、名古屋市の 11 区(中川、港、北、西、瑞穂、緑、守山、熱田、昭和、南、天白)の 330 社と春日井市、小牧市、豊山町、岩倉市の 142 社につきまして、調査をさせていただいている次第です。

この調査対象は、昨年度（平成 20 年）に名古屋都市センターの協力を受けて名古屋市の 5 区（中村、中、東、千種、名東）を対象に行った調査に引き続き、名古屋市と名古屋市近郊の市町を対象とさせていただきました。昨年度におきましては、大変多くのご回答をいただき、有意義な調査結果を得ることが出来ました。その成果は、名古屋都市センター市民研究報告書として、図書館に所蔵される予定です。

今年度におきましても、この調査の結果は、報告書としてとりまとめ、図書館に所蔵される予定です。

若干立ち入った質問もありますが、お答え頂きました回答は、研究以外の目的には一切使用いたしません。また、機密事項として管理し、学問的な立場で統計的に分析されますので、個人が特定できる情報として公開されることもありません。

お忙しいところ恐れ入りますが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

調査の主旨・目的

都市における神社の森は、信仰の森としてだけでなく、住民の心の安らぎや憩いの場所として、また、都市の温暖化の抑制や良好な景観づくりの要として、さらには、子供たちの環境学習の場所としてなど、時代に即した新しい意義が加わり、その価値が多方面から見直されつつあります。

そこで本調査におきまして、名古屋市の神社及び神社の森がどのように維持管理されているのかを把握し、今後の神社の維持管理や森の保全についての課題や問題点を調査させていただきたく思います。

アンケートにご回答いただきたい方（アンケートの対象）

貴神社の日常の維持管理作業（境内の清掃、社務所の管理等）に関係されている方にご記入をお願い致します。

アンケートの構成

アンケートの構成は以下のようになっています。多少重複するようなご質問がありますが、ご回答いただきますようお願い致します。

１．神社の維持管理を行っている方及びその状況についてのご質問　－p.2～p.3
２．神社の森の維持管理に関するご質問　－p.4～p.5
３．神社の管理運営費等に関するご質問　－p.6～p.8

アンケートのご返送について

勝手を申しますが、１２月１５日（火）までに、ご投函いただけますようお願い申し上げます。
アンケート用紙を三つ折にして、同封の封筒にてご返送ください。

＊ページ左上の番号について
番号は、アンケートを整理するために必要になりますので、消さないで下さい。

注意事項

◆ 貴神社の日常の維持管理作業に関係されている方にご記入をお願い致します。

◆ 問 1～問 25 にお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけるものと、ひとつだけ選んで〇をつけるものがありますので、ご注意ください。

◆ 日ごろ境内のご様子を見られている経験上のご判断でご回答いただき、すべての問にお答えください。

◆ 本調査における「神社の森」は、境内に生えているすべての樹木のことを指し、植栽したもの、自然のものに限らずすべての樹木を含めて「森」と表現しています。

問1 貴殿は、貴神社とどのようなご関係ですか。ひとつに〇をつけてください。

1．宮司・禰宜・その他神社関係者　2．氏子総代　3．自治会、町内会
4．その他（　　）

問2 境内の清掃等の日常の維持管理を中心的に行っている方はどなたですか。ひとつに〇をつけてください。

1．氏子の中の有志　2．氏子以外の有志　3．奉賛会等の組織　4．常駐の社守、有給職員
5．氏子総代等の神社の世話役　6．宮司等神職　7．町内会で行う
8．その他（　　）

◆奉賛会及び崇敬会の年会費（氏子費）はいくらですか。また、会員数はおよそ何人ですか。
・（　　）円／年　・会員数（約　　）人

◆神社の管理体制は、今後どのようにあると良いと思いますか。あてはまるものひとつに〇を付けてください。
1．　地域の氏子による管理体制
2．　氏子に加え、町内会、敬老会等地域の組織も参加する管理体制
3．　氏子、町内会、敬老会等に加え、市民活動団体等（ＮＰＯ等）も参加する管理体制

問3 神社境内地、あるいは神社隣接地の施設について、有無と利用状況（地域住民の利用も含めて）のあてはまるところに〇をつけてください。

施設名	有無	利用状況
社務所	有 ・ 無	1．ほぼ毎日利用　2．週に数回利用　3．月に数回利用 4．年に数回利用　5．ほぼ使われていない
公民館・集会所	有 ・ 無	1．ほぼ毎日利用　2．週に数回利用　3．月に数回利用 4．年に数回利用　5．ほぼ使われていない
どんぐり広場（児童遊園）	有 ・ 無	1．ほぼ毎日利用　2．週に数回利用　3．月に数回利用 4．年に数回利用　5．ほぼ使われていない
都市公園（行政の管理する公園）	有 ・ 無	1．ほぼ毎日利用　2．週に数回利用　3．月に数回利用 4．年に数回利用　5．ほぼ使われていない

問4 ここ 30 年ほどの祭の変化について、あてはまるものひとつに〇をつけ、その理由をお聞かせください。また、関連する２つの問いにお答えください。

1．昔からの祭を完全に保存している　2．昔からの祭を多少変化させた。
3．昔からの祭を大きく変えた　4．昔からの祭は廃止した
5．昔からの祭を復活させた　5．新しい祭を創った

■ 祭りの運営について、あてはまるものひとつに○をつけてください。

1．氏子のみによる運営　2．氏子と町内会による運営　3．氏子と町内会、市民活動団体による運営
4．　氏子、町内会、市民活動団体に加え地域外の組織も関わる運営

■ 祭り（縁日）の屋台について、あてはまるものひとつに○をつけてください。その他の場合はご記入ください。

1．業者のみが出す　2．業者と氏子が出す　3．氏子のみが出す　4．氏子と町内会が出す
4．出さない　5．その他（　　）

問5 今後の神社の祭・行事等の維持・活性化に関る５つの課題について、それぞれ「あてはまる」、「あてはまらない」のどちらかに○をつけてください。

①運営側の人材不足	②参加側の人材不足	③費用不足	④苦情・トラブル	⑤場所の不足
あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない

問6 神社境内で行なわれるイベント・集会等で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1．自然観察会　2．フリーマーケット　3．ラジオ体操　4．市（朝市等）　5．各種市民集会
6．小学校の総合学習の時間に訪れる　7．まち歩きイベント

問7 貴神社と町内会との関係について、各項目の「あてはまる」、「あてはまらない」のどちらかに○をつけてください。

町内会との関係について	あてはまる	あてはまらない
氏子費は町内会費の一部を充てている。（町内会費から回収する仕組みになっている。）		
氏子総代と町内会長は兼ねている場合が多い。		
神社の行事・神事の呼びかけを町内会が手伝う		
神社の行事は町内会が主体となって行う		
宗教的な問題から関係がなくなりつつある		
もともと関係がない		

問8 神社境内地で行われる行事・祭・イベント等について、課題や今後の展望等をご自由にご記入下さい。

（　　）

以下は、神社の森の維持管理についてお聞きします。ここでの「森」は、境内の全ての樹木のことです。

問9 森の植生構造（高木層、亜高木層、低木層、草本層、落ち葉層の有無）について、みられる番号すべてに○をつけてください。５を選択した場合は厚さについても、ａかｂのいずれかに○をつけてください。

１．高 木 層［１０ｍ以上の樹木］　２．亜高木層［３～１０ｍの樹木］
３．低 木 層［１～３ｍの樹木］　４．草 本 層（林床）［１ｍ以下］
５．落ち葉の層の形成　⇒　ａ．厚い（10㎝以上）　ｂ．薄い（10㎝未満）

問 10 森の高木層を占める主な樹種について、あてはまるものひとつに○をつけてください。

１．常緑広葉樹（クスノキ・カシ・モチノキ等）　２．落葉広葉樹（ケヤキ・イチョウ・ムクノキ等）
３．針葉樹（ヒノキ・スギ等）

問 11 人の出入りを制限している森（「入らずの森」等）はありますか。あてはまるものひとつに○をつけてください。

１．柵、標識等によって出入りを禁じている森（入らずの森）がある
２．人々が出入りを自粛している森（入らずの森）がある
３．人の出入りを制限している森はない

問 12 森の林床の状況について、あてはまるものひとつに○をつけてください。

１．林床内は、草本・木本が密生し、ほとんど土が見えない　２．草本層が疎らで、裸地が目立つ
３．草本層をササが占めている　４．草本層にササが混生している
５．その他（　　）

問 13 森の維持管理に関する課題は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。また、関連する２つの問いにお答えください。

１．経営的に苦しく森の管理をしたくてもできない　２．枝張りや落ち葉など樹木に対する苦情が多い
３．ごみの不法投棄が多い　４．犬の散歩による糞が多い
５．タヌキ、シカ、カワウなどの動物が森を荒らす　６．暗い、危険など治安に対する苦情がある
７．道路等の公共事業計画があり、森が壊される恐れがある　８．排気ガスなど周辺の環境悪化の影響が樹木に見られる
９．その他（　　）

■樹木に対する苦情で最も多いものひとつに○をつけてください。
１．落葉・落枝　２．日陰　３．虫害　４．根張り　５．暗い・不気味

■ここ30年ほどの樹林(森)の改変について、あてはまるものひとつに○をつけ、その理由をお聞かせください。
１．樹林を伐採してアスファルト・砂利の広場にした　２．樹林を伐採して裸地の広場にした
３．樹林を伐採して駐車場を整備した　４．樹林を伐採して本殿・社務所等の増築をした
５．樹林の見通しを良くするために間伐した　６．樹林を一度伐り、植栽を行った

理由［　　］

問 14 ここ30年ほどの間に境内に植えた木はありますか。当てはまるものすべてに○をつけ、それぞれその理由（記念、住民の発案等）をお聞かせください。

１．生垣を造った　２．献木・植樹を行った　３．庭園風の植栽を行った　４．花壇を造った

５．その他（　　）

理由　［　　］

◆ここ30年間ほどの献木の樹種・本数・理由（何の記念か等）についてご記入ください。

献木の樹種	本数	理　由　（何の記念か等）

問 15 神社の森（神社の樹木）の量についてのお考えで、あてはまるものひとつに○をつけてください。

１．できるだけ多く（うっそうとした森）　２．適度に（明るい森）　３．少なくてよい（まばらな林）
４．無くても良い　（広場）

問 16 神社の森（神社の樹木）はどのように管理されるべきだとお考えですか。あてはまるものひとつに○をつけてください。

１．手を入れてはいけない　２．なるべく手を入れない　３．適度に手を入れる　４．こまめに手入れをする

問 17 神社の森維持管理していく上での６つの課題について、それぞれ「あてはまる」、「あてはまらない」のどちらかに○をつけてください。また、関連する２つの問いにお答えください。

①管理の人材不足	②管理の費用不足	③面積不足	④苦情・トラブル	⑤植物の知識不足	⑥近隣への配慮
あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる	あてはまる
あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない	あてはまらない

■森の理想の状態はどのようなものですか。あてはまるものひとつに○をつけてください

１．里山の様に資材・山の幸のとれる森　**２．子どもたちが遊べる森**

３．季節的な散策・行楽の楽しめる森　**４．生物の豊かな森**

５．大木の多い神々しい森　**６．手を加えない自然な森**

■神社の隣接地に都市公園（行政の管理する公園）を整備することについて、賛成・どちらでもない・反対のいずれかひとつに○をつけ、その理由をお聞かせください。

賛成　・　どちらでもない　・　反対

理由　［　　］

問 18 神社境内の森を維持管理していくうえでの課題や今後の展望等をご自由にご記入ください。

（　　）

■以下は、神社の管理運営等についてお聞きします。

問 19 貴神社の利用のされ方について、各項目の「あてはまる」、「あてはまらない」のどちらかに○をつけてください。

利用用途	あてはまる	あてはまらない
日常的に参拝に来る		
日常的に清掃・手入れに来る		
祭・神事のときに集まる		
日常的に散歩に来る		
日常的に子どもが遊びに来る		
憩いや癒しのために来る		
イベント・集会のときに集まる		
自然観察などの環境学習の場になっている		
観光地となっている		
ランニング等の運動に来る		
植物採集・虫取りなどに来る		
ほとんど利用されていない		

問 20 貴神社の地域内での役割について、各項目の「非常にそう思う」から「そう思わない」の間であてはまるところに○をつけてください。

地域内での役割	回答欄				
地域のつながりを育む場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
緑の景観として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
癒しや憩いの場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
子どもの遊び場として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
観光資源として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
自然の大切さを伝える場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
生物の生育場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
伝統行事を継承する場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
信仰を集める場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
祭りなどで地域に活気を与える場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない
高齢者が寄り合う場所として重要	非常にそう思う	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない

問 21 貴神社の管理運営費（人件費含む）は年間でどの範囲にあてはまりますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。また、関連する２つの問いにお答えください。

１．20 万円未満　２．20～50 万円　３．50～100 万円　４．100～200 万円
５．200～500 万円　６．500～1000 万円　７．1000～3000 万円　８．3000 万円以上

◆ 管理運営費のうち、森の維持・保全の費用は年間でどの範囲にあてはまりますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

１．5 万円未満　２．5～20 万円　３．20～50 万円　４．50～100 万円
５．100～200 万円　６．200～500 万円　７．500～1000 万円　８．1000 万円以上

◆ 管理運営費の財源は下記のどれにあたりますか。記入例を参考に多い順に番号をご記入ください。
無い例には、×をお付けください。

記入例

財源の種類	多い順番
さい銭	6
氏子から集める	3
個人的な寄進	5
企業から集める	4
町内会費	1
神事による収益	2
収益事業による収益	×
その他（　　）	×

回答欄

財源の種類	多い順番
さい銭	
氏子から集める	
個人的な寄進	
企業から集める	
町内会費	
神事による収益	
収益事業による収益	
その他（　　）	

＊「神事による収益」は、お守り、おみくじの販売、地鎮祭、ご祈祷等が含まれます。
「収益事業による収益」は神事以外の収益で、境内地の駐車場としての活用、神社とは関わりのない物販等です。

問 22 神社境内地に駐車場は整備されていますか。 → **はい　・　いいえ**

■「はい」の方
駐車場の種類ごとの台数、整備時期（例：昭和 40 年代）、元の状態（あてはまるものに○）をご記入ください。

種類	台数	整備時期	元の状態
無料			・樹林　・空地　・生垣　・玉垣　・建築物等
有料（月極・時間貸）			・樹林　・空地　・生垣　・玉垣　・建築物等

問 23 駐車場を増やす（整備する）予定がありますか。 → **ある　・　ない**

■「ある」の方　いつ頃、何台くらいですか。　→　時期（　　）、台数（　　）

問 24 駐車場を整備する（した）理由について、あてはまるものひとつに○をつけてください。

１．参拝者の増加を考えて　２．有料駐車場の整備　３．神社参拝者からの要望
４．神社参拝者による路上駐車を減らすため

問 25 貴神社の神社名、神職数等及び氏子世帯数等をご回答ください。

神社名	
神職数等 （該当する番号に〇）	１．神職が専従している　→（　　人） ２．神職は他社と兼務している　　３．神職が他の職と兼職している ４．当屋（頭座）神主が奉仕している ５．その他（　　）

氏子町数	世帯数	氏子総代人数	総代会の回数／年

◆最後に、神社及び神社の森について今後の課題や展望等をご自由にご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

三つ折にして、同封の封筒にてご返送ください。

参考文献

1）長谷川泰洋、伝統的景観のための都市の森づくり、平成20 年度名古屋都市センター市民研究員研究報告書、名古屋都市センター、2009
2）社叢学会、豊かな社叢をつくるためにー社叢管理の手引きー、2009
3）財団法人日本緑化センター、グリーンエイジ第 37 巻第 2 号、2010
4）風見正三・山口浩平編著、『コミュニティビジネス入門-地域市民の社会的事業』、学芸出版社、2009

平成21年度 市民研究Ⅱ報告書

協働による鎮守の森の保全・活用による
まちづくりに関する研究
～都市における緑地のマネジメント～

発　行　　平成22年３月
財団法人　名古屋都市センター
〒460-0023　名古屋市中区金山町一丁目1番1号
TEL　052-678-2200
FAX　052-678-2211
印　刷　　名港印刷　株式会社

この印刷物は再生紙を使用しています。